

基本計画書

基本計画書								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	学部設置							
フリガナ設置者	ガッコーホジシ ヨウモンジガクエン 学校法人 十文字学園							
フリガナ大学の名称	ヨウモンジガクエンジヨウガク 十文字学園女子大学 (Jumonji University)							
大学本部の位置	埼玉県新座市菅沢2丁目1番28号							
大学の目的	建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、社会の要請に応じる学術の理論と応用を教育研究することによって、社会・文化の発展に貢献する人間性豊かな人材を育成することを目的とする。							
新設学部等の目的	<p>社会情報デザイン学部</p> <p>社会情報デザイン学部は、社会学を中核として、Society5.0に向かう現代社会における諸課題の解決という視点から、社会科学と情報技術を含めた学際的アプローチを教育研究の基盤とする。超スマート社会の実現を見据え、社会学を基盤にデザイン思考と情報の活用を通して解決すべき課題を定義し、デザイン思考の適用と情報デザインの活用により、最適な解決方策を検討し、組織や協働の力で解決を実現できる人材を養成する。</p> <p>社会情報デザイン学科</p> <p>社会情報デザイン学科では、Society5.0で示される新たなヒト・モノ・カネ・情報の流れに対応できる人材を養成する。大学にとどまらない組織での実践的な活動を通して社会に積極的に参画し、社会で生じる様々な事象を調査分析し、情報リテラシーとマネジメント力を用いて、課題の解決と共に新たな社会の構築に参加できる能力を備えた人材を養成する。</p>							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科 (Department of Social and Information Design) 計	4年	130人	3年次 5人	530人	学士 (社会学)	令和2年4月 第1年次 令和4年4月 第3年次	埼玉県 新座市 菅沢2丁目 1番28号
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	<p>十文字学園女子大学</p> <p>教育人文学部（平成31年4月届出予定）</p> <p>幼児教育学科 (170)</p> <p>児童教育学科 (80)</p> <p>心理学科 (120)</p> <p>文芸文化学科 (70) (3年次編入学定員 5)</p> <p>人間生活学部（平成31年4月届出予定）</p> <p>健康栄養学科 (120) (3年次編入学定員 5)</p> <p>食物栄養学科 (120) (3年次編入学定員 10)</p> <p>食品開発学科 (40)</p> <p>人間福祉学科 (70)</p> <p>十文字学園女子大学</p> <p>人間生活学部（廃止）</p> <p>幼児教育学科 (△190) (3年次編入学定員) (△5)</p> <p>児童教育学科 (△90) (3年次編入学定員) (△5)</p> <p>人間発達心理学科 (△140) (3年次編入学定員) (△5)</p> <p>人間福祉学科 (△100) (3年次編入学定員) (△5)</p> <p>健康栄養学科 (△80) (3年次編入学定員) (△5)</p> <p>食物栄養学科 (△120) (3年次編入学定員) (△10)</p> <p>文芸文化学科 (△70) (3年次編入学定員) (△5)</p> <p>生活情報学科 (△100) (3年次編入学定員) (△5)</p> <p>メディアコミュニケーション学科 (△80) (3年次編入学定員) (△5)</p> <p>※令和2年4月学生募集停止 (3年次編入学定員は令和4年4月学生募集停止)</p>							

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計	単位				
	社会情報デザイン学科	105 科目	78 科目	9 科目	192 科目	124 単位				
教員	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等		
	組	設	教授	准教授	講師	助教	計	助手	人	
			社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科	12 (14)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	18 (20)	0 (0)	69 (56)
			人間生活学部 健康栄養学科	7 (7)	5 (5)	3 (3)	2 (2)	17 (17)	3 (3)	111 (66)
			人間生活学部 食物栄養学科	6 (7)	6 (6)	4 (2)	1 (1)	17 (16)	5 (5)	87 (70)
			人間生活学部 食品開発学科	5 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	8 (7)	0 (0)	83 (66)
			人間生活学部 人間福祉学科	6 (6)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	95 (67)
			教育人文学部 幼児教育学科	10 (10)	7 (7)	1 (1)	2 (2)	20 (20)	0 (0)	87 (69)
			教育人文学部 児童教育学科	10 (10)	4 (5)	0 (0)	0 (0)	14 (15)	0 (0)	93 (62)
			教育人文学部 心理学科	6 (6)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	96 (69)
教育人文学部 文芸文化学科			7 (8)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	12 (13)	0 (0)	87 (63)	
	計	69 (72)	41 (42)	16 (14)	6 (6)	132 (134)	8 (8)	— (—)		
概	分	既	国際栄養食文化健康所	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	
			地域連携共同研究所	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	
			語学教育セクター	1 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (3)	0 (0)	
			国際交流センター	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	
			留学生別科	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	
			計	3 (5)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	5 (7)	0 (0)	— (—)
			合計	72 (77)	41 (42)	18 (16)	6 (6)	137 (141)	8 (8)	— (—)
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計			
	事 務 職 員		68 (73)	人	28 (33)	人	96 (106)	人		
	技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)			
	図 書 館 専 門 職 員		2 (2)		0 (0)		2 (2)			
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)			
	計	70 (75)		28 (33)		98 (108)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	24,118 m ²	— m ²	— m ²	24,118 m ²					
	運 動 場 用 地	39,202 m ²	— m ²	— m ²	39,202 m ²					
	小 計	63,320 m ²	— m ²	— m ²	63,320 m ²					
	そ の 他	21,905 m ²	— m ²	— m ²	21,905 m ²					
合 計	85,225 m ²	— m ²	— m ²	85,225 m ²						
校 舎	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計						
	30,715 m ²	— m ²	— m ²	30,715 m ²						
	(30,715 m ²)	(— m ²)	(— m ²)	(30,715 m ²)						

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	53 室	48 室	19 室	7 室 (補助職員 一人)	9 室 (補助職員 一人)					
専任教員研究室		新設学部等の名称 社会情報デザイン学科		室数 20 室						
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	学部単位での特定不能なため、大学全体の数		
	大学全体	189,906 [20,970] (181,906 [20,570])	706 [207] (706 [207])	18 [4] (18 [4])	4,896 (4,416)	15,487 (12,630)	90 (72)			
	計	189,906 [20,970] (181,906 [20,570])	706 [207] (706 [207])	18 [4] (18 [4])	4,896 (4,416)	15,487 (12,630)	90 (72)			
図書館		面積 1,930 m ²		閲覧座席数 345		収納可能冊数 146,639		大学全体		
体育館		面積 3,253 m ²		体育館以外のスポーツ施設の概要 該当なし						
経費の見積り及び方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体	
	教員1人当り研究費等		170千円	170千円	170千円	170千円	－千円	－千円		
	共同研究費等 (プロジェクト研究費)		17,000千円	17,000千円	17,000千円	17,000千円	－千円	－千円		
	図書購入費	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	－千円	－千円		
	設備購入費	100,000千円	100,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	－千円	－千円		
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
	1,300千円	1,240千円	1,240千円	1,240千円	－千円	－千円				
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入等								
大学の名称 十文字学園女子大学										
既設大学等の状況	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	人間生活学研究科 食物栄養学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士 (栄養学)	1.00	平成28年度	埼玉県新座市菅沢 2丁目1番28号	
	食物栄養学専攻 (修士課程)	2	5	—	10	修士 (栄養学)	0.70	平成22年度		
	研究科計		7		16					
	人間生活学部 幼児教育学科	4	190	3年次 5	770	学士 (教育学)	0.97	平成23年度		令和2年度より 学生募集停止
	児童教育学科	4	90	3年次 5	370	学士 (教育学)	1.00	平成23年度		令和2年度より 学生募集停止
	人間発達心理学科	4	140	3年次 5	570	学士 (心理学)	0.90	平成23年度		令和2年度より 学生募集停止
	人間福祉学科	4	100	3年次 5	410	学士 (社会福祉学)	0.58	平成27年度		令和2年度より 学生募集停止
	健康栄養学科	4	80	3年次 5	330	学士 (栄養学)	1.08	平成27年度		令和2年度より 学生募集停止
	食物栄養学科	4	120	3年次 10	500	学士 (栄養学)	1.08	平成23年度		令和2年度より 学生募集停止
	文芸文化学科	4	70	3年次 5	290	学士 (文学)	1.01	平成27年度		令和2年度より 学生募集停止
	生活情報学科	4	100	3年次 5	410	学士 (社会情報学)	0.92	平成23年度		令和2年度より 学生募集停止
	メディアコミュニケーション学科	4	80	3年次 5	330	学士 (コミュニケーション学)	0.59	平成23年度		令和2年度より 学生募集停止
	(旧)人間福祉学科	4	—	3年次 5	—	学士 (社会福祉学)	—	平成23年度		理事会承認済より、 廃止届出書類、準備作成中
学部計		970	3年次 55	3,980						
附属施設の概要		名称：十文字学園女子大付属幼稚園 目的：教育実習園及び研究協力園としての役割 所在地：埼玉県新座市菅沢2丁目1番28号(隣接地) 設置年月日：昭和43年4月 規模等：土地3,708m ² 建物1,417m ²								

教育課程等の概要															
(社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	1前	2			○			5	2	1			共同
		コミュニケーション演習	1前・後	1			○			1					兼
		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2				○		1	2	2			兼
		課題解決ゼミナール	2・3 前・後	2				○		1	1				兼
		総合ゼミナール	3・4 前・後	2				○		1		1			兼
	総合	地域で学ぶ	1・2・3・4前・後	2			○								兼
		地域と人間生活	2・3・4前・後	2			○								兼
		人間関係とコミュニケーション	1・2・3・4後	2			○								兼
		人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	2			○								兼
		総合科目	1・2・3・4前・後	2			○								兼
	自主社会活動	1・2・3・4前・後	1				○							兼	
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2			○			2					
		リーガルリテラシー	1前・後	2			○				1				
		ジェンダーリテラシー	1前・後	2			○								兼
		子育てと環境	1前・後	2			○								兼
		女性と健康	1前・後	2			○								兼
		女性の心と身体	1・2・3 前・後	2			○								兼
		食の科学	2・3 前・後	2			○								兼
		歴史のなかの女性	2・3 前・後	2			○								兼
	芸術を読みとる	2・3 前・後	2			○								兼	
	社会に生きる	グローバル社会	1前・後	2			○								兼
		ネットワーク社会	1前・後	2			○								兼
		共生社会入門	1前・後	2			○								兼
		多様性と倫理	1前・後	2			○								兼
		持続可能な社会	1前・後	2			○								兼
		くらしのなかの日本国憲法	1・2・3 前・後	2			○				1				兼
		ボランティア論	1・2・3 前・後	2			○								兼
災害と社会		2・3 前・後	2			○								兼	
21世紀型の教育	2・3 前・後	2			○								兼		
保健体育	身体運動Ⅰ	1・2・3・4前	1					○						兼	
	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1					○						兼	
情報処理	情報処理演習Ⅰ	1前	1				○		1					兼	
	情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後	1				○		1					兼	
外国語（基礎科目）	英語Ⅰa	1前	1				○							兼	
	英語Ⅰb	1後	1				○							兼	
	英語Ⅱa	2・3・4前	1				○							兼	
	英語Ⅱb	2・3・4後	1				○							兼	
	中国語Ⅰa	1前	1				○							兼	
	中国語Ⅰb	1後	1				○							兼	
	中国語Ⅱa	2・3・4前	1				○							兼	
	中国語Ⅱb	2・3・4後	1				○							兼	
	朝鮮語Ⅰa	1前	1				○							兼	
	朝鮮語Ⅰb	1後	1				○							兼	
	フランス語Ⅰa	1前	1				○							兼	
	フランス語Ⅰb	1後	1				○							兼	
	海外語学研修	1・2・3・4前	1					○						兼	
	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	2・3・4前	1				○							兼
英語コミュニケーション基礎b		2・3・4後	1				○							兼	
英語コミュニケーション発展a		3・4前	1				○							兼	
英語コミュニケーション発展b		3・4後	1				○							兼	
英語コミュニケーション応用		1・2・3・4前・後	2				○							兼	
アドバンスト・リスニング		1・2・3・4後	2				○							兼	
アドバンスト・リーディング		1・2・3・4後	2				○							兼	
アドバンスト・ライティング		1・2・3・4後	2				○							兼	
ビジネス英語		2・3・4後	2				○							兼	
映画・ドラマ英語		2・3・4後	2				○							兼	
インターネット英語		2・3・4後	2				○							兼	
メディア英語		2・3・4前	2				○							兼	
TOEIC対策講座		1・2・3・4後	2				○							兼	
中国語試験対策講座	1・2・3・4前	2				○							兼		
日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後	2				○							兼		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
共通科目	日本語（非母語者向）	総合日本語 I a	1前	1			○								兼	1		
		総合日本語 I b	1後	1			○								兼	1		
		総合日本語 II a	2前	1			○								兼	1		
		総合日本語 II b	2後	1			○								兼	1		
		総合日本語 III a	3・4前	1			○								兼	1		
		総合日本語 III b	3・4後	1			○								兼	1		
		日本語表現技術 I	1・2・3・4前	1			○								兼	1		
		日本語表現技術 II	1・2・3・4後	1			○								兼	1		
		日本語表現技術 III	1・2・3・4前	1			○								兼	1		
		日本語表現技術 IV	1・2・3・4後	1			○								兼	1		
		日本語研究 A（時事 I）	1・2・3・4前	1			○								兼	1		
		日本語研究 B（時事 II）	1・2・3・4後	1			○								兼	1		
		日本語研究 C（ビジネス I）	1・2・3・4前	1			○								兼	1		
		日本語研究 D（ビジネス II）	1・2・3・4後	1			○								兼	1		
		日本語研究 E（医療・福祉専門）	1・2・3・4前	1			○								兼	1		
		日本語研究 F（人文科学）	1・2・3・4後	1			○								兼	1		
		日本語能力試験対策講座 I	1・2・3・4前	1			○								兼	1		
	日本語能力試験対策講座 II	1・2・3・4後	1			○								兼	1			
	日本語集中講座（編入）	1・2・3・4前	1			○								兼	2	オムニバス		
	目	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2			○			1							
キャリアロールモデル研究			2後	2			○								兼	1		
企業に学ぶキャリアデザイン			2前	2			○								兼	2	共同	
プロアクティブ人材育成			2後	2			○								兼	2	共同	
キャリアサポート演習			3通	2				○		1								
キャリア基礎力 I			2・3前	2			○					1			兼	1	共同	
キャリア基礎力 II			2・3後	2			○			1								
インターンシップ短期			1・2・3前・後	1					○						兼	1		
インターンシップ長期	1・2・3前・後	2					○						兼	1				
	小計（89科目）	—	8	127	0		—		5	2	1			兼	68	—		
専門科目	学部基礎科目	リベラルアーツ 科目群	現代社会の基礎理解A	1前	2			○		6	2	1					共同	
			現代社会の基礎理解B	1後	2			○		6	2	1					共同	
			ビジネス基礎	1前	2			○		3		1					共同	
			社会情報リテラシー	1前	2			○		4	1					兼	1	
	社会学基礎	社会学基礎	社会学基礎	1前	2			○		1		1					共同	
			現代社会論	1後	2			○				1						
			社会調査法A（量的調査）	2前	2	2			○		1							
			社会調査法B（質的調査）	2後	2				○		1							
			社会調査実習	3前	2				○		1							
			ジェンダーと社会	1前	2				○		1							
			社会データ活用演習	1前	2				○		1							
			社会調査データ活用演習	2後	2				○		1							
	企画構想科目	企画構想科目	デザイン思考入門	1前	2			○		1	1						共同	
			企画構想ワークショップ I	1後	2			○		6	4	2					共同	
			企画構想ワークショップ II	2前	2			○		5	1	1					共同	
			企画構想ワークショップ III	2後	2			○		4		1					共同	
		現代社会プロジェクト	3前	2			○		12	4	2							
		表現基礎科目	表現基礎科目	表現基礎（デザインリテラシー）	1・2前	2			○			1						
				表現基礎（色彩）	1・2後	2			○			1						
				表現基礎（ビジュアルデザインA）	1・2前	2			○		1	1						共同
表現基礎（ビジュアルデザインB）				2・3後	2			○		1								
表現基礎（空間）				2・3後	2			○		1								
表現基礎（映像）				2・3後	2			○			1							
表現基礎（音）				2・3前	2			○		1								
コミュニケーション科目群	コミュニケーション科目群			異文化コミュニケーション論	2前	2			○								兼	1
		異文化交流	2後	2			○		1									
		プレゼンテーション	3前	2			○				1							
		日本語表現基礎	2前	2			○		1									
		英語コミュニケーション I	2前・後	2			○								兼	1		
		英語コミュニケーション II	3前・後	2			○								兼	1		
		中国コミュニケーション I	2前・後	2			○								兼	1		
		中国コミュニケーション II	3前・後	2			○								兼	1		
社会実習科目群	社会実習科目群	現代社会実習 I（社会体験）	1・2・3前・後	2				○	1									
		現代社会実習 II（社会協働）	2・3・4前・後	2				○	1									
		インターンシップ	2・3・4前・後	2				○	1									

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考					
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手						
専 門 科 目	社 会 領 域	消費生活論		2		○				1									
		住空間論	2・3・4前	2		○			1										
		市民生活論	2・3・4後	2						1									
		家族の社会学	2・3・4前	2			○			1									
		ライフコース論	2・3・4後	2			○			1									
		現代若者・子ども論	3・4前	2			○									兼	1		
		コミュニティ論	1・2・3前	2			○			1									
		まちづくり論	2・3・4後	2			○			1									
		SDGs論	2・3・4後	2			○									兼	1		
		共生社会論	3・4前	2			○				1								
		現代社会と人権	3・4後	2			○									兼	1		
		政治と社会	3・4後	2			○				1								
		公共政策	3・4前	2			○				1								
		国際関係論	2・3・4前	2			○									兼	1		
		エリアスタディ	2・3・4後	2			○									兼	1		
		アイデンティティ論	3・4前	2			○						1						
		カルチュラル・スタディーズ	2・3・4前	2			○			1									
	メディアリテラシー	2・3・4後	2			○			1										
	現代アート論	2・3・4前	2			○			1										
	音楽と社会	2・3・4後	2			○			1										
	情報社会と法	1・2・3前	2			○				1									
	ビ ジ ネ ス 領 域	組織マネジメント	2・3・4前		2		○			1		1				兼	1	共同	
		会計学基礎	2・3・4前		2		○											共同	
		企業論	2・3・4後		2		○			1		1						共同	
		企業倫理とガバナンス	3・4前		2		○			1		1						共同	
		ファイナンス基礎	3・4前		2		○			1									
		経営戦略論	2・3・4前		2		○					1							
		ビジネスと法	2・3・4前		2		○				1								
		ビジネスコミュニケーション	2・3・4前		2		○			1									
		グローバルビジネス	2・3・4前		2		○			1									
		生活経済	2・3・4前		2		○			1									
		サービス学基礎	2・3・4前		2		○			1		1						共同	
		マーケティング基礎	1・2・3後		2		○			1									
		マーケティングと商品開発	2・3・4前		2		○			1									
	情 報 領 域	業界研究	1・2・3後		2				○	1									
		ビジネスマーケティング講座	2・3・4後		2		○			1									
		IoT・AIとビジネス	2・3・4後		2				○	1									
		ウーマン・カフェ	3・4後		2				○	1		1						共同	
		ビジネスプロジェクト	3・4後		2				○	1		1						共同	
		株式会社運営入門	3・4後		2				○	1		1						共同	
		プログラミング基礎	1・2後		2		○			1									
		プログラミング応用	2・3前		2		○			1									
	オブジェクト指向	2・3後		2		○			1										
	ネットショップ基礎	3・4前		2		○			1										
	ネットショップ応用	3・4後		2		○			1										
	組み込み言語基礎	2・3後		2		○			1										
	組み込み言語応用	3・4前		2		○			1										
3Dゲーム作成入門	3・4後		2		○				1										
Webページ作成基礎	2・3前		2		○			1											
Webページ作成応用	2・3後		2		○			1											
インターネット活用論	2・3前		2		○			1											
セキュリティ概論	2・3後		2		○									兼	1				
情報ネットワーク基礎	3・4前		2		○									兼	1				
情報ネットワーク演習	3・4前		2				○							兼	1				
情報ネットワーク応用	3・4後		2		○									兼	1				
情報社会とコンピュータ	1・2後		2		○			1											
情報科学基礎	2・3前		2		○			1											
IoT・AIとプログラミング	2・3後		2		○				1										
拡張・複合現実	3・4前		2		○					1									
データサイエンス入門	3・4前		2		○			1											
オペレーションズリサーチ	2・3後		2		○			1											
文書作成基礎	1・2後		2				○	1	1										
社会データ処理基礎	2・3前		2				○	2											
社会データ処理応用	2・3後		2				○	1											
社会データベース基礎	2・3前		2				○	1											
社会データベース応用	2・3後		2				○	1											

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験 ・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
専 門 科 目	演習・卒業研究	3後 4通	2 4				○ ○		12 12	4 4	2 2			
	小計 (103科目)	—	26	182	0	—			12	4	2			兼 6
合計 (192科目)		—	34	309	0	—			12	4	2			兼 69
学位又は称号		学士 (社会学)		学位又は学科の分野			社会学・社会福祉学関係							
卒業要件及び履修方法						授業期間等								
<p>共通科目から必修科目5科目8単位を含めた22単位以上を修得すること。ただし、「女性を生きる」区分より「キャリアデザインとライフプラン」「リーガルリテラシー」「ジェンダーリテラシー」「子育てと環境」「女性と健康」から1科目2単位以上、「社会に生きる」区分より「グローバル社会」「ネットワーク社会」「共生社会入門」「多様性と倫理」「持続可能な社会」から1科目2単位以上、「保健体育」区分から1科目1単位以上、「外国語（基礎科目）」区分より「海外語学研修」を除いた12科目から1科目1単位以上を修得すること。</p> <p>専門科目から、必修科目12科目26単位を含めた90単位以上を修得すること。</p> <p>その他、自由選択科目として、共通科目・自学科専門科目・他学科専門科目から12単位以上を修得すること。</p> <p>合計で124単位以上を修得すること。なお、年間の履修上限は原則48単位である。</p>						1学年の学期区分			2学期					
						1学期の授業期間			15週					
						1時限の授業時間			90分					

授 業 科 目 の 概 要				
(社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	各学科は入学直後の学生が大学での生活と学習がスムーズに進み、卒業までの展望や卒業後の進路についても思い描けるように丁寧にオリエンテーションとガイダンスを行う。また、学生が受け身にならないように、さまざまな形で自ら学ぶ要素を取り入れるようにする。時間割上の設定、授業方法は各学科の創意工夫にゆだねられるが、下記の項目について必ず含めることとする。①本学園創設の理念、建学の精神、②学園及び大学が歩んだ歴史、③本学が立地する地域の特色や課題、④学科が目標とし、卒業時に想定される人物像。	共同
		コミュニケーション演習	英語に対する苦手意識を克服し、社会で存分に能力や意欲を發揮するための基礎的な英語コミュニケーション能力を身につけることを目標とする。同時に、グループでのプロジェクトの実施・発表を通して、言語による交渉能力や協調性を養い、大学4年間の学習全般に対する意欲・自己有能感を向上させることを目指す。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、ペアワーク・グループワークによるコミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		読書入門ゼミナール	担当する教員(単独とする)は、ゼミの開講に当って一冊の本を決め、半期の設定された時間割上の時間において学生たちとその本をじっくりと読み合い、内容を攻究する。できるだけその本一冊の読解に止まることなく、読書の楽しみ、読書の方法への開眼などが実現するように努力する。ゼミが開設されている期間及び終了後においても、読書感想文を書くようにし、それを公表することによって、読書の意欲が定着するように努力する。	
		課題解決ゼミナール	グループに分かれ、地域や社会を対象としてPBLやSLの形態で、主体的な学習活動を経験することを目的とする。地域や社会での教育・産業・健康・食・安全・福祉・多文化共生等に関する課題・テーマを抽出・設定し、実際にその地域で活動するもしくは地域の活動等に参加する。活動・参加経験もしくは調査で得たフィールドデータの結果をもとに振り返り、当該課題・テーマに関する知見を獲得する。	
		総合ゼミナール	複数学科から構成する学生が、それぞれの専門性を活かして協働的に学ぶことを目的とする。課題解決ゼミナールの発展として位置づけ、地域や社会的な問題に関する総合的かつ具体的な解決を目指す。また、学修の成果に関しては、学内外での発表や公表も視野に入れ、そのための方法論に関しても修得する。	
	総合	地域で学ぶ	担当する教員(単独または複数)は、地域の実情を熟知し、地域においてさまざまな活動を行っている人士(単独または複数)を招き、地域の特色、地域が抱える課題等について学生に情報を提供するとともに、学生自らがそうしたさまざまな活動に加わるための意欲の喚起と必要な知識の獲得を進める。その上で、前述した地域の人士の協力と援助を得て、地域においてさまざまな活動をできるようにする。時間割上の設定にはとらわれず、しかし単位構成上有効な時間を確保して進めることに配慮する。	共同
		地域と人間生活	高齢化がさらに進行するこれからの社会を見据え、地域包括ケアシステムの構築が求められている。本講は、本システムの実現に資する知識・態度を育成することを目的とする。具体的には、地域包括ケアシステムに関わる多様な職種を理解し、それぞれの役割を把握すること、「チームケア」という視点から多職種連携の在り方を理解し主体的に考えること、さらには、「健幸」の質的向上を目的とした地域社会における総合的な支援の必要性を実感として理解することを目指す。理念的な理解に留まることなく、本システムの実践事例を扱いながら、専門職として、さらには地域の住民として、どのように関与していくのかを考えていく。	共同
		人間関係とコミュニケーション	社会的活動の基本は人間関係とコミュニケーションである。私的・公的な人間関係を円滑に進めるための学術的な知識と客観的に把握する態度を養うことを目的とする。具体的には、対人・対面的なコミュニケーションに焦点をあて、基本構成要素からメディア利用まで、諸側面の具体的理解を深める。同時に、対人関係の構築・維持・発展の様相を把握する知見を身につける。さらに、人間関係におけるコミュニケーションの働きを理解し、日常生活のなかで活用することを目指す。	共同

総合	人間理解ワークショップ	自己理解と他者理解を深める知識と技能、他者との関係を大切にしながらも主体性をもって活動するのに必要な相互承認の態度、さらに、未来を創造することへの意欲と関心を育成していくことを目指す。ワークショップ形式で、学生と教員が特定のテーマについてワークショップ型で対話の進めることなから、新たな価値や発想を共に生み出す「共創」を体験していく形態を取り入れる。教員と受講生に加えて、上級学年の学生がティーチング・アシスタントとして参画し、発展的学習の機会を保障する。自律的な態度をもった協働的学習者として人間関係発展力の醸成も目指す。	
	総合科目	担当する教員(単独または複数)は、学外の企業、団体、有志などの協力を得て、特定の題目、特に社会の動向と連動するような課題について、期間内に15回以内の授業を設定する。授業では特定の専門分野に限ることなく、共通科目が扱う領域を総合的に、かつ自由に、創意的に扱うことによって、学生自らが学ぶ意欲と姿勢を獲得できるように配慮する。扱う課題において「総合」科目であり、企業等の授業提供を主旨とする点からは「冠講座」となる。なお、授業をゼミナールの形態で進めるケースは総合ゼミと呼ぶことにするが、この科目の中の一つの形態である。	
	自主社会活動	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法を学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では10日以上インターンシップを対象とする。	
共通科目	キャリアデザインとライフプラン	女性が働くことの意味や目的を考えるとともに、自分自身のキャリアプランを設計する。結婚、出産、育児などの家庭生活と仕事をどう捉えていきたいか、人生設計の中で仕事をどう位置づけたいか、将来を見据えた自己分析を通して、自らのキャリアプランを考察する。統計情報から働く女性の動向を把握するとともに、ポジティブ・アクションや仕事と家庭の両立支援といった女性の活躍を推進する政策、女性労働に関する法的な変遷を学習した上で、固定観念に囚われない自分らしい職業選択について考える。	
	リーガルリテラシー	個人の価値観が多様化し、人々の生活や家族観も多様化している。社会や人々の価値観が変化する状況下で、結婚・離婚・親子・相続・遺言などの家族をめぐる法律を中心として家族法の基礎知識を習得しながら、法律や判例の変遷を確認し、法が人々の価値観や家族に与える影響を検討する。また、日常生活と法や裁判との接点を学びながら、法的思考力、論理的思考能力、問題解決力の養成をめざす。	
	ジェンダーリテラシー	変容する社会のなかにあって生活様式・意識・制度も大きく変化してきている。 女性にとっても男性にとっても「社会的・文化的につくりだされる性別役割」(ジェンダー)にとらわれない個性や多様性のライフスタイルが追求され始めている。 一人ひとりにとって今後、社会で活躍する自己イメージを持ち、また自己決定力を高める生き方が欠かせない。本授業では本学園創設者「十文字こと」の生き方に触れ、今日的な問題―仕事と家庭の両立、性的健康(性暴力)、社会・政治参加、ジェンダーを超えた多様なセクシュアリティ、という視点からジェンダーリテラシーに迫っていくことを目的とする。	
	子育てと環境	子育ては新たな発見や予測しない問題に直面することの連続である。少子化社会において次世代を育成する子育てについて考えることは重要な課題であり、様々な議論が展開されている。本来、子育ては楽しく充実した営みである。しかし、現実には直面する課題や問題が多く、必ずしも子育てを楽しんでいるとは言えない場合も少なくない。そこで、子育てを楽しみ、充実させるために必要な視点について学び、豊かな子育てとは何かを考える。	共同
	女性と健康	生涯を通じた健康とQOLの向上を目指すには、女性のライフサイクルに応じた正しい知識が求められる。若い時から、バランスの良い食事、ストレス対応、女性の生理、喫煙、飲酒、薬物の問題や、食の安全、感染症の予防などを考えることは今後の社会人や家庭人として役立つ。健康に関する知識のみならず行動が伴うように多方面から学習する。	
	女性の心と身体	女性のからだど心について、ホルモンや脳の働きが女性のからだど心の発達にどのように影響していくのか、からだど心の連携協働から作り出される女性の感情や知性等について生涯発達の視点から学ぶ。さらに、リプロダクティブヘルス/ライツ、セクシャルアイデンティティについて理解する。女性がよりよく行き、よりしなやかに、グレイスフルに生きる力を獲得するとは、どのようなことか、自分の考えを持つことができることを目指す。	

女性を生きる	食の科学	日本は、世界に類を見ないほど豊富な食材や食品が流通していて、欲しいと思えば何でも手に入る恵まれた環境にある。一方で食生活の乱れに由来することで、若年層が低栄養状態にあること、壮年層に肥満やメタボリックシンドロームなどをはじめ生活習慣病の増加が社会問題となっている。また、幼児や児童・生徒に見られる個食や孤食、偏食や欠食など、家庭で食卓を介したコミュニケーションの欠如は、子どもたちの健全な成長に影響を及ぼしている。この科目では健康であるための食生活について、栄養学、食品学から加工・調理学、食習慣、美味論さらには食環境論まで幅広く、学び、その理解を深める。		
	歴史のなかの女性	古代から近代に至る歴史のなかで後世に名を残す女性たちを中心的素材として取り上げ、各時代の社会の特質とそれぞれの時代における女性の生き様や果たした役割などについて様々な観点から検討していく。「女性」という視点から歴史を見つめ直すとともに、現代社会と比較しながら、女性として現代を生きることの意味について考え、自らの指標を得ることを授業の目的とする。		
	芸術を読みとる	芸術とは、美的価値を創造・表現しようとする人間の営みによる所産である。そのジャンルには美術・演劇・音楽・文学などがあり、また時代・地域によっても多彩な展開を遂げている。これら諸ジャンルの芸術作品を審美的に深いレベルで理解するには、作品への適切なアプローチの方法論が不可欠である。本講は、芸術を分析するために、様式論、解釈論、歴史学、社会学など多様な芸術批評の視点が存在することを学修する、入門的講義である。		
共通科目	社会に生きる	グローバル社会	インターネット及び情報技術、交通機関の発展・発達等により、様々な分野においてグローバル化が加速度的に進んでいる。そしてそれらは、私たちの生活・社会においても大きな影響を与え始めた。本講義では、衣服、映画、政治、経済、ビジネス、日本の国際貢献のあり方等からグローバル化について多面的にとらえるとともに、グローバル化がもたらすメリット、デメリットについて考え、理解することで、自分の生活に活かしていくことを目的とする。	
		ネットワーク社会	情報に接する機会はますます多くなり、自ら社会に向けて情報を発信することも可能となってきた。このような情報社会においては、膨大な情報から有用なものを取捨選択し、モラルに則って効果的に活用することが重要である。そのための基礎知識の習得を本科目の目的とし、情報の基礎（情報の概念、特徴等）、情報システムのしくみ（コンピュータ、ネットワーク等）、情報とネットワーク社会の関係（セキュリティ、個人情報・知的財産権の保護、情報倫理等）を主たるテーマとして講義形式で授業を実施する。	
		共生社会入門	「すべて国民は、個人として尊重される。」個人の尊重：日本国憲法13条が「共生社会入門」の起点である。人間一人ひとりの個性や生き方が多様性として相互に尊重され、違いのなかにあっても相互の対話が促進され、対立から寛容を導き出していくこと、この取り組みが「共に生きる」社会の形成にとって欠かせない。今日の社会福祉にとっても「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備が課題となっている。 共生社会入門では、障がいのある人、支援を必要とする子ども・高齢者・住民の抱える生活問題を具体的に引き上げながら、ソーシャルインクルージョンへ向けた基本視座と知識、その認識の展開方法を学ぶものである。	
	多様性と倫理	多様性と倫理について、「生物の多様性と倫理」を通じた視点から生命倫理を考える。「生物多様性の危機」という厳しい今日の状況があるなかで、「生物多様性」とは何か、その保全が人間（人類）にとってどのような価値や意味をもつのか、について理解を深める必要がある。本授業では、自然環境の保全の具体的な問題（取組み）と「企業と生物多様性」に関する事例を取り上げ、「生物と人」「生態系の中の人」の倫理への理解を促していくことを目的とする。		
	持続可能な社会	人間の活動と環境はどんな関係にあるのか、またどんな関係にあるべきなのかを理解することを目的とする。持続可能な社会という視点から見て人間は何を意識して行動すべきなのかについて、これまで行われてきた様々な議論を紹介する。私たちの日常的な行動と環境との関係、悪化してしまった環境改善への対策などについて具体的な事例を取り上げ、国際機関や政府による環境保護政策だけでなく、民間の保護活動のあり方についても解説する。		
	くらしのなかの日本国憲法	私たちの暮らしにとって憲法はどのような役割を果たしているのか。すべての生活面にわたって個人として尊重され、人権が保障されるように、権力をコントロールする法的な枠組みとなっている。憲法の理念、しくみ、内容を広く学び、主権者の一人として基本的な憲法理解力を獲得することを目的とする。		
	ボランティア論	今日、地域共生社会の実現に向けて、ボランティア活動に期待が寄せられている。ボランティア活動は自発的に物事に取り組み、人や社会と関わる姿勢を経験の中で育む。本科目は、ボランティア活動を行う上で必要な基礎知識を実際の活動とともに理解する。		

社会に生きる	災害と社会	地震とそれに伴う津波や土砂災害、台風・集中豪雨・猛暑・竜巻などの自然災害はその規模と頻度が増している。こうした災害が生じるメカニズムを地球自体の仕組みと特徴を踏まえて理解する。さらに、災害に対する防災対策を、個人が取り組む自助、地域協働による共助、さらに行政が取り組む公助の各水準を理解し、主体的に取り組む方法を考える。さらに、災害発生時の対応を、同様の水準に基づいて考え行動するための態度と知識を身につける。	
	21世紀型の教育	現在、20世紀型の教育から21世紀型の教育へと大きく変動しつつある。高大接続改革や学習指導要領の改訂はその端緒である。「20世紀型の教育とは何であったか」「21世紀型の教育とは何か」について考察し、変動の背景や意味を探る。さらに、21世紀型の教育の具体的な実践例を調べ、21世紀型の教育の目指すものを理解する。また、21世紀型の教育を支える家庭教育の在り方や自らの生涯学習の進め方について考察を深める。	
保健体育	身体運動Ⅰ	1年次前期に学科クラスごとに履修し、2～5週を単位として数種類の体育実技を行う。協同型および競争型レクリエーションを織り交ぜて、入学直後の学生が学科内の交流を深める機会を提供する。また多彩な身体運動を通じ、「身体を動かすこと」の楽しさを体感し、さらに自らと他者の身体についての気付きを深める。主な実技種目として、長縄とびやリズムエクササイズ、ティーボールをはじめとした各種球技などを行う。これらの実技科目を通じて、大学生生活への帰属意識を高め、4年間の学園生活に臨む修学態度の基礎を涵養する。	
	身体運動Ⅱ	1～4年次後期に、希望科目(学修内容)を学科の枠を外して選択・履修させる。ここでは生涯を通じてスポーツに親しむ素地を涵養すべく、同一の種目または運動領域の活動を継続的に行う。そして、スポーツには集団種目や個人種目、球技や体操など多彩な楽しみ方があること、自らの意欲や能力に応じて「身体を動かす愉しみ方」を見つけることを目標とする。各種球技、ゴルフ、リズムエクササイズ、筋力トレーニングなどの科目を設けるとともに、教職等の資格取得に関連する内容、集中で開講するシーズンスポーツ(3泊4日の雪上実習: スキー、スノーボード等)も設定する。	
共通科目	情報処理		
	情報処理演習Ⅰ	本科目では、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術を習得することを目的とする。主な学習内容は、大学の情報環境の理解およびその利活用、オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェアの基礎操作、レポート・論文やビジネス文書の作成、Web・メール等インターネットの活用、プレゼンテーションである。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
	情報処理演習Ⅱ	本科目は情報処理演習Ⅰの継続として、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術について、専門領域の学習や各自の目的・目標に応じた内容を習得することを目的とする。主な学習内容は、表計算ソフトウェアの基礎操作、データ活用と処理、基礎的なホームページ作成等の中から選択する。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
外国語(基礎科目)	英語Ⅰa	英語によるコミュニケーションのための基礎的な英語運用能力の育成を目指す。英語で発信・受信する際に必要な四技能の基本となるのは、文の構造に関する知識である。英文の基本的な構造を総復習しながら、「聞く・読む」に重点を置き、ある程度まとまった内容の英文を読むとる力、英語の音変化の特徴を理解し、正しく聞き取る力を養成する。上級レベルでは、正しい英語の構造の短文が書ける力も合わせて養成し、社会に出ても通用する英語基礎力の育成を目指す。	
	英語Ⅰb	英語Ⅰaをふまえ、そこで身につけた、文の構造に関する基礎的知識を活用しながら、英語の運用能力を確かなものにすることを目標とする。そのために英語Ⅰaに引き続き、英文を読み取るというコンプリヘンションの能力を高めるための授業と平行し、クラスのレベルに応じて、英文を書くというプロダクションの能力を高める内容も盛り込み、総合的な英語力を伸ばしていく。	
	英語Ⅱa	英語Ⅰabをふまえ、または実力に応じ、英文を読み取る、英文を聞き取るといったコンプリヘンションの能力をさらに高めることを目標とする。「読む」ことについては、精読・速読・スキミングなどのいろいろな方法を学びつつ、様々な分野のまとまった分量の英文を正確に読み取る力を養成する。また、「聞く」ことについては、様々な場面における聞き取りを通して、ナチュラルスピードに近い英文を聞き取る力を養成する。	
	英語Ⅱb	英語Ⅰabをふまえ、または実力に応じ、英文を書く、英語で発話するといったプロダクションの能力をさらに高めることに重点を置きながら、総合的な英語運用能力を養成することを目標とする。「書く」ことについては、パラグラフの構成に注意しながら短文をつなげ、身近な話題から社会事象など様々なテーマについてある程度まとまった内容の文章を書く力、「話す」ことについては、「書く」こと同様に、様々なテーマについて短いスピーチができる力を養成する。	

共通科目	外国語（基礎科目）	中国語Ia	中国語をはじめて学ぶ学生を対象とする。 まずは、中国語のしくみ、ピンイン（発音と声調をあらわした記号）の読み方を理解することを目標とする。初級のテキストを読み込み、繰り返し発音することで、中国語ならではの発音やリズムを体感する。 また、問題集を解く過程で、簡体字や文法についての学びを深め、日本語と異なる書字体系、文法体系を理解する。 さらに、受講生相互に自己紹介や挨拶をしあい、中国語運用能力を高め、中国語検定試験準4級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語Ib	中国語Iaの履修を前提とした学習を展開する。中国語Iaに引き続き、発音練習を繰り返し行うことで、より自然な発音を目指す。また、問題集を解きながら、簡体字や文法についての知識を増やし、簡単な文章を理解できるようにする。 あわせて、日常的な中国語使用場面を想定し、ロールプレイで会話練習を繰り返し行うことで、中国語運用能力を鍛える。 日本語検定試験4級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語IIa	中国語の基礎を身に付けた学生を対象にする。中級レベルのテキストを使用して「読む・聴く」能力のレベルアップを図るとともに、「書く・話す」能力の養成を行う。通常使用するテキストに加え、受講生のレベルに応じた中国語の実物教材を使用し、より実践的な学びを行う。 中国語検定試験4級・3級レベルの中国語運用能力を身につけ、平易な中国語を理解し、自分の伝えたいことをアウトプットできるようにする。	
		中国語IIb	中国語IIaの履修を前提とした学習を展開する。中国語を身につけるための一般的な事項を理解し、中国語母語話者と簡単な会話を行えるようなレベルを目指す。また、簡単な読み物に加え、長文や時事問題などを扱い、より複雑な中国語文を理解できるようにする。 中国語検定3級レベルの中国語運用能力を身につけ、中国語母語話者と基本的な会話を行い、自分の伝えたいことを確実に伝えるための応用力を養う。	
		朝鮮語Ia	初めて韓国語を学ぶ学生を対象に、ハングルの母音（字）と子音（字）が区別でき、約450語の単語や限られた文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。決まり文句としてのあいさつやあいづち・簡単な質問ができ、またそのような質問に答えることができたり、自分自身や家族の名前、特徴・好き嫌いなどの私的な話題、日課や予定、食べ物などの身近なことについて伝え合うことができるようになることを目指す。	
		朝鮮語Ib	ハングルIをふまえ、あるいは実力に応じ、比較的使用頻度の高い約950語の単語や文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。レストランでの注文や簡単な買い物をする際の依頼や簡単な誘いなどを行うことができたり、簡単な日記や手紙、メールなどの短い文を読み、何について述べられたものなのかをつかむことができるようになることを目指す。また、自分で辞書を引き、頻繁に用いられる単語の組み合わせ（連語）についても一定の知識を身につける。	
		フランス語Ia	初めてフランス語を学ぶ学生を対象に、フランス語の基本的な語彙、発音、現在形までの簡単な文の構造についての入門的な授業を行う。まずは、フランス語で日常よく使われる挨拶や基本的な単語を実際に何度も発音しながら、フランス語に慣れることを第1の目標とする。さらに、フランス語の綴りと発音の関係についても学び、初見の単語でもある程度発音が予測できるようになることを目指す。また、フランス語の辞書を引くことにも慣れさせ、簡単な短文であれば、辞書を引きながら意味を理解できるようにする。	
		フランス語Ib	フランス語Iをふまえ、あるいは実力に応じ、基礎的な文法事項を復習しながら、自己紹介、バスや電車の乗り方、ホテルの予約の仕方、買い物など、初歩の会話に必要な具体的な表現を習得することを目指す。文法事項では過去形や複文の構造なども学習し、徐々に語彙を増やしながら、平易な文章を読めるようにすることも併せて目指す。さらに、詩・小説・映画などを通してフランス文化に触れて行くことも目的の一つとする。	
海外語学研修	短期留学を通じて外国語によるコミュニケーションのための基礎的外国語能力の育成を目指す科目である。各言語Iに相当する聞く・話す、読む・書くの4技能の総合的育成を留学先の大学で行い、社会にでも通用する外国語力の育成を目標としている。昼間は大学で集中授業、午後のアクティビティ、ステイ先での生活会話、様々なシチュエーションで常に外国語に接することで海外の文化や風習なども学べる。各言語Iに相当する以上の内容を集中して修得することを目指す。			

共通科目	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	英語の四技能のうち、「聞く・話す」の二技能の基礎的運用能力を身につけることを目標とする。短い文であっても、主語と述語を含んだ完全な文を使って会話ができ、自分自身や自分の家族・趣味・好みなどの身近な話題について、短く簡単に話せる力を養成する。中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、教室英語をはじめ英語で英語の授業を行うための基礎となる英語の発話能力を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション基礎b	「英語コミュニケーション基礎a」で学んだことをふまえ、または実力に応じ、身近な話題であればある程度円滑な会話ができ、ある程度の意思疎通を図ることができる力を身につけることを目標とする。また、中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、生徒への簡単な指示や説明を英語で行う練習を通して、総合的な英語運用能力やネイティブ講師とのTTの仕方を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション発展a	「英語コミュニケーション基礎ab」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、身近な英語について質問・応答ができ、会話を広げることができる力を養成する。また、学期中、個人やグループによるプレゼンテーションを少なくとも1回行い、その準備を通して簡単な文章を読み、その文章を参考に自分の言葉で原稿を仕上げることで読み書きの訓練も行う。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション発展b	「英語コミュニケーション発展a」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、様々な話題について英語の母語話者と議論をすることができる力を養成する。また、学期中、自分の意見をわかりやすい言葉で表現し発表するプレゼンテーションと、グループでプロジェクトを実施してそれを発表する機会も設け、これらの活動を通して読み書きの訓練と実践的な英語でのコミュニケーション能力を鍛える。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション応用	英語によるコミュニケーション能力の向上に主眼を置き、高校までに習得した英語力を実際のコミュニケーションに生かす訓練を行う。ビジネスの場で役立つ英語を念頭におき、ビジネス関連の素材を用い、ペアワークやグループワークによるコミュニケーション活動を行う。この活動を通して、学んだ言語を繰り返し使うことによりその定着を図る。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		アドバンスト・リスニング	より高度な内容の素材の聞き取りを目指す。まず、内容的には大学の講義やアカデミックな説明、会社等での会話や会議、といった難しい内容の聞き取りに欠かせない内容把握力をつける。次に、スピードである。英語の表現や言い回しは読めば易しいが、聴き取れないことが多い。これは、英語が独自の音変化を起こすためである。弱音化、消失、脱落、同化、連結等の音変化を克服することで、相当なスピードのものも聴き取れるようになる。アドバンスト・リスニングは内容、速度同時に養うことを目指している。留学を考えている学生にも対応している。	
		アドバンスト・リーディング	より高度な内容の素材のリーディングを目指す。まず、内容的には大学のテキストやアカデミックな解説書、会社等での書類や文書、といった難しい内容のリーディングに欠かせない内容把握力をつける。次に、大量の情報を一定時間で処理しようとすると、求められるのが速読力である。Phrase reading, skimming, scanning, predictionなどを養成し、大量の文書を短時間で読破し、まとめる力を養成する。留学を考えている学生にも対応している。	
		アドバンスト・ライティング	日常的な話題を扱った短い英文のモデルエッセイを読み、そこで使われた構文や表現を使い、自分の言いたいことを読み手に分かりやすい平易な英語で表現し、自己流ではない自然な英文が書けるようにする。前半では単文で書くことから始めて、アイデアを一つ一つ文にしていく。それを集めてパラグラフ構成を目指してライティングする。さらには一貫性や論理展開を考えたパラグラフ構成とパーセージとしてバランスのとれた長い文が書けるようにする。	
		ビジネス英語	ビジネス英語を基礎から学習する科目である。ビジネスの世界で必要とされる英語力を養成することを目標とする。また、様々なビジネスの場面で役立つ会話表現や英文ビジネス文書に関する基礎知識を習得し、実際に活用できるようになることを目指す。手紙 やファックス、Emailなどのビジネスのための通信の基本から、面会、予約、案内、招待などの社交関係の基本、通知、購入、注文、履歴書などの社内や取引関係の内容を扱う。	
映画・ドラマ英語	海外映画やドラマは文化の一形態であり、それらを字幕なしで聴き取れることは、直接文化を理解する上で重要である。この科目は、最終的に字幕なしで映画やドラマの英語を聴き取れる力を養うことを目標にしている。そのために、英語の音変化、映画やドラマ独特の言い回し、背景知識を通して生きた英語に触れながら基礎的な英語力を養う。さらに、英語理解の正しい学習法を知り、将来も主体的に学び続けていけるだけの素地を培うことを目指す。			

外国語目的別科目	インターネット英語	今や情報のためのツールとしてのインターネットは必需品である。しかし、実際に英語のウェブサイトを開覧する場合ある程度の知識や常識が必要となる。この科目は、実際に英語のウェブサイトを開覧しながら生の英語に触れ、慣れてくれば、英語による情報を発信するスキルを学ぶ。英語によるSearch Engineから始まり、Social NetworkingやOnline Englishといった基本的な知識から導入する。英語力を養成しながら英語のウェブサイトの閲覧から発信までを扱う。		
	メディア英語	世界では情報の多くが英語でやりとりされている。日々刻々と変化する世界状況を英字新聞、ホームページに頻出する企業、事件などグローバル化した現代社会を読み解くための基本的な知識を英語で学ぶ。実力に応じて、実際の英字新聞(Japan Times, New York Times, USA Today等)やCNN, ABCニュース等使い内容が理解できるようにする。		
	TOEIC対策講座	TOEICが初めてという学生から高得点までを目指す学生に対応するため、目的別クラス設定をしている。目標点は個人によって異なるからである。まず、運用力に重点を置き、運用するための語法力をさらにつけ、文脈や状況での判断を養成する。また、リーディングで用いるskimming(流し読み)を通して大意や要旨を把握し、scanning(拾い読み)によって情報を選択する方法を養成する。予測読みを加えながらより速く、正確に読み取る力を養成する。また、それらがリスニングでの設問理解にも利用出来る段階まで養成する。		
	中国語試験対策講座	中国語検定試験・HSKなどの試験に対応できるよう、発音・文法・作文を重点に指導します。基礎の確認から始め、日本語と異なる簡体字、紛らわしい発音の判別、動詞を中心にした語の配列について死角がなくなるようチェックアップを行ないます。試験近くには過去問を解き、出題方式に慣れるようにします。テキストには過去5年間の傾向を網羅したものを使用しますが、適宜プリントで精読・多読の習慣をつけ、幅広い中国語力が身につくようにする。		
	日本語検定対策講座	敬語、文法、語彙、言葉の意味、表記、漢字の6領域についてバランスよく学び、社会人に求められる確かな日本語運用能力を鍛える。普段なにげなく日本語を使用する日本語母語話者だからこそ、改めて日本語を学びなおし、知識の定着を図りたい。また、問題の正誤を理解するのみならず、正誤に至る理由や根拠を、他者に説明できるようにする。それぞれのレベルに応じて、日本語検定3級、2級の受検を推奨する。		
共通科目	日本語(非母語者向)	総合日本語Ⅰ a	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学入学後、留学生が学部で講義を受講し、理解するには、高い日本語力が求められる。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(意見発表に自信を持って臨めるよう)、「読む」(教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう)、「書く」(レポート作成、記述問題の解答が的確にできるよう)の四技能すべてを学習する。	
		総合日本語Ⅰ b	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(意見発表に自信を持って臨めるよう)、「読む」(教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう)、「書く」(レポート作成、記述問題の解答)の四技能すべてを学習する。中級の語彙や表現を増やししながら、社会の身近なテーマについて、論理的かつ客観的に表現できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱ a	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。他者の力を借りながら、中上級の語彙や表現を学び、新聞記事や新書レベルの文を読むことができる。そして、社会的なテーマについて意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱ b	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」、「読む」(教材、資料の読み取り)、「書く」(レポート作成、記述問題の解答)の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。エッセイ、説明文、記事などを読み、関連する文法をまなびながら、テーマについてディスカッションできるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲ a	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(意見発表)、「読む」(教材、資料の読み取り)、「書く」(レポート作成、記述)の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。上級前半の語彙や表現を自ら学び、新聞記事や新書レベルの文を読み、幅広い社会問題について意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲ b	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。「聞く」、「話す」、「読む」「書く」の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。ディスカッションを通して、中級程度の語彙や表現を学ぶ。そして、比較的長い会話を聞いて理解し、まとまった話ができるようにする。社会生活を送る中で起こる問題に対して、自分ならどう考え行動するかを討論し、自分なりの問題解決能力を育てていくことを目指す。	

共通科目	日本語（非母語者向）	日本語表現技術Ⅰ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。この授業は、句読点・記号の使い方や話し言葉と書き言葉の違いを理解し正しい文章表現ができることを目的とする。表現や構造などの文章表現の方法を学ぶことで文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
		日本語表現技術Ⅱ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。授業の中では、要約、分析と考察を書く練習をし、最終的にはレポートを仕上げる。この授業を通して、日本語で論理的に自らの意見を表現する力を伸ばす。作文やレポート等の執筆を通して文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
		日本語表現技術Ⅲ	留学生対象の科目で、基本的な漢字熟語を学習した経験のある学習者対象。漢字を文章の中で理解し、書ける漢字と認識できる漢字を増やす。人文系専門用語に使われる漢字の中で、読み書きの難しい約300字について学習する。漢字のレベルは日本語能力試験1級以上の漢字約229字を含む。漢字の分類法、品詞による漢字の分類、漢字の音訓の読み分け漢字熟語の語義の分解・語構成、漢字の接辞的用法、反義の漢字と反意語、類義の漢字と類義語、同音の漢字と漢字語、日本語の漢字音の構造的特徴も学習項目とする。	
		日本語表現技術Ⅳ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。レポート、論文にふさわしい語彙や表現および段落構成を学び、一貫性のある文章を書くことができるようになることである。話し言葉と書き言葉を区別し、統一した文体で書くことができる、レポート、論文にふさわしい語彙や表現を使って書くことができることを目標とする。論文作成上の基本的な方法と引用のしかた、注・参考文献の付し方、等を身につける。	
		日本語研究A（時事Ⅰ）	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。ニュース、ドキュメンタリー番組など、時事的な話題についての独話・対話を理解できるようになることを目標とする。日本社会のさまざまな話題を視聴し、それに関する本や新聞・雑誌の記事などを読み、それらで使われている語彙と漢字を学ぶ。さらに、それら資料について自分の考えを書くことで、学習した語彙と漢字を正確に使えるようになることを目指す。	
		日本語研究B（時事Ⅱ）	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。日本社会に関連したトピックについて情報をつかみ、要点を整理し、意見を述べる力をつける。具体的には、必要度の高い語彙の拡充と全体構造や段落間のつながりを理解し、必要な情報をピックアップできることを目指す。聞き取った情報を整理し、他者にわかりやすく伝えられるよう、総合的な聴解力を養う。	
		日本語研究C（ビジネスⅠ）	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。場面や話題によって話者の話し方の違いを理解し、内容を聞き取ることができる能力を伸ばす。また、聴く目的によって情報を選択したり、背景知識を使用して予測力や推測力で理解を補いながら聞き取ったりするための練習を行い、総合的な聴解力を養う。「フォーマルな日本語」と「くだけた日本語」、これらが両方とも詳細に聞き取れることを目指す。	
		日本語研究D（ビジネスⅡ）	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。状況に応じて、フォーマルあるいはインフォーマルな交渉の技術を学ぶことを目的とする。日本語で円滑に、依頼、誘いと断り、許可求め、交渉ができるようになることを目指す。さらに、会話に含まれる文化的背景まで理解できるようになることを目標とする。	
		日本語研究E（医療・福祉専門）	介護を中心とした医療福祉に関する日本語力を養う。語彙の面では、身体部位の名称、心身の状態を表すことば、代表的な疾患や症状の名称、介助時に使用する器具の名称など、幅広い語彙を学ぶ。専門用語と一般語の使い分け、頻度の高いオノマトペなどについても触れる。さらに、医療福祉現場での運用力を養うために、食事介助、移乗介助、入浴介助、医療面接等の場面を用いた会話練習、「申し送り」の聞き取り練習や発話練習、介護記録の読み方・書き方などについても学ぶ。	
日本語研究F（人文科学）	留学生対象の科目で、人文科学系のコンテンツを題材とした対話や独話を聞きとることができる聴解力をつけ、関心を高めるために、よく使われる語彙や表現を学び、取り上げたジャンルについての理解を深める。人文科学に関する話題についての対話や独話の聴解力と、日本語・日本文化に関する話題に必要な語彙・表現を増やし、人文科学に関する話題について説明したり、意見を述べる力をつけることを目標とする。			

日本語 (非母語者向)	日本語能力試験対策講座Ⅰ	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。N1とN2、2つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「文法」領域を扱う。中上級に必要な文法項目の知識を整理するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
	日本語能力試験対策講座Ⅱ	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。N1とN2、2つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「読解」領域を扱う。中上級に必要な読解能力を養成するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
	日本語集中講座(編入)	学部編入したものの、日本語力が十分でなく、学科専門科目の理解が難しい学生を対象とする。アカデミックな日本語を実践形式で学び、学問領域を超えて求められる「読む・書く・聴く・話す」の基本を理解する。「読む・書く」については、レポート・論文の型を学び、情報を読み手にわかりやすく伝える方法を理解する。「聴く・話す」については、効果的なノートテイキングの方法を習得し、発表・プレゼンテーションに頻用される話型を身につける。短期集中型で実践を重ねることで、学部レベルの学びを理解する即戦力を養いたい。 (オムニバス方式/全15回) (57 稲田朋晃/8回) 学科専門科目に関する語彙のほか、問いの立て方、グループでの学び、振り返りの仕方など学部での学びに必要な型も合わせて学ぶ。 (61 山下悠貴乃/7回) 専門用語の理解とともに、スピーチスタイル、対話型学習、探求型学習の基本的な考え方や、文献リサーチスキル、論文の書き方、引用の仕方などのリテラシーも学ぶ。	オムニバス方式
共通科目	キャリアデザイン入門	社会人生活を送ることで多くの人間が直面する社会的諸問題を理解している学生は少ない。金銭面の問題、健康や食生活、社会保障、家族の問題など、将来直面する可能性ある現実的な諸問題をその背景も含めて理解し、このような現実が自分にも関係することとして捉え、考えさせる。同時に、各学科の進路の特徴に合わせて社会人とは何か知り、社会人としての覚悟や職業観を醸成するとともに、目的意識を持った学生生活を送る意識付けをする。	
	キャリアロールモデル研究	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション(学校から仕事への移行)を目的とする。 企業で活躍する女性をお招きし、仕事への取り組みやワークライフバランスなど職業生活をどのようにデザインしているかを学ぶ。 社会人からの学びを基に、「就業観」や「働く意義」を理解し、自分の職業イメージ作りを行う。参加型授業であるが、併せて認知プロセスを踏まえた関与を重要視する。	
	企業に学ぶキャリアデザイン	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション(学校から仕事への移行)を目的とする。 埼玉県内の企業や団体をクライアントとしてお招きし、提示された課題に対して学生たちが解決策を提案しクライアントが評価するProject-Based Learning。 学生が「社会に必要な力と自分の持っている力」とのギャップを認識し、自ら主体的に学び続ける姿勢を身につけてもらう。	共同
	プロアクティブ人材育成	働くことへのトランジション支援と、与えられた環境が不確実であっても主体性を発揮し自ら動けるプロアクティブ人材育成のための少人数形式の授業。 企業・行政・NPOなど社会を構成する様々な主体との連携による実際の・実践的な手法で「意味形成(情報探索行動)」「関係の構築(社会的支援関係を構築すること)」「仕事変更の交渉(組織の環境を変えること)」「肯定的認知枠組みの創造(状況のとらえ方の変化)」のための能力向上を目指す。	共同
	キャリアサポート演習	働くこと意味を考えキャリア開発を行うことは、大学での学修を社会人として活かすために必要不可欠な取り組みである。本科目では、キャリア開発に必要な自己分析、業界・企業研究、キャリア設計、就職活動方法等を演習形態で身につけることとする。また、社会で必要とされる能力を理解し、自発的にそれを高めていく取り組みを行う。そのために、キャリア支援に関するテーマ毎を複数設定し、様々な学生の類型に対応することとする。	
キャリア教育	企業に学ぶキャリアデザイン	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション(学校から仕事への移行)を目的とする。 埼玉県内の企業や団体をクライアントとしてお招きし、提示された課題に対して学生たちが解決策を提案しクライアントが評価するProject-Based Learning。 学生が「社会に必要な力と自分の持っている力」とのギャップを認識し、自ら主体的に学び続ける姿勢を身につけてもらう。	共同
	プロアクティブ人材育成	働くことへのトランジション支援と、与えられた環境が不確実であっても主体性を発揮し自ら動けるプロアクティブ人材育成のための少人数形式の授業。 企業・行政・NPOなど社会を構成する様々な主体との連携による実際の・実践的な手法で「意味形成(情報探索行動)」「関係の構築(社会的支援関係を構築すること)」「仕事変更の交渉(組織の環境を変えること)」「肯定的認知枠組みの創造(状況のとらえ方の変化)」のための能力向上を目指す。	共同
	キャリアサポート演習	働くこと意味を考えキャリア開発を行うことは、大学での学修を社会人として活かすために必要不可欠な取り組みである。本科目では、キャリア開発に必要な自己分析、業界・企業研究、キャリア設計、就職活動方法等を演習形態で身につけることとする。また、社会で必要とされる能力を理解し、自発的にそれを高めていく取り組みを行う。そのために、キャリア支援に関するテーマ毎を複数設定し、様々な学生の類型に対応することとする。	
	企業に学ぶキャリアデザイン	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション(学校から仕事への移行)を目的とする。 埼玉県内の企業や団体をクライアントとしてお招きし、提示された課題に対して学生たちが解決策を提案しクライアントが評価するProject-Based Learning。 学生が「社会に必要な力と自分の持っている力」とのギャップを認識し、自ら主体的に学び続ける姿勢を身につけてもらう。	共同
	プロアクティブ人材育成	働くことへのトランジション支援と、与えられた環境が不確実であっても主体性を発揮し自ら動けるプロアクティブ人材育成のための少人数形式の授業。 企業・行政・NPOなど社会を構成する様々な主体との連携による実際の・実践的な手法で「意味形成(情報探索行動)」「関係の構築(社会的支援関係を構築すること)」「仕事変更の交渉(組織の環境を変えること)」「肯定的認知枠組みの創造(状況のとらえ方の変化)」のための能力向上を目指す。	共同

共通科目	キャリア教育	キャリア基礎力Ⅰ	大学生活はもちろん、卒業後の職場や日常生活のなかでも基礎的学力は欠かせない。特に言語（国語的理解力）と非言語（数的理解力）の基礎的学力は、さまざまな場面で必要とされており、昨今の就職試験でもSPI試験としてその能力が問われるケースが多い。この科目では、大学入学までに本来学んできた言語・非言語の基礎的学力が、なぜ必要とされるのかを伝えと同時に、具体的問題を解きながら、分かりやすい解説を加えて学び直していく。あわせて、この分野に自信を持っていない学生の苦手意識を払拭していく。	共同
		キャリア基礎力Ⅱ	大学生活、社会人生活で必要とされる言語・非言語の基礎学力は「キャリア基礎力入門」で学び直していくが、さらに踏み込んで応用力を磨くことで、大学生活や社会人生活で接するこの分野での課題解決力を高め、あわせて就職試験等のSPI試験対応力も磨いていく。応用力を高めるためには、具体的な問題を多く解くことが近道であるため、「キャリア基礎力入門」以上に問題を解く時間を多く取り入れ解説を加えていく。	
		インターンシップ短期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では5日以上10日未満のインターンシップを対象とする。	
		インターンシップ長期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では10日以上10日未満のインターンシップを対象とする。	
専門科目	学部基礎科目	現代社会の基礎理解A	現代社会の政治経済制度や文化、人間関係の基礎を形成してきた業績の代表的資料（活字、画像、芸術、建築物、技術分野など）に触れ、その特徴を理解する。特に近代までの資料を中心に、日本と国際社会の時間的、空間的関連性に注目し、グローバルな視点を身に付ける。	共同
		現代社会の基礎理解B	現代社会の政治経済制度や文化、人間関係の基礎を形成してきた業績の代表的資料（活字、画像、映像、音、芸術、建築物、デジタルプロダクト、テクノロジー分野など）に触れ、その特徴を理解する。特に近現代の資料を中心に、日本と国際社会の時間的、空間的関連性に注目し、グローバルな視点を身に付ける。	共同
		ビジネス基礎	企業で働くという意味、働く上での職業倫理、そして与えられた業務とそのコミットメントと責任、更に会社で働く事の意味と責任について、学習する。また、ビジネス社会を経験する上で、経営学や経済学の基礎や現代社会の基礎的事項についても学習していく。	共同
		社会情報リテラシー	今後AIやIoTを扱っていくうえで、それらの既存ライブラリを部品として利用しシステム開発を行うことが一般的となっていくことが予想される。そこで、Scratchのようにブロックを組み合わせることで直感的にアルゴリズムを記述・設計する開発手法が重要となる。本授業では、Scratchを用いたゲーム作成を通してプログラミング論理を学ぶ。さらに作成した作品を動画として編集する手法を学ぶ。	
		社会学基礎	まず、社会学の研究対象と研究方法を概観し、社会学の性格を理解する。ついで、社会・文化・個人（パーソナリティ）に焦点をあてて社会学の基礎概念を体系的に把握する。そして、基礎概念から派生した、より専門的な概念や用語を学修しながら、社会の構造的諸側面、文化の社会的諸側面、社会の変動について、深く広く考察する力を修得する。	共同
		現代社会論	大きく変動する現代社会の動向と諸現象に対する関心を深め、社会的に読み解く洞察力を培う。少子高齢化、ジェンダー、情報化、グローバル化、社会階層、都市化・郊外化、コミュニティ再生、スローフード、ワークライフバランスなど現代社会を特徴づけるテーマを取り上げ、雑誌・新聞やインターネットなど身近なメディアをはじめ白書や統計書にある実態調査・世論調査のデータを使い、社会的に考察する。	

学部基礎科目	社会学基礎	社会調査法A(量的調査)	社会調査のうち、数量データを統計的手法によって分析する量的調査について、データの収集方法や分析方法を学修する。サンプリングの理論と技術、質問紙および調査票の作成技術、測定尺度の設定、統計表の作り方（エディティング、コーディング、タビュレーション）、統計の分析（単純集計、クロス集計、比較分析、時系列の分析）について学修する。	
		社会調査法B(質的調査)	社会調査のうち、事例データを社会的文脈に即して分析する質的調査について、データの収集方法や分析方法を学修する。ドキュメント分析、インタビュー調査、非参与観察、参与観察といった質的調査について、その基本概念と先行研究について学ぶとともに、自ら質的調査を設計し、実施する技術を修得する。	
		社会調査実習	社会調査の全プロセスについて、経験を通して学修する。先行研究レビュー、問題意識の明確化、調査の企画、実施、データ入力、データ分析、考察、報告書の刊行に至るまでの社会調査の一連の作業を体験し、社会調査のノウハウを修得する。また、これを通して、対象者との関係において遵守すべき社会調査の倫理とルールについて学修する。	
		ジェンダーと社会	変化する社会の中で意識や制度も大きく変わっている。女性も男性も、社会的・文化的性差（ジェンダー）にとらわれない多様な生き方が現れ始めている。それを可能とする考え方、新たな制度の成立などを知ることで、これから社会で活躍する自己イメージを明確にし、自信を持って積極的に社会参加できるよう、自己決定力を高めることをめざす。	
		社会データ活用演習	社会調査の回答データ、組織運営に関する統計資料、さらには、ビックデータを対象として、仮説検証や意思決定のエビデンスとするための統計的手法について、理論的な基礎理解の学習と、演習による実践的・主体的な学習を行う。社会的課題の探索、解決を検討するための情報整理という観点からデータ活用能力を育成する。	
		社会調査データ活用演習	社会調査・データアーカイブ（SSJデータアーカイブ）に寄託されている統計調査や社会調査の個票データを二次利用することで、社会事象を実証的に分析する手法を修得する。社会調査の統計解析ツールSPSSを使って個票データを分析しながら、多変量解析の基本的な考え方と主要な計量モデル（重回帰分析のほか、分散分析、パス解析、ロジスティック回帰分析、因子分析、数量化理論など）を実践的に学習する。	
専門科目	企画構想ラボ	企画構想科目		
		デザイン思考入門	Society5.0へと大きく変化する社会において、変化に的確に対応し新しい社会を支え、またその豊かさを享受する力を養うにあたり、デザイン思考は大きな力となる。デザイン思考の概念とその思考が生み出してきたさまざまな社会的活動、今後の可能性を概説する。それを踏まえて、共感、問題定義、アイデア創造、プロトタイプ制作、テストというデザイン思考の基本プロセスをワークショップ型のアクティブ・ラーニングも採用しながら学習する。	共同
		企画構想ワークショップⅠ	デザイン思考を具体的なプロジェクトに適用してプロジェクトが遂行されるプロセスを理解し、過程ごとのスキルの基礎を学修する。与えられた身近な課題に対して、フィールドにおける観察、共感などによるデータ収集、グループ作業によるデータ分析と課題のイノベティブな定義、そこからの多角的なアイデアの導き出し、簡単な提案までを行う。教員グループで指導し、各分野からの多角的な視点でプロジェクトを扱う。	共同
		企画構想ワークショップⅡ	フィールドから課題を発見し、アイデアを創出するまでの過程に特に重点を置いて、デザイン思考を適用しながら具体的なプロジェクトを遂行し、実践的な発想力、企画力を養う。教員グループで指導し、モノや空間のデザイン、情報のデザイン、ビジネス、イベント、社会活動など学部の専門を生かした多角的な視点でプロジェクトを扱う。	共同
		企画構想ワークショップⅢ	学生グループ主体で、デザイン思考のプロセスを適用しながら課題発見から成果品の完成に至るまでのプロジェクトの全過程に取り組む。特にアイデア創出から成果品の完成とプレゼンテーションまでの過程に重点を置く。成果品は社会や生活に対する企画提案を想定する。異なる専門の学修を背景に異分野連携を経験し、そこにおける自分の役割を確認し、専門の学びに生かすことも併せて狙いとする。教員グループで指導する。	共同
現代社会プロジェクト	学生主体でプロジェクトに取り組み、コミュニケーション力、グループワーク力、プロジェクト遂行力等の能力を向上させ、各自の専門の学びの意味をより深く認識することを狙いとする。地域連携、産学官連携など現代社会と実践的に関わるプロジェクト、より深く社会を知るフィールドワーク型プロジェクト、商品・サービスの開発など、学生の多様な学びの上で豊かな社会を目指すプロジェクトを多角的に展開する。			

専門科目	企画構想ラボ	表現基礎科目	表現基礎(デザインリテラシー)	様々な媒体による視覚表現の基礎を学修します。デザイン思考のプロセスにおいて、「言うのではなく見せる」をコンセプトに、個々が発想するアイデアを具体的な形にすることを目標にします。この視覚表現は、協働者相互のアイデアの視覚的伝達やプロトタイプ制作などに必須のスキルであり、最終的なプレゼンテーションでも主要な役割を担います。	
			表現基礎(色彩)	色彩理論の基礎とカラーコーディネートスキルを学習します。普段の生活の中の色彩の豊かさやその働きに気づくことを促すための、色彩のルールも学びます。積極的に外に出て、たくさんの色を見つけ、たくさんの気づきを楽しむことで日々の生活の中での自己表現を豊富にします。また、新しい発想を繰り返し行うことから、様々な場面で提案する力を養います。	
			表現基礎(ビジュアルデザインA)	ビジュアルデザインにおける紙媒体を中心とした視覚伝達であるグラフィックデザイン(企画書、ポスター、フライヤー、パンフレット等)や画像処理技術を主な対象に、IllustratorとPhotoshopの基本スキルを習得する。ビジュアル表現における視覚的コミュニケーションの基本を学習する。	共同
			表現基礎(ビジュアルデザインB)	ビジュアルデザインにおける「10の基本原則」を中心に、広告・出版・パッケージ・Web・映像・写真・音声に加え、視覚以外の伝達方法も含めたビジュアルデザインの基礎を学修する。ビジュアルコミュニケーションとして、art・signs・photography・typography・color・electronic resourcesなど様々な分野でのデザインに焦点を合わせて、インフォグラフィックスのような情報デザインやユーザビリティ、視覚による大衆とのコミュニケーション手法として理解し、身につけていく。	
			表現基礎(空間)	空間把握の基本、空間に関わる情報の読解、初歩的な空間表現を学修する。地図や、建築・インテリアデザインの平面図、断面図、立面図、展開図、簡単なパースペクティブ・ドローイングなどの2次元の表現、モデル等の3次元の表現を扱う。また、屋根、柱、壁、床などの要素、自然の要素とともに、光、音、匂い、温熱環境など環境の様相がどのように空間を構成するか理解する。	
			表現基礎(映像)	映像に関する文法と制作手法のセオリー全般を学習していきます。具体的には、まず、モンタージュ理論等の映像の基礎理論を学習します。その後、制作手法として、映像の文脈構成手法、構図、アングル、イマジナリーラインといったカメラワーク、編集ソフトウェアを前提とした編集技法を一通り体験します。最終的には、実際のカメラ、編集ソフトウェアを使用し、チームでテーマを話し合い、映像作品の制作を行い発表します。	
	コミュニケーション科目群	表現基礎(音)	表現基礎(音)	「音による環境デザイン」をテーマに、身近な公共空間についての音デザインを提案、制作し、社会における音の役割について学修する。具体的にはまず身の回りの音を観察、収集、分析したのち、他の表現媒体に置き換えるワークを行う。その後、サウンドマップの作成、音の印象評定等を経てグループで話し合いをしつつ公共空間の音デザインを提案し実践する。成果物制作のため、音楽制作ソフトの初歩的な技術についても併せて学ぶ。	
			異文化コミュニケーション論	コミュニケーションの方法と文化のつながりについて考え、異文化間のコミュニケーションの特徴を探ることを目的とする。さらに、グローバリゼーションやネット社会の急速な発展が、異文化コミュニケーションのあり方に及ぼしている影響についても考察する。異なる文化的背景を持った人と出会ったとき、私たちがうまくコミュニケーションができないと感じるときがあるが、その原因についても、手段(言語、非言語)や考え方(文化)の差異などの視点から考察する。	
			異文化交流	留学生と日本人の学生がともに演習活動をする中で、異文化との共存、新たな社会の捉え方を探求していく。そして、今後どのようにグローバリゼーションが進んでいき、社会にどのような変革をもたらすのかを考える。グローバリゼーションに積極的な関わる能力を養います。	
			プレゼンテーション	様々な表現基礎スキルを総合的に用いて実践的プレゼンテーションを学修する。パワーポイントなどのデジタル媒体を使い、人にわかりやすく魅せるプレゼンテーションシートの作成及びアプローチポイントの明確化の実践。紙媒体による企画書の作成や各自のポートフォリオを作成する。それらの表現方法を総合的に実践しながら学び、訴求力を上げる技術を養います。	
			日本語表現基礎	様々な日本語表現を演習形式で学び、日本語を書く力の向上を目指す。企業で使われるビジネス文書、社内向け文章や社外向け文書、レポート、論文に至るまで幅広い文書の書き方を、実際に書くことを通して能力向上を図る。レポート、論文を作成する手順を学習する。	

専 門 科 目	企 画 構 想 ラ ボ	コ ミュ ニ ケー ション 科 目 群	英語コミュニケーション I	英語ネイティブスピーカーと共に、英語のスピーキング能力を高める。語学力の向上だけでなく、実際に英語を話す際の思考や相手を理解しようとする想像力など、コミュニケーションの心構えや姿勢を学ぶ。その上で、自分で英語を使ってプレゼンテーションを行うなど、実践してみる。		
			英語コミュニケーション II	論理的に構成された英語でのプレゼンテーションを聞き取り、英語でノートを取る訓練を行う。そして、そのノートを元に、プレゼンテーションの内容を英語でレポートにまとめる。日常英会話の能力ではなく、目的を持って行われる英語での議論をきちんと把握する能力を養うことを目的とする。		
			中国語コミュニケーション I	中国語でのコミュニケーションを実践的に学習する。そこでは語学だけでなく、歴史、文化、生活習慣など幅広く学習していく。また、コミュニケーションの心構えや姿勢も実践的に学ぶ。そこでは、会話だけでなく、プレゼンテーションなど幅広いシチュエーションに対応できるようにする。		
			中国語コミュニケーション II	中国語コミュニケーション I に引き続き、歴史、文化や生活習慣など多様な視点で相互理解できるように学習していく。文書を読む力や書く力や聞く力や話す力など四技能を向上させながら、中国語での幅広い能力向上を目指す。		
	社 会 実 習 科 目 群			現代社会実習 I (社会体験)	先入観を持たずに社会の在り方を様々な角度から実感し、そこで学生が主体的に関心を持ち、より深く現代社会を学ぶ契機となるものである。明確な目的をもった調査とは異なる意義をもつ。見学対象は社会活動、企業活動、農業活動、海外も含めいろいろな地域の生活など、現代社会の理解に寄与する各分野から広く求める。	
				現代社会実習 II (社会協働)	地域連携、産学官連携など、学外と連携し実社会での活動経験を積むことを通して、現代社会のしくみをより深く認識するための実践的な科目である。年度ごとに、複数の教員または教員グループが複数の連携プロジェクトを設定し指導する。連携プロジェクトは、地域のNPO活動、企業や行政との連携など、現代社会を深く知ることに関わる内容とする。	
				インターンシップ	企業、社会团体等の組織において、さまざまな職種、業種の職業経験を積むことで、教育内容をより深く理解し、職業意識の向上や、職業選択など将来計画に役立てることを目的とする。事前、事後の学習を行い、企業、団体等について主体的に調べ、また研修報告を行う。	
	領 域 科 目 群	社 会 領 域		消費生活論	現代では販売方法も多様化し、社会も複雑化している。消費者と事業者とは、情報量、経済力の格差も存在する。日常の消費生活において、消費者を事業者から守る法律とその意義、各種悪徳商法への対策と制度、トラブル発生後の消費者救済の仕組みについて学ぶ。また、賢い消費者として必要な知識を身につけ、事例を検討し、消費者法の機能と限界について理解できるようにする。	
				住空間論	住空間の在り方を多様な視点から理解し、住空間の可能性を考える。住空間の在り方は、社会および個の生活に関わる制度や習慣、価値観・生活文化、技術・材料・コスト等、さまざまな要因の上に決定されている。そうした住空間成立の一般的要因を踏まえ、日本を中心とした伝統的住居の成り立ち、近現代の日本と欧米を中心とした代表的な住宅・集合住宅作品における問題提起や提案、今日の住宅産業の構造とそこで前提される生活像等を概観し、これからの社会に求められる住空間について考える。	
				市民生活論	市民生活の法である民法は、個人の衣食住にかかわる基本的なルールであり、消費生活から家族のような家庭生活、そしてビジネスの場面についての「権利義務」を理解するうえで必要不可欠かつ最も重要な法律である。民法総則、契約や各種取引に関する重要な債権法、不動産・動産を理解するために重要な物権法を中心に、民法の基本的な理解を図り、法的思考力を身につけることを目的とする。	
				家族の社会学	生活の基本単位である家族という小集団と、そこでの人間関係の特徴を社会学の概念から考察する。まず、家族の定義、家族の分析方法について基礎概念を学修した上で、やや専門的な概念を確認しながら、家族形態の変化、結婚による家族形成と家族発達、家族の内部構造（役割構造・勢力構造・情緒構造）とその変化、家族機能（子どもの社会化、老親扶養）とその変化について、社会調査統計データなどを用いて実証的に読み解く。	

専 門 科 目	領 域 科 目 群	社 会 領 域	ライフコース論	家族には生活周期がみられるため、より長いスパンでの生活設計が可能になる。ところが個人の生き方が多様化する中で、家族の生活周期と個人のライフコースはどう交錯するのか、また、それほどのように変化しているのか、考察が必要になってきた。家族周期やライフコースといった家族の発達アプローチの基本を学修し、女性の自立とライフコース選択、格差社会におけるライフコースの移行の遅れ等、今日的な課題を理論的に考察する。	
			現代若者・子ども論	子ども・若者の社会化をめぐる諸状況から、現代社会の課題を問い直す。社会化のエージェントである家庭や地域の養育力の低下、グローバリゼーションによる価値観の多様化、情報化、流動化する雇用環境、格差拡大とその世代連鎖等によって、「大人になれない」子ども・若者が増えている。それでは何をもって「一人前」とするか、時間軸・空間軸から再考する。	
			コミュニティ論	近代化・産業化・都市化によって地域社会は、伝統的なコミュニティが卓越する社会からアソシエーションが卓越する社会へと変貌した。しかし、地域社会における祭礼や伝統文化の継承、町内会組織などの住民による文化活動、環境保全、防災・防犯、福祉活動への取り組み等において、コミュニティ機能の重要性は増している。地域社会を場として展開されている今日的課題を実際の事例に照らして理解する。	
			まちづくり論	建築、都市などの空間デザインの視点からまちづくりを論じる。社会生活が大きく変革されてきた中で伝統的な「まち」の在り方は崩れ、そのことが幾多の課題を生み出してきている。日本の都市空間のこれまでの展開を踏まえて、典型的な郊外型住宅地や過疎地域の都市の課題を概観し、さまざまな視点から今日のまちづくりの課題を取り上げる。また、伝統的空間の継承や再生、アートやイベントとまちおこし、ツーリズムの可能性など、さまざまな事例を概説しながらまちづくりの可能性を考える。	
			SDGs論	国連が2030年を目標に定めた「持続可能な成長目標（SDGs）」の内容を検討することを通じて、現代国際社会の課題全体を理解し、特に環境関連分野に注目して、詳しく内容を検討する。目標達成に向けて、国際組織、国家、国内組織、個人のそれぞれのレベルでどのような活動が構想、計画、実施されているかについても論じる。	
			共生社会論	お互いに認めあい支え合う共生社会の諸課題について考える。高齢者を地域で支える仕組み・高齢者雇用等の少子高齢化社会への対応、移民・難民等との共生における問題と対策、LGBT等のマイノリティと社会、障害者が社会においてどのように共生していくか等について論じていく。	
			現代社会と人権	現代社会と福祉というテーマに関し、特に「現代の社会福祉をめぐる人権と法」に焦点を当て、日本国憲法を中心に、生活保護、子ども期、障がい、高齢期、女性、再犯防止と社会復帰という福祉領域について人権視点からの問題の理解と考察を深めていく。	
			政治と社会	現代社会における社会と政治について考察していく。社会のあり方と政治がどのように関連しているのか、世界の国・社会・政治制度・政治のあり方、発展途上国と経済発展、民主主義と民主化の問題等から考える。政治行政の基礎知識を学びながら女性が社会におけるリーダーシップとどのように関わっていくかも検討する。	
			公共政策	現代社会の諸課題をどのように解決していくか公共政策の観点から考察していく。公共政策によりどのように国民の利益・福利を図っていくのか、その目的、内容、課題を考える。具体的には少子高齢化進展による社会保障制度への影響、憲法改正、安全保障・外交政策、社会政策、地域情報化政策等を取り上げる。公共政策の意思決定過程、そのプレイヤー間の意思調整と摩擦の問題、実際に公共政策を実施していく行政・運営の問題等を検討していく。	
			国際関係論	20世紀後半の国際関係の流れを再考し、その上で、現在の国際社会の問題の特徴を探ることを目的とする。21世紀の国際社会は20世紀からの継続だけでなく、新たな情報通信手段や科学技術の登場によって、これまでとは違う、新たな問題に直面している。国際社会を歴史、制度、社会、文化、テクノロジーの発展を総合的に見る視点を養う。そして、国際社会とは、自分から遠いところで、自分に関係なく動いているものではないことを認識し、その関係性を理解する。	

専 門 科 目	領 域 科 目 群	社 会 領 域	エリアスタディ	国際社会を国境で分けるのではなく、歴史、民族、宗教、言語、社会制度や習慣などで共通性の高い地域別に捉え、その地域について総合的に学ぶ。多様化が進み、グローバル化がますます進展する21世紀の社会でも、それぞれの地域の社会文化には歴史的発展を踏まえた特性があり、それが多様化を促進したり、阻害したりしている。地域の特徴と多様化、グローバル化の流れとの関連について、特に英語圏を中心に考察する。		
			アイデンティティ論	アイデンティティは、人格の統合性と一貫性を示す概念として、心理学分野でエリクソンによって展開された。本科目では、自己と他者の関係性の上に相互作用を経て成立するのがアイデンティティだと捉え、近代国民国家で生きる近代的自我のアイデンティティからグローバル化時代に多元化した社会における流動的で複合的なアイデンティティまで多様なアイデンティティを取り上げ、個人と社会、時代と状況の相互関連を読み解く。		
			カルチュラル・スタディーズ	近代国家のナショナリズムを捉え直し、社会学・政治経済学・文学理論・メディア論・映画理論・文化人類学・哲学・アート史・芸術理論などの知見を領域横断的に応用しながら、文化に関わる状況を分析する。特に、学問的には軽視されがちであったテレビ・広告・映画・ポップミュージック・ファッション・アニメ・ゲームなどの「大衆文化」（ポピュラーカルチャー及びサブカルチャー）を主たる対象として、日常生活との関わりのなかで現代の「文化」を理解・考察していく。		
			メディアリテラシー	現代社会におけるメディアの諸問題を具体的な事例とともにリテラシーの獲得を目指す。メディア・リテラシーの基本原則についてを理解した上で、多義的なメディアと変遷するリテラシーを学び、現代のメディア・リテラシーの構成要素について学修する。さらにメディアがエンコーディングとデコーディングにより社会的なコミュニケーションに関係している事実を読み取り、知見を深める。特にTwitter、Facebook、InstagramなどのSNSを中心にした、ソーシャルメディア時代のメディア・リテラシーを育成する。		
			現代アート論	現代アートと文化的な関わりについて学修する。特にメディアアート分野における歴史・表現の多様性を見ることで、社会的文脈や文化的文脈により表現手法や思考力に影響を及ぼしていることを理解し、表現力と思考力を養う。様々な現代アートの歴史や作品を振り返り探求することで、アートとメディア、アートとコンピュータ、アートと思想、情報社会におけるアートとの関係性を学ぶ。		
			音楽と社会	今日の音楽と音楽産業を取り巻く諸問題を総合的・体系的に分析、理解し、これからの音楽文化のあり方を考えていく。具体的には音楽ビジネスを構成するさまざまな組織、音楽のデジタル化、日本（と世界）の音楽ビジネスの変化、著作権をめぐる問題、ポピュラー音楽概史、J-Popの現在と展望、近年のJ-Popのヒット曲分析などを通じて音楽リテラシー全般の向上をはかる。		
		ビ ジ ネ ス 領 域	情報社会と法	情報社会における身近で具体的な法律問題をベースに、情報社会に必要な法的知識を修得する。著作権などの知的財産制度、プライバシー、個人情報保護法についての基礎知識を理解した上で、Twitter、Facebook、Google、YouTubeといったグローバルなITサービスが抱える法的な課題と、情報システムや情報技術を利用する者の社会的責任について考える。		
			組織マネジメント	組織をして成果を上げる為の道具、機能、機関としてのマネジメントが示されて50余年が経つ。この間に社会の在り方や社会と個人の関わり方などが大きく変化してきた。ダイバーシティ、働き方の多様化、或いはIoT/AIが齎す超情報化社会に於ける人間と機械の関わり方など、現代を取り巻く社会環境を基にした組織マネジメントとは何かを企業に於ける実例を踏まえながら学ぶ講座である。	共同	
			会計学基礎	「会計学入門」ではビジネスパーソンに必要な企業会計の全体像や基本的考え方を学修する。したがって財務会計、管理会計の両分野を取り扱うが、初めて簿記・会計を学ぶ学生でも理解しやすい個別の企業を想定し、ゴールである財務諸表を中心とした財務会計に重点をおいて講義する。また、現在の企業経営はグループ経営を中心に行われているため、企業グループに対して行う連結会計全体についても言及する。		
			企業論	企業は、基本的に材料を仕入れて、加工して、それを販売して代金を対価として受け取ることで成り立っている。もちろん形態によって、商品を仕入れて販売する、或いは、サービスだけを販売することで対価を受け取る形もある。本科目は、その基本的な仕組み原理を理解するとともに、それに伴って存在する企業内の組織についても、それぞれの役割、働きについて学ぶ。	共同	

専門科目 領域科目群 ビジネス領域	企業倫理とガバナンス	<p>企業がその経済活動を拡大するに従い、企業活動が社会に与える影響も大きくなった。その結果、企業倫理・コンプライアンスはあらゆる組織の経営課題の中で最も高い優先度をもって扱われるべきテーマとなっている。本講座では理念として、その重要性を理解すると共に、実際に起きた事例を元に企業理念実現を担保するガバナンスの重要性についても学ぶ。</p>	共同
	ファイナンス基礎	<p>企業活動で必須であるファイナンスについてその必要性、資金調達の方法、市場について講義する。また、日銀が扱う金融政策などについても扱い、広く金融市場についての学習を行う。特に、近年の量的緩和政策などバブルと金融政策について、学習する。最近では国境を越えたファイナンスも盛んである。そこで、外国為替のしくみと特徴やまた高度に数学化されたデリバティブ取引についても講義していく。デリバティブ取引については、具体例を挙げながら学習していく。</p>	
	経営戦略論	<p>様々な企業の事例を用いながら、経営戦略において重要となる概念や理論を学び、これらが実際の経営戦略の策定において、どのように活用されているのかについて、講義を中心に行う。また、経営戦略の基本的な考え方を理解し、競争優位性を獲得・維持するために必要な戦略策定プロセスを実際に生かすことができるように、フレームワークを用いた分析を行い、それを基にディスカッションを行っていく。</p>	
	ビジネスと法	<p>金融業・不動産業・各種販売サービス業などお金が動くビジネスの場面を想定し、関連する法律と問題解決法について学び、ビジネス社会を生きるための法的な教養を身につける。事例問題をベースに債権法、物権法、担保物権法や民法の特別法がビジネス社会のなかで実際にどのように活用されているのか、その限界や課題はどこにあるのかについての理解を深める。また、知的財産権法や個人情報保護法といった情報化社会と関連する法律とビジネスとの関係についても言及し、ビジネス社会のなかでの法の役割について検証する。</p>	
	ビジネスコミュニケーション	<p>コミュニケーション能力の向上を図る上で、欠かせない話すこと、書くこと、読むこと、聞くこと、伝えることができる能力の養成を図る。そのために、まず相手に対して自分の考えを話すこと、また同様に自分の考えを相手に対して的確に書いて伝える能力の養成を目指す。さらに、相手の求めていることを理解することも養成した上で、自分の考えを伝えていくコミュニケーション能力の養成を図る。</p>	
	グローバルビジネス	<p>インターネットの発展や交通網の発達等により、ビジネスは今や国境を超えて行われることが一般的になりつつある。本講義ではグローバルビジネスを行う際に、現代のビジネスパーソンに必要な基礎的な知識・教養、マインド・スキルと、企業が直面する問題や内部・外部環境に適した組織形態、戦略等について、理論や事例(実態)等から包括的に学ぶ。それらを通して、グローバルに仕事をするという意味を理解し、将来、グローバルビジネスに携わった際に活躍することができる人材を目指す。</p>	
	生活経済	<p>人生にかかるお金と生活について学ぶことは、各人が生活をおくっていくにあたって極めて重要である。講義では、生活・家計・消費を「再生産の領域」としてとらえ、それらの構造や問題を明らかにする。生活経済の歴史、家計収支論、それぞれの世帯の家計、そして持続可能な社会のための生活のあり方について学び、自主的に生活を創造する知識を提供する。個々人の生活をめぐる問題について、経済学を基に社会科学の知識を生かし、生活者の視点から分析して学際的に研究していける力を養う。</p>	
	サービス学基礎	<p>サービスは経済の主要活動であるとともに、生活の質(Quality of Life)の向上、地域社会の繁栄、ひいては地球規模問題の解決の基底となる重要な要素である。グローバル化する市場においては、製品やサービスの経済的価値を高めることが求められる一方、サービスを利用する個々の生活者にとっての価値(生活価値)を高めることが重要である。また、エネルギーや環境をはじめとする地球規模の問題の解決や社会価値の創出に向けては、サービスに関わるステークホルダー間の共創的意思決定を促す制度設計も求められる。</p>	共同
	マーケティング基礎	<p>マーケティングの基礎的な概念・理論を学び、それらを現実的にどのように適用できるかを、マーケティングの重要用語と概念から解説していく。後半では、最新のマーケティング展開と社会的役割などを、実際の事例を紹介しながら解説し、マーケティングの諸活動をマネジメントする際の鍵となるアイデアや仕組みの重要性を認識していく。マーケティングの視点でビジネスを眺められるようにすることが到達目標である。</p>	
	マーケティングと商品開発	<p>マーケティングの理論を踏まえた上で、商品企画の考え方、実際の進め方、基礎理論を商品企画は実際にどのようなプロセスで行われているのかを解説していく。そして商品企画をうまくやるために、理論や手法がどのように役立つかを事例から理解させ、商品開発課題をグループで討議していく。商品開発の実践力を養う。</p>	

専 門 科 目	領 域 科 目 群	ビ ジ ネ ス 領 域	業界研究	日本経済を構成している様々な企業群を業界ごとに分類して、業界別に特徴、課題など多様な視点から学習していく。それぞれの業界からゲストスピーカーを招き、講義していただきながら、学生自身が業界に対する認識を高めていながら、それぞれの問題点を把握していく。	
			ビジネスマーケティング講座	地域を構成している様々なビジネス（業種）において、既存の枠にとらわれないブランディングや新規事業、コミュニティづくり、顧客づくりを展開する企業経営者を招いて、これからの時代のビジネスについて学ぶ。様々な業種やベンチャービジネスを学習することによって実践的に学習する。	
			IoT・AIとビジネス	AIやIoTなど新しいインターネット上での様々なビジネスに関する問題を幅広く取り上げることとする。インターネットの仕組みや歴史からスタートさせ、インフラ系の事業からポータルサイト、インターネット上のショップについて扱う。また、様々なトラブルについても扱う。その中で、暗号化システムやセキュリティ、認証システム、電子政府などについてその特徴と問題点についても講義する。さらに、近年注目を集めるSNSを使ったマーケティングについても取り上げる。	
			ウーマン・カフェ	女性が働くことの意味や目的を考えるとともに、自分自身のキャリアプランを設計する。結婚、出産、育児などの家庭生活と仕事をどう捉えていきたいか、人生設計の中で仕事をどう位置づけたいか、将来を見据えた自己分析を通して、自らのキャリアプランを考察する。統計情報から働く女性の動向を把握するとともに、仕事と家庭の両立支援といった女性の活躍を推進する政策、女性労働に関する法的な変遷を学習した上で、固定観念にとらわれない自分らしい職業選択について考える。2では、多方面で働く、女性の方々に登壇頂き、キャリアの展開経験を共有頂き、自分のキャリアを考える。	共同
			ビジネスプロジェクト	実際に、ビジネスの世界で起こる課題の解決策を考えるプロセスを学ぶ。課題出題には、企業で活躍された方々にご協力頂き、実際に起こって既に答えのあるものや、逆に答えが無く、この講座で、受講者達が一緒に考えるテーマの出題となる。この科目では、受講者に問題解決の為に考えるプロセス、そしてそれをグループで解決策を導き出すプロセスを体験する。更にはそれを適切にまとめプレゼンテーションする力の醸成も図る。	共同
			株式会社運営入門	企業論を始めとして、企業の組織や構造、関連法規等を個別に学ぶが、実際の企業経営はそれぞれの知識の連結と応用で成り立っている。この授業ではその実態を模擬経営形式の課題解決型学習を繰り返す事で学び、学生個々の発想力、応用力を高める事を目指す。	共同
	情 報 領 域	プログラミング基礎	プログラミング能力は、プログラムを作成するだけでなく、作業手順を簡素化し一般化する上でも効果的な能力である。本授業は、プログラム等をまったく作成したことのない学生を対象に、Javaを使いプログラムにおける基本構文を学ぶとともに、基本的なプログラム作成能力を身につけることを目的とする。まずは、変数の使い方や計算方法を学び、分岐構文・繰り返し構文と言った基本構文を学ぶ。		
		プログラミング応用	プログラミング基礎で学んだJava言語の基本的な入出力文や制御文等をベースに、配列、クラス、メソッド等について学ぶ。また、各種のソート、サーチ等の一般的なアルゴリズムを課題としてとりあげ、処理の流れを理解し、考える力を養う。それらを通して、目的に応じたプログラムを作成する実践的な力を身につけるとともに、Java言語の特徴の一つである「オブジェクト指向」の概念やそのメリットを理解する。		
		オブジェクト指向	オブジェクト指向プログラミングでは、プログラミング応用で学んだ多次元配列、クラス、メソッドを基に、プログラミング言語Javaの中核機能であるオブジェクト指向について演習問題を解きながら学ぶ。まずクラスを復習し、メンバへのアクセスを学ぶ。また、簡単なクラスライブラリの利用も合わせて学んでいく。そして、クラスの基本的な使い方からオブジェクト指向の特徴であるカプセル化、継承、多態性へと発展させていく。		
		ネットショップ基礎	ネットワークインフラが整った現代では電子商取引、電子申請等の様々なITサービスを利用することができる。また、移動体通信による双方向性を利用した様々なSNSが提案されている。サーバサイドプログラミングを学ぶことは、新たな社会的サービスを生み出す基礎となる。この演習では、双方向性の基礎となる同期通信をスクリプト言語PHPで学ぶ。クライアントからの要求に対し、サーバ側で動的処理を行うことを理解する。		

専 門 科 目	領 域 科 目 群	情 報 領 域	ネットショップ応用	電子商取引等ネットワークサービスでは多くのデータがやり取りされ、必要に応じてサーバ内に保存し、それを再度読み込む操作が必要になる。また、データが多量である場合はサーバ上で稼働するデータベースを利用するほうが効率的となる。この演習ではクライアントからのデータを処理するため、SQL言語をプログラム言語から利用する技術を学ぶ。またデータベース設計を含む、システム全体の設計ができる力を身に付ける。	
			組み込み言語基礎	単体のコンピュータ上で比較的高速な処理が要求される事例に対処するため、アプリケーションの設計から開発までをC言語を用いて学習する。要求される課題に対して処理手順とデータ構造を検討し、冗長化を避けるよう適宜サブルーチン化することを学ぶ。また、この言語の仕様・特徴を学び、ほかの言語とも比較検討する。さらに、プログラムの再利用や共同開発を念頭に置き、可読性と汎用性に留意する。	
			組み込み言語応用	社会ではアプリケーション開発を複数のひとが関わるチームで行うことになる。各個人の開発するコードが、他人のものに抵触せずに働くために、オブジェクト指向の考え方が重要となってくる。ここでは比較的大きなアプリケーションをC++言語を用いて開発することを学ぶ。アプリケーションを共同開発することを常に想定して、C言語からどのような拡張がなされたのか、またその意義を検討する。	
			3Dゲーム作成入門	近年ゲームを始め、多くの領域で3Dが活用され、3D関連のヒューマン・インタフェース・デバイスは更に多くの領域で利用されると考えられている。また、3Dの基礎となる物理エンジン、ゲームエンジンも汎用化が進んでいる。その中でUnityはマルチプラットフォームに対応したエンジンを含むゲーム開発環境である。本授業ではUnityを利用したゲーム作成を中心に、3D物理エンジン、パッチャル技術を総合的に学ぶ。	
			Webページ作成基礎	今日のWebサイトは単なる情報発信から、電子商取引やインターネットバンキングなど多彩なサービスを期待されている。本講義では、WebページやWebサイト作成の基本的な技術と理論を学び、Webページ作成ができることを目的とする。さらに、ページのレイアウトを整えるためのスタイルシート(CSS)についても学び、それを利用したWebページ作成の技術を習得する。	
			Webページ作成応用	インタラクティブでスムーズな画面表示を可能にするJavaScriptおよびそのライブラリ機能を使って、高度なWebページの作成の仕方を知得することをねらいとする。具体的には、CSSやHTMLを動的に書き換えることにより、スムーズな画面切り替え、利用者へのメッセージ表示、ブラウザ上での演算処理、利用者からの入力受付、利用者とのインタラクションなどのWebページ作成法を学ぶ。	
			インターネット活用論	現代社会において、個人、企業を問わずなくてはならない存在となっているインターネットを安心・安全に利用するにあたり、最低限必要な知識(技術的背景、仕組みの理解、情報倫理・モラル、情報関連法等)を学習、理解することを目的とする。具体的には、インターネットの利用法、情報機器の使いこなし、メール、Web、クラウドの安全な利用法、さらにインターネットを取り巻く法律について学ぶ。	
			セキュリティ概論	ネットワークを安全に利用するための知識と技術を学ぶ。インターネットの仕組み、およびインターネットを安全に使うための暗号化技術、アクセス制限技術、認証技術などを習得することをねらいとする。具体的には、LANやコンピュータへのアクセス制限技術、共通鍵暗号、公開鍵暗号、および公開鍵証明書等からなる公開鍵暗号基盤、公開鍵暗号基盤を使った認証技術、暗号通信や仮想私設通信網(VPN)等を習得する。	
			情報ネットワーク基礎	今日の社会では誰もがインターネットを日常的に利用している。本科目では、コンピュータネットワークの基本的な知識と技術を理解することをねらいとする。具体的には、ネットワークの構成や仕組み、ネットワークを通して利用可能な遠隔ログインやメールなどのアプリケーションプロトコル、インターネット上で安全にWWWやメールなどを利用するための仕組み、ブロードバンド環境でのリモートアクセスの仕組み等を習得する。	
情報ネットワーク演習	今日では誰もがコンピュータをさまざまな場面で利用している。それらの多くはコンピュータをネットワークに接続することで実現されている。本科目では、コンピュータをネットワークに接続する際に必要となる基本的な知識と技術を習得する。ネットワーク上でのコンピュータの識別子であるホスト名とIPアドレス、ファイル共有やプリンタ共有、メール受信などの設定、盗聴、偽造対策としての暗号技術の必要性などを学ぶ。				

専 門 科 目	領 域 科 目 群	情 報 領 域	情報ネットワーク応用	本科目では、ネットワーク上で情報や資源の共有、遠隔操作、コミュニケーションなどのネットワークサービスを提供するサーバの設定技術を学ぶ。特に、サーバ用のOSであるLinuxの設定や操作の知識・技術習得、遠隔ログイン、ファイル転送、メール、WWWなどのサービスを提供するサーバ構築を行う。これらのサーバ構築を通して、サーバ用OSとして広く使われているLinuxの操作、運用技術を習得する。	
			情報社会とコンピュータ	我々の身の回りは、コンピュータに代表される多種多様な情報機器にあふれている。本科目では、これらが機能する仕組みの基礎について、ハードウェアとソフトウェアの両面から学ぶとともに、我々の生活をどのように支え、情報社会の特徴を理解する中でどのような役割を果たし、今後どのように発展していくのか、などについて身近な例を取り上げながら学ぶ。	
			情報科学基礎	情報技術を効率的に活用するためには、その仕組み（コンピュータ内部のデータの表現や取り扱い方等）を理解することが重要である。本科目では、そのために必要となる基数法・基数変換、集合、ブール代数・論理演算、論理回路、マルチプログラミング処理等について学び、他の情報関連科目を学ぶうえで基礎となる知識・考え方を身に付けることを目的とする。	
			IoT・AIとプログラミング	今後の社会インフラとしての「IoT」「AI」の浸透を前提に、本授業では、プログラミング言語Pythonを活用し基本的なプログラミングと実装を行なっていく。「IoT」分野では、名刺サイズのコンピュータを使って、LEDライト点灯やモーターの回転制御などのプログラムを開発し、「AI」分野では、スマートデバイスの開発キットを使って、言語の理解や推論、問題解決志向型のプログラムを開発する。	
			拡張・複合現実	近年、VR(仮想現実)、AR(拡張現実)、MR(混合現実)は、幅広く活用が始まりつつある。そこで本授業ではVR、AR、MRアプリ制作を学習する。具体的には、まず、ヘッドマウント端末やスマートフォンに対応したSDK(ソフトウェア開発キット)を使用した開発環境の構築を学習し、その後、他授業で制作した3DCG等と連携し、モーション、座標設定、インタラクション等に関する開発手法を学習する。	
			データサイエンス入門	ITの発展等により大量のデータが容易に入手できる今日、予測や要因分析、特徴や類似性の分析など、幅広い分野で様々な問題を分析し解決に役立てることの重要性は増している。本科目では、重回帰分析や主成分分析等の主要な多変量解析手法について、概要と必要なデータ、解析方法や解析結果の解釈などについて、ビジネスや身近な問題を例にとり上げながら学び、データに基づいた問題解決能力を身に付ける。	
			オペレーションズリサーチ	我々は日常的に様々な問題に直面し、その解決を迫られている。問題解決手法は必要不可欠な技術である。本科目は実生活に活かすことができる解析的な問題解決手法を身につけることを目的としている。問題の認識・定義、調査分析、解決策の立案、実施、結果の評価に至る問題解決のプロセスを理解するとともに、PERTや線形計画法、シミュレーション等のオペレーションズ・リサーチの代表的な最適化手法について学習する。	
			文書作成基礎	文書の電子化はIT化された社会で必要となるスキルのひとつである。業務マニュアル作成程度のスキルを取り扱う。内容としては、文書作成ソフトを用いて書式や段落設定、印刷保存ができることに加え、作表と箇条書き、図形描画と画像挿入とそれらの書式設定ができることを確認する。また、レポート形式の文書作成について、脚注、引用文献の記述、図表番号とその引用ができることを確認する。	
			社会データ処理基礎	企業活動では、データによる客観的な意思決定が必要である。IT社会から得られる膨大なデータから、有用で意味があるデータを抽出・算出し見える化を行うことは意思決定の資料作りの第一歩である。ここでは、表計算ソフトを用い、外部データの読み込みからデータベースを作成し、レコードの抽出・並べ替えなど基本操作を確認する。また、使用頻度の高い関数群の利用方法と、得られた結果のグラフ化について取り扱う。	
社会データ処理応用	表計算ソフトウェアを用いた処理の効率化として、頻繁に行う操作を登録して必要に応じて呼び出し自動実行させるマクロ機能について、基本的な記録型マクロからVBAでプログラミングした応用的なマクロまで学ぶ。本科目の学習を通して、社会データ処理基礎で身に付けた表計算ソフトウェアの活用方法と、プログラミング基礎等で身に付けたアルゴリズム構築能力とを総合して活用する能力を身に付けることができる。				

専門科目	領域科目群	情報領域	社会データベース基礎	顧客情報や商品情報、住所録など、業務・家庭を問わず、大量なデータを管理し、効率的に活用することが必要な場面は少なくない。本科目は、テーブルの作成やリレーションシップ・キーの管理、クエリによるデータの抽出、フォームやレポートの作成・デザイン・コントロール設定など、データベースソフトウェアの基本的な機能を理解するとともに、データベースを作成・管理・活用するための活用能力を修得することを目的とする。	
			社会データベース応用	本科目はデータベース管理システムについてその理論と技術を習得することを目的とする。主な内容としては、データベースの理論的背景を習得し、現代社会の複雑なデータ、あるいはデータを利用する環境を踏まえ、矛盾のないデータを保存するための管理システム概念と技術について扱う。特に、検索・ネットワーク環境を利用したデータベース・障害とバックアップなどの機能を有するデータベース管理システムについて習得する。	
	演習・卒業研究	演習	現代社会プロジェクトを踏まえ、そこから、教員毎のゼミいづれかに所属し、各自の関心・興味に応じてどのようなテーマを卒業研究で取り上げるかを検討する。これまでの企画構想ラボや専門の授業で学んだことを参考にしながら、ゼミでのプレゼンテーションやディスカッションを通して、研究の背景や目的を明確にしたうえで、研究を進めるうえで必要となる知識や技術を身に付ける。3年次前半までの学習を踏まえ、総括的に学習していく。		
		卒業研究	4年次の必修科目であり、演習での準備を踏まえて学生が主体的にテーマを設定して研究を行う。進捗報告やディスカッションを行いながら、研究テーマや研究計画を決定し、研究に必要なデータ収集や調査、ツールや素材の作成、など具体的に研究を進める。最終的な成果物として、調査を主とした研究の場合には研究論文を、開発を主とした研究の場合はコンテンツなどと研究論文を完成させる。		

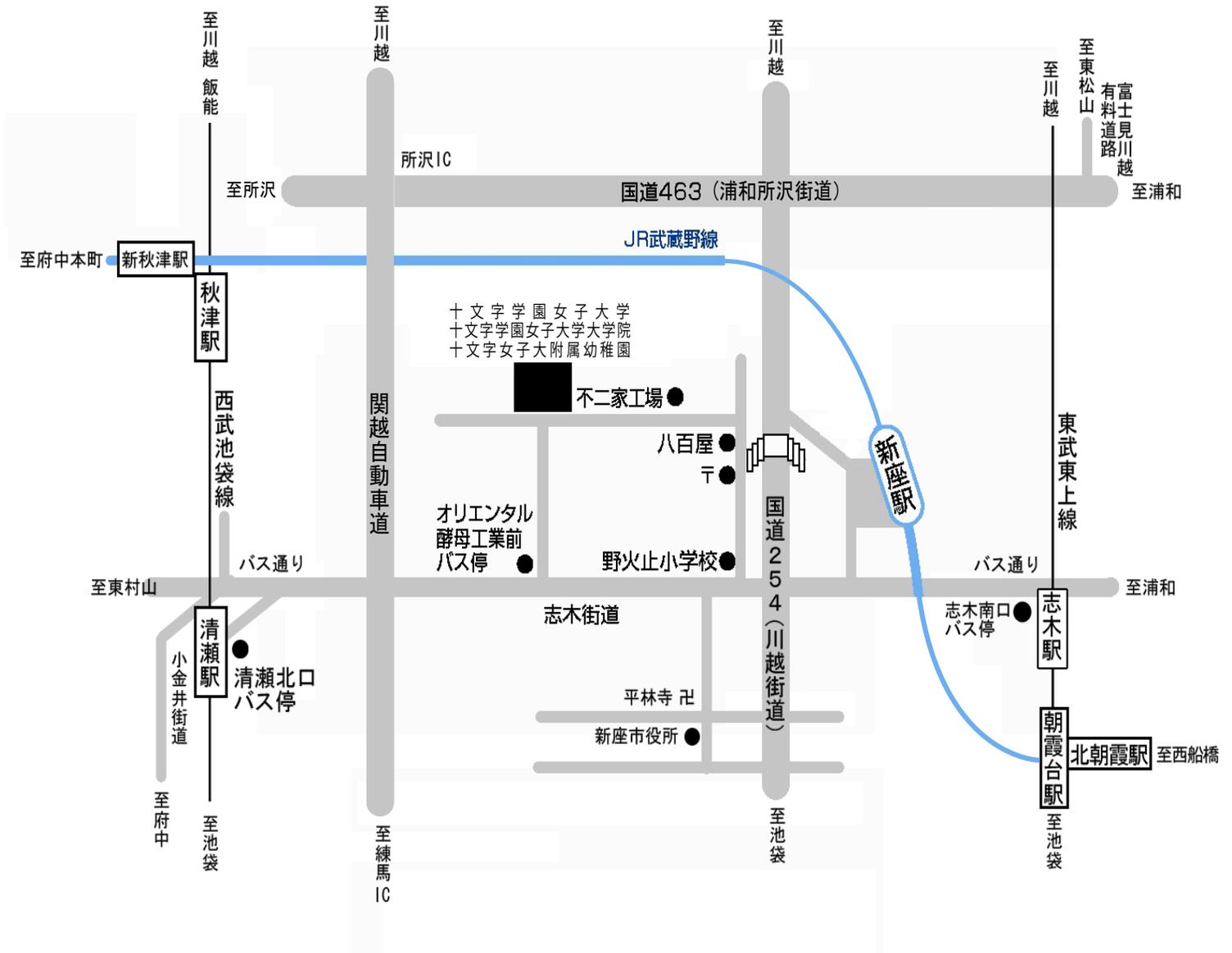
学校法人十文字学園 設置認可等に関わる組織の移行表

平成31年度	入学 定員	編入学 定員 (3年次)	収容 定員	令和2年度	入学 定員	編入学 定員 (3年次)	収容 定員	変更の事由
十文字学園女子大学				十文字学園女子大学				
人間生活学部								平成32年4月 1年次 学生募集停止 平成34年4月 3年次 学生募集停止
幼児教育学科	190	5	770	幼児教育学科	0	0	0	
児童教育学科	90	5	370	児童教育学科	0	0	0	
人間発達心理学科	140	5	570	人間発達心理学科	0	0	0	
人間福祉学科	100	5	410	人間福祉学科	0	0	0	
健康栄養学科	80	5	330	健康栄養学科	0	0	0	
食物栄養学科	120	10	500	食物栄養学科	0	0	0	
文芸文化学科	70	5	290	文芸文化学科	0	0	0	
生活情報学科	100	5	410	生活情報学科	0	0	0	
メディアコミュニケーション学科	80	5	330	メディアコミュニケーション学科	0	0	0	
大学計				大学計				
970				920				
50				25				
3,980				3,730				
十文字学園女子大学大学院				十文字学園女子大学大学院				
人間生活学研究科				人間生活学研究科				
食物栄養学専攻 (M)	5	—	10	食物栄養学専攻 (M)	5	—	10	
食物栄養学専攻 (D)	2	—	6	食物栄養学専攻 (D)	2	—	6	
大学院計				大学院計				
7				7				
—				—				
16				16				



十文字学園女子大学
十文字学園女子大学大学院
十文字女子大附属幼稚園

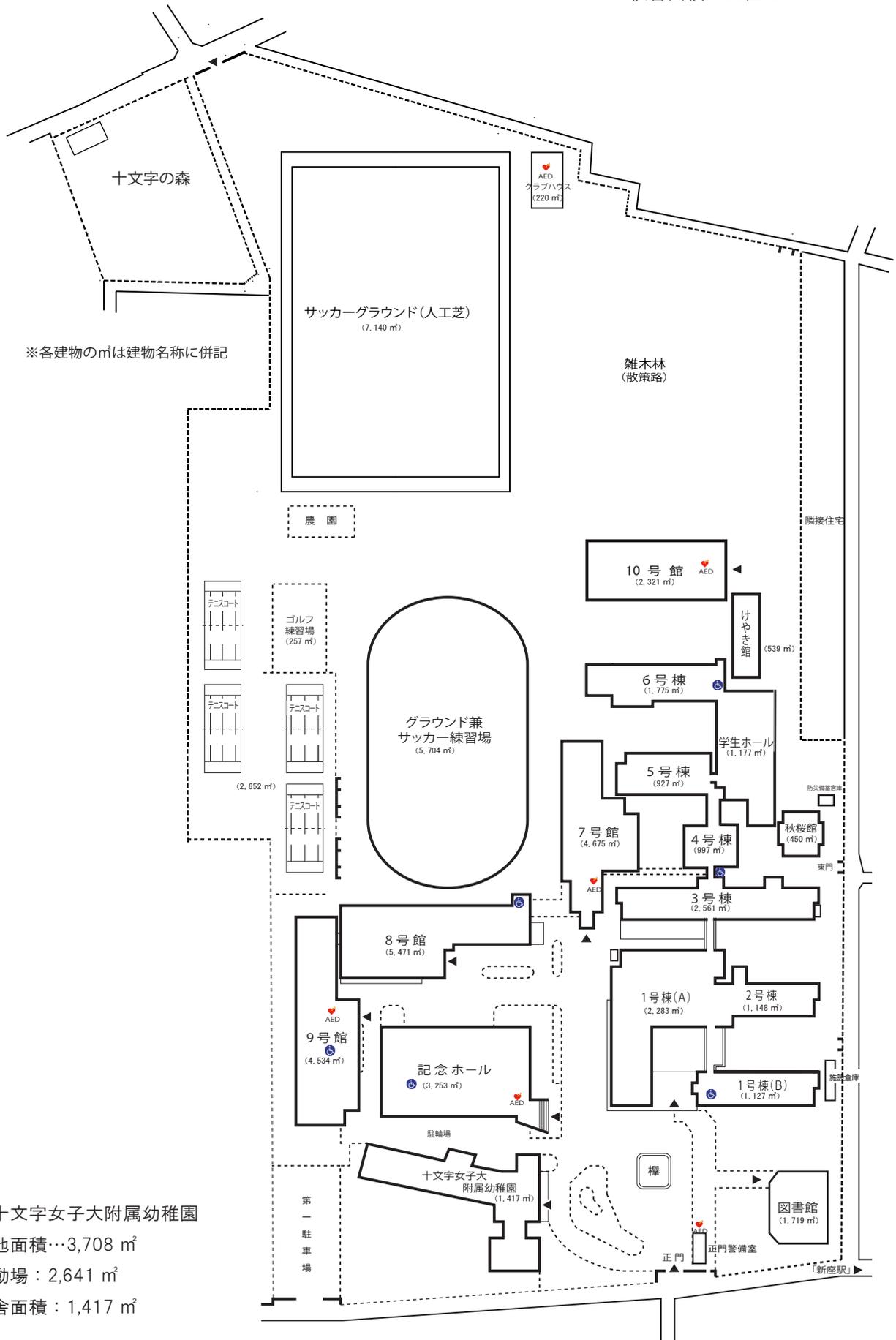
十文字学園女子大学
 十文字学園女子大学大学院
 十文字女子大附属幼稚園



- JR武蔵野線新座駅下車、徒歩8分
- 東武東上線「志木駅」発「清瀬駅」行きバス
- 西武池袋線「清瀬駅」発「志木駅」行きバス
 ともにオリエンタル酵母工業前下車、徒歩5分

土地および建物の概要

●十文字学園女子大学
 校地面積…85,225 m²
 校舎面積：35,243 m²



●十文字女子大附属幼稚園
 校地面積…3,708 m²
 運動場：2,641 m²
 校舎面積：1,417 m²

十文字学園女子大学学則（案）

第1章 総則

（目的）

第1条 十文字学園女子大学（以下「本学」という。）は、建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、社会の要請に応じる学術の理論と応用を教育研究することによって、社会・文化の発展に貢献する人間性豊かな人材を育成することを目的とする。

2 本学は、学部・学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表1のとおり定める。

第2章 教育研究組織

（学部及び学科）

第2条 本学に次の学部及び学科を置き、その入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

	入学定員	編入学定員3年次	収容定員
人間生活学部			
健康栄養学科	120名	5名	490名
食物栄養学科	120名	10名	500名
食品開発学科	40名		160名
人間福祉学科	70名		280名
教育人文学部			
幼児教育学科	170名		680名
児童教育学科	80名		320名
心理学科	120名		480名
文芸文化学科	70名	5名	290名
社会情報デザイン学部			
社会情報デザイン学科	130名	5名	530名

（留学生別科）

第3条 本学に留学生別科を置く。

2 留学生別科に関し必要な事項は、別に定める。

（大学院）

第4条 本学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

（図書館）

第5条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(センター)

第6条 本学に、センターを置く。

2 センターに関し必要な事項は、別に定める。

(研究所)

第7条 本学に、研究所を置く。

2 研究所に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 修業年限及び学年暦

(修業年限及び在学年限)

第8条 学部修業年限は、4年とする。

2 学生は8年を超えて在学することができない。ただし、第24条第1項及び第2項又は第25条第1項の規定により入学した学生は、第24条第4項又は第25条第3項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

(学年及び授業期間)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(学期)

第10条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第11条 休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

三 学園創立記念日 2月15日

四 春季休業日 3月21日から3月31日まで

五 夏季休業日 8月1日から9月10日まで

六 冬季休業日 12月23日から翌年1月6日まで

2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を変更し、又は休業日に授業(実習を含む。)を課することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第4章 職員組織

(職員組織)

第12条 本学に、次の職員を置く。

一 学長及び副学長

二 教授、准教授、講師、助教及び助手

三 学長が必要と認めるときは、学長補佐を置くことができるものとし、教授又は准教授をもって充てる。

四 事務職員、技術職員及びその他必要な職員

(学長の職務)

第13条 学長は本学の校務に関する最終的な決定権及び責任を有する。

(職員の職務)

第14条 職員の職務に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 運営会議

(運営会議)

第15条 本学に、大学及び大学院の運営に関する重要な事項を審議するため運営会議を置く。

2 運営会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 教授会

(教授会)

第16条 本学に、教授会を置く。

2 教授会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 協議会

(協議会)

第17条 本学に、大学及び大学院の重要な事項を協議するため協議会を置く。

2 協議会の構成及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 事務局

(事務局)

第18条 本学に、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 入学

(入学の時期)

第19条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学並びに外国人留学生については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第20条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する女子とする。

- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- 三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 八 その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第21条 本学に入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第22条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第23条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他別に定める書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。
2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第24条 学長は、第2条の規定により、次の各号の一に該当する女子で、本学への編入学を志願する者には、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可する。
ただし、学科において編入学についての制限を設けたときは、この限りではない。

- 一 大学、短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - 二 大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者
 - 三 修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上である専修学校の専門課程を修了した者（ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
 - 四 文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校等の専攻科を修了した者
 - 五 外国において学校教育における14年の課程を修了した者
 - 六 前各号に定める者のほか、法令等で大学に編入学ができると定められた者
- 2 前項の規定に定めるほか、本学への編入学を志願する者については、欠員のある場合

に限り、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

- 3 第1項及び前項の編入学志願者に対する取り扱いについては、第21条、第22条及び第23条の規定を準用する。
- 4 第1項及び第2項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(転入学及び再入学)

- 第25条 学長は、大学を卒業した者又は退学した者で、本学に転入学又は再入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可することができる。ただし、学科において転入学についての制限を設けたときは、この限りではない。
- 2 前項の選考に合格した者の入学手続き及び入学許可については第23条の規定を準用する。
 - 3 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取扱い並びに履修すべき授業科目及び年数については、前条第3項の規定を準用する。

第10章 教育課程

(授業科目の区分、免許、資格)

第26条 授業科目の区分は、共通科目及び専門科目に分ける。

- 2 授業科目、履修方法及び単位数は別に定める。
- 3 教育職員免許状を受けようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に規定する授業科目及び単位を修得するものとする。
- 4 保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 5 栄養士の資格を得ようとする者は、栄養士法施行規則(昭和23年厚生省令第2号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 6 管理栄養士国家試験受験資格を得ようとする者は、管理栄養士学校指定規則(昭和41年文部省・厚生省令第2号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 7 社会福祉士の受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 8 介護福祉士の受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 9 図書館司書の資格を得ようとする者は、図書館法施行規則(昭和25年文部省令第27号)の規定に基づき本学が定める図書館に関する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 10 学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法施行規則(昭和30年10月4日文科省令第24号)の規定に基づき本学が定める博物館に関する授業科目を履修し、その単位を取得しなければならない。
- 11 その他資格取得に関する事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第27条 各授業科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - 二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究の授業科目については、学修の成果を評価して4単位とする。

(単位の授与)

第28条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(他大学等における授業科目の履修等)

第29条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により修得した単位については、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前2項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目をわが国において履修する場合について準用する。

(短期大学及び大学以外の教育施設等における学修)

第30条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第31条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学、再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第29条及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(成績)

第32条 授業科目の試験の成績は、S、A、B、C、Dの5種の標語をもって表し、S、A、B、Cを合格とする。

第11章 休学、転学、転学科、留学、退学及び除籍

(休学)

第33条 疾病その他特別の理由により2カ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でない認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第34条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第8条第2項の在学期間に算入しない。

4 休学期間が満了したときは、願い出の有無に関わらず復学となる。ただし、休学期間中にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第35条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(転学科)

第36条 本学の学生で、他の学科に転学科を志願する者は、別に定めるところにより相当年次へ転学科することができる。

(留学)

第37条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第40条に定める在学期間に含めることができる。

(退学)

第38条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第39条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が決定し、除籍する。

- 一 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 二 第8条第2項に定める在学年限を超えた者
- 三 第34条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- 四 長期間にわたり行方不明の者
- 五 死亡した者

2 前項第一号により除籍となった者が当該除籍の事由となった未納の授業料に相当する額を納付して復籍を願い出た場合は、審査の上、学長がこれを許可する場合がある。

3 復籍に関し必要な事項は、別に定める。

第12章 卒業

(卒業要件)

第40条 本学を卒業するためには、4年以上在学し、所定の授業科目について各学科とも124単位以上を修得しなければならない。

(学位)

第41条 前条の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、次の区分に従い学士の学位を授与する。

人間生活学部

健康栄養学科	学士 (栄養学)
食物栄養学科	学士 (栄養学)
食品開発学科	学士 (食品学)
人間福祉学科	学士 (社会福祉学)

教育人文学部

幼児教育学科	学士 (教育学)
児童教育学科	学士 (教育学)
心理学科	学士 (心理学)
文芸文化学科	学士 (文学)

社会情報デザイン学部

社会情報デザイン学科	学士 (社会学)
------------	----------

第13章 賞罰

(表彰)

第42条 学生として表彰に値する行為があった者は、十文字学園女子大学学生表彰規程の定めるところにより、学長がこれを表彰する。

(懲戒)

第43条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - 三 正当な理由がなくて出席正常でないと認められる者
 - 四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第14章 科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第44条 学長は、本学において、特定の授業科目を履修することを志願する者がいるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、科目等履修生として履修を許

可することがある。ただし、学科において科目等履修生についての制限を設けたときは、この限りでない。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第45条 学長は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者で、本学において、本学教員の指導の下に研究することを希望する者がいるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第46条 学長は、他の大学の学生で、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者がいるときは、当該他の大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第47条 学長は、外国人で、大学において教育を受ける目的を持って入国し、本学に入学を志願する者がいるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第15章 検定料、入学登録料、授業料その他の費用

(検定料、入学金、授業料及び教育充実費の金額)

第48条 本学の検定料及び入学金は次のとおりとし、授業料及び教育充実費（以下「授業料等」という。）の金額は別表2のとおりとする。

検定料 35,000円

入学金 250,000円

2 第40条に定める卒業要件を満たす単位が未修得のため、第8条第1項に定める標準修業年限を越えて在学する者のうち、一定の要件を満たす者に係る授業料等については別に定める。

(授業料等の納付)

第49条 授業料等は、年額の二分の一ずつを二期に分けて、前期は4月、後期は10月の指定された期日までに納付しなければならない。ただし、1年次に納付する授業等に係る納付期限については、別に定めるところによるものとする。

2 特別の事情により授業料等を納めることができない者又は所定の納期に納付が困難な者に対しては、願い出により分納又は延納を許可することがある。

(実験実習費等)

第50条 教育課程において実験又は実習等を含む場合で特に必要がある場合には、授業料等とは別に、実験実習費等を徴収することがある。

(復学等の場合の授業料等)

第51条 前期又は後期の中途において復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料等を復学又は入学した月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料等)

第52条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。ただし、第49条第2項の規定の適用を受ける者についてはこの限りでない。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料等)

第53条 前期又は後期の中途で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料等は徴収する。

2 停学期間中の授業料等は徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第54条 休学を許可され又は命じられた者については、休学期間中の授業料等を免除する。

2 前項の規定にかかわらず、学期の途中で休学した者については、当該学期の授業料等は徴収する。ただし、休学後に復学した者については、納付された授業料等のうち、当該学期における休学期間中の授業料等に相当する額を復学後の授業料等に充当する。

(検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予)

第55条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、修学に熱意があると認められる場合又はやむを得ない事情があると認められる場合等には、検定料、入学金、授業料等の全部又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(納付した検定料等)

第56条 第21条及び第23条第1項の規定により納付した検定料及び入学金は原則として返付しない。

(科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の授業料等)

第57条 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の検定料、登録料及び授業料に関し必要な事項は、別に定める。

第16章 公開講座

(公開講座)

第58条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第17章 点検評価等

(点検評価等)

- 第59条 本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。
- 2 前項の点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

第18章 学則の変更

(学則の変更)

- 第60条 この学則に変更の必要が生じたときは、学長は、教授会の議を経て変更することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 平成8年度から平成11年度において社会情報学部社会情報学科の収容定員は第3条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。
- | | |
|--------|------|
| 平成8年度 | 180名 |
| 平成9年度 | 370名 |
| 平成10年度 | 585名 |

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 平成12年度から平成15年度において社会情報学部コミュニケーション学科の収容定員は第3条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。
- | | |
|--------|------|
| 平成12年度 | 145名 |
| 平成13年度 | 290名 |
| 平成14年度 | 445名 |

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度から平成16年度において人間生活学部の収容定員は第3条第2項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	幼児教育学科	食物栄養学科
平成14年度	100名	80名
平成15年度	200名	160名
平成16年度	300名	250名

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成16年度から平成18年度における社会情報学部の収容定員は第3条第1項の規

定にかかわらず次のとおりとする。

	社会情報学科	コミュニケーション学科
平成16年度	735名	585名
平成17年度	670名	570名
平成18年度	640名	555名

- 3 平成16年度から平成18年度における人間生活学部人間福祉学科及び人間発達心理学科の収容定員は第3条第2項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	人間福祉学科	人間発達心理学科
平成16年度	60名	80名
平成17年度	120名	160名
平成18年度	185名	240名

附 則

- 1 この学則は平成17年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成17年4月7日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。

- 2 平成17年度以前に入学した学生に係る授業料は、改正後の第44条の規定にかかわらずなお従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。

- 2 平成18年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者及び平成19年度までの編入学者に係る授業科目、履修方法及び単位数については、改正後の第23条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は平成18年3月2日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。

- 2 平成19年度から平成21年度における人間生活学部児童幼児教育学科幼児教育専攻及び児童教育専攻、ならびに幼児教育学科の収容定員は第3条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	児童幼児教育学科	幼児教育専攻	児童教育専攻
平成19年度		140名	50名
平成20年度		280名	100名
平成21年度		410名	150名

幼児教育学科

平成19年度 300名

平成20年度 200名

平成21年度 100名

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。

- 2 第45条第1項に定める授業料及び施設費の納付期日については、平成19年度入学者から適用し、平成18年度以前に入学し、引き続き在学する者及び平成20年度までの編入学者については従前のおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
 2 平成21年度から平成23年度における社会情報学部の収容定員は、第3条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	社会情報学科	コミュニケーション学科
平成21年度	580名	515名
平成22年度	550名	490名
平成23年度	520名	470名

- 3 平成21年度から平成23年度における人間生活学部食物栄養学科及び人間発達心理学科の収容定員は、第3条第2項の規定にかかわらず次の通りとする。

	食物栄養学科	人間発達心理学科
平成21年度	380名	335名
平成22年度	420名	350名
平成23年度	460名	360名

- 4 第20条第1項及び第44条第1項に定める入学登録料（入学金）については、平成21年度に入学する者から適用する。
 5 平成20年度以前に入学した者に係る授業料は、改正後の第44条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科、人間生活学部児童幼児教育学科、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科は、第2条の規定にかかわらず、平成23年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
 2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、平成25年4月1日から施行する。なお、社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科、人間生活学部児童幼児教育学科幼児教育専攻、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科の第3年次編入学に係る学生募集は、平成25年度から停止する。
 3 平成23年度から平成25年度における人間生活学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	幼児教育学科	児童教育学科	人間発達心理学科	食物栄養学科
平成23年度	150名	50名	100名	120名
平成24年度	300名	100名	200名	240名
平成25年度	460名	150名	305名	370名
	人間福祉学科	生活情報学科	メディアコミュニケーション学科	
平成23年度	60名	100名	100名	
平成24年度	120名	200名	200名	
平成25年度	185名	305名	305名	

- 4 平成22年度以前に入学した者に係る授業料は、改正後の第48条第1項の規定にか

かわらず、なお、従前の例による。

附 則

この学則は平成23年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成25年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第11条第2項に定める授業期間は、平成24年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成26年1月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成26年9月11日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
ただし、人間生活学部人間福祉学科（平成23年度設置）は、第2条の規定にかかわらず、平成27年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、平成29年4月1日から施行する。
なお、人間生活学部人間福祉学科（平成23年度設置）の第3年次編入学に係る学生募集は、平成29年度から停止する。
- 3 平成27年度から平成29年度における人間生活学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	幼児教育学科	児童教育学科	人間発達心理学科
平成27年度	660名	240名	450名
平成28年度	700名	280名	490名
平成29年度	735名	325名	530名
	人間福祉学科 (平成27年度設置)	人間福祉学科 (平成23年度設置)	
平成27年度	100名	190名	
平成28年度	200名	130名	
平成29年度	305名	65名	
	健康栄養学科	食物栄養学科	文芸文化学科
平成27年度	80名	500名	70名
平成28年度	160名	500名	140名
平成29年度	245名	500名	215名
	生活情報学科	メディアコミュニケーション学科	
平成27年度	410名	390名	
平成28年度	410名	370名	
平成29年度	410名	350名	

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- 1 社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科は、平成29年3月27日をもって廃止する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

1 人間生活学部児童幼児教育学科、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科は、平成30年5月28日をもって廃止する。

附 則

1 人間生活学部人間福祉学科（平成23年度設置）は、平成31年3月25日をもって廃止する。

附 則

1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

ただし、人間生活学部（平成23年度設置）は、第2条の規定にかかわらず、令和2年3月31日に当該学部 に在学する者が当該学部 に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、令和4年4月1日から施行する。

なお、人間生活学部（平成23年度設置）の第3年次編入学に係る学生募集は、令和4年度から停止する。

3 令和2年度から令和4年度における各学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

人間生活学部				
	健康栄養学科	食物栄養学科	食品開発学科	人間福祉学科
令和2年度	120名	120名	40名	70名
令和3年度	240名	240名	80名	140名
令和4年度	365名	370名	120名	210名
教育人文学部				
	幼児教育学科	児童教育学科	心理学科	文芸文化学科
令和2年度	170名	80名	120名	70名
令和3年度	340名	160名	240名	140名
令和4年度	510名	240名	360名	215名
社会情報デザイン学部				
社会情報デザイン学科				
令和2年度	130名			
令和3年度	260名			
令和4年度	395名			

4 改正前の人間生活学部（平成23年度設置）に入学又は編入学した者に係る入学登録料、授業料、施設費及び実験実習・教育充実費は、改正後の第48条第1項及び第50条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

別表 1

<p>人間生活学部</p> <p>人間生活学部は、建学の精神に基づき、「食」・「栄養」・「運動」・「福祉」を教育研究の中核とし、その具体的課題に関して諸科学の成果を応用して追究するとともに、【健康】を総合的に理解し、発展させることのできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>健康栄養学科</p> <p>健康栄養学科は、栄養学を基礎として、運動と食文化の分野の専門的知識と技能を具備し、すべての人々が心身ともに健康で幸福な生活を送るための適切なサポートやリードができる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>食物栄養学科</p> <p>食物栄養学科は、人間栄養学に基づいた食・栄養・健康に関する専門的知識・技能と企画力・実践力を備え、人々の生涯にわたる健康と幸福の実現のために社会に貢献できる人間性豊かな食・栄養・健康の専門家を養成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>食品開発学科</p> <p>食品開発学科は、食に関わる基礎的知識と、安全・安心、機能性、おいしさ、開発、ビジネスに関する専門的知識を修得し、課題解決能力と創造性を備えた高度な食品開発研究を推進する人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>人間福祉学科</p> <p>人間福祉学科は、人間の幸福な生活を支える社会福祉学を基礎とし、「健康」・「食」・「栄養」という複数の分野と連携しながら、ポジティブでリスク予防的な観点をもって、人間一人ひとりにとっての QOL（生活の質）向上の追求（究）をめざし、相談援助・保育・介護に関する知識や技術を実践する能力を持った人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>教育人文学部</p> <p>教育人文学部は、建学の精神に基づき、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、価値や文化が多様化・多元化する中で、年齢や立場、文化的背景の異なりを超え、他者を受容し理解する姿勢を育み、創造と思考を重ねて生涯にわたって成長・発達を続ける人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>幼児教育学科</p> <p>幼児教育学科は、「子どもから学ぶ、子どもとともに育つ」（対象への敬意と尊重、共生と協働）という基本姿勢をもった保育者を養成し、人間理解力と関係発展力に富み、創造的保育実践力を備えた人材、地域社会の中でさまざまな役割を担って人間の成長発達を支え、ともに未来を切り拓いていこうとする人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>

<p>児童教育学科</p> <p>児童教育学科は、子どもを深く理解し、多様な人と協働するとともに、生涯にわたって学び続ける基本姿勢をもった人材の育成を目指し、大学と地域の学校等での実体験を通じた往還的な学びに基づいて、豊かな人間性と教職への強い使命感をもち、学校教育が抱える現代的な諸課題に対応できる実践力を身に付けた教員を養成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>心理学科</p> <p>心理学科は、幅広い専門的な心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々に対し、専門知識をもって発達段階に応じた適切な支援のできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>文芸文化学科</p> <p>文芸文化学科は、人間教育の基盤となることばの力を磨き、文化・芸術を深く洞察して、人として知的に成熟することを目指す人材を育成するとともに、急激に変動する未来社会において、ゆるぎない自己を確立し、相手を慮る力を発揮して、グローバル社会の中で、多様な文化環境を共に生き抜くことのできる心豊かな人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>社会情報デザイン学部</p> <p>社会情報デザイン学部は、建学の精神に基づき、社会学を教育研究の中核として、身近な生活世界から複雑な社会に対する自発的な関心を喚起するところからはじめ、変化する現代社会を対象化・相対化して理解・解明し、さらにこれからの社会のあり方について構想、提言、創造する力を備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>社会情報デザイン学科</p> <p>社会情報デザイン学科は、社会の動向を把握する力、マネジメント知識、情報技術を応用できる能力を備え、身近なフィールドから課題を発見し、その課題解決に向けて実践的な発想力、企画力を発揮し、デザイン思考を適用しながら具体的なプロジェクトを遂行する人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>

別表 2

(単位：円)

区分	名称	1年次前期	1年次後期 2～4年次前・後期
人間生活学部 健康栄養学科 食物栄養学科 食品開発学科	授業料	400,000	400,000
	教育充実費	110,000	270,000
教育人文学部 幼児教育学科 児童教育学科	授業料	385,000	385,000
	教育充実費	85,000	245,000
人間生活学部 人間福学科 教育人文学部	授業料	375,000	375,000

心理学科 文芸文化学科 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科	教育充実費	85,000	245,000
--	-------	--------	---------

学則の変更事項を記載した書類

令和 2 年度に新学部の設置を行うため、それに関連する以下の条文を変更した。

①第 2 条 学部及び学科

令和 2 年度に募集停止する人間生活学部（平成 23 年度設置）に関する記載を削除し、新たに設置する学部学科名及び入学定員・編入学定員・収容定員を規定した。

②第 24 条 編入学

第 2 項として、編入学定員の設定に関わらず欠員がある場合の編入学の取り扱いについて新たに規定した。

上記に伴う第 24 条中の項ずれと、これらを引用している第 8 条中の項番号を修正した。

③第 41 条 学位

令和 2 年度に募集停止する人間生活学部（平成 23 年度設置）に関する記載を削除し、新たに設置する学部学科で授与する学位について規定した。

④第 48 条 検定料、入学金、授業料及び教育充実費の金額

新たに設置する学部学科から適用する学納金について、第 48 条中又は別表 2 に規定した。また、関連する条文の文言を整理した。

⑤別表 1 教育研究上の目的

令和 2 年度に募集停止する人間生活学部（平成 23 年度設置）に関する記載を削除し、新たに設置する学部学科の教育研究上の目的を別表にまとめた。

十文字学園女子大学学則 新旧対照表

新	旧																																																																																																																			
<p>(目的)</p> <p>第1条 (略)</p> <p>2 本学は、学部・学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を<u>別表1</u>のとおり定める。</p> <p>(学部及び学科)</p> <p>第2条 本学に<u>次の学部及び学科</u>を置き、その入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: center;">入学定員</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">編入学定員</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">3年次</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">人間生活学部</td> </tr> <tr> <td>健康栄養学科</td> <td style="text-align: center;"><u>120名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>490名</u></td> </tr> <tr> <td>食物栄養学科</td> <td style="text-align: center;"><u>120名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>10名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>500名</u></td> </tr> <tr> <td>食品開発学科</td> <td style="text-align: center;"><u>40名</u></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>160名</u></td> </tr> <tr> <td>人間福祉学科</td> <td style="text-align: center;"><u>70名</u></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>280名</u></td> </tr> <tr> <td colspan="5">教育人文学部</td> </tr> <tr> <td>幼児教育学科</td> <td style="text-align: center;"><u>170名</u></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>680名</u></td> </tr> <tr> <td>児童教育学科</td> <td style="text-align: center;"><u>80名</u></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>320名</u></td> </tr> <tr> <td>心理学科</td> <td style="text-align: center;"><u>120名</u></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>480名</u></td> </tr> <tr> <td>文芸文化学科</td> <td style="text-align: center;"><u>70名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>290名</u></td> </tr> <tr> <td colspan="5">社会情報デザイン学部</td> </tr> <tr> <td>社会情報デザイン学科</td> <td style="text-align: center;"><u>130名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>530名</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(修業年限及び在学年限)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 学生は8年を超えて在学することができない。ただし、第24条第1項及び第2項又は第25条第1項の規定により入学した学生は、第24条第4項又は第25条第3項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。</p> <p>(入学手続き及び入学許可)</p> <p>第23条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他別に定める書類を提出するとともに、所定の<u>入学金</u>を納付しなければならない。</p> <p>2 (略)</p>		入学定員	編入学定員	3年次	収容定員	人間生活学部					健康栄養学科	<u>120名</u>	<u>5名</u>		<u>490名</u>	食物栄養学科	<u>120名</u>	<u>10名</u>		<u>500名</u>	食品開発学科	<u>40名</u>			<u>160名</u>	人間福祉学科	<u>70名</u>			<u>280名</u>	教育人文学部					幼児教育学科	<u>170名</u>			<u>680名</u>	児童教育学科	<u>80名</u>			<u>320名</u>	心理学科	<u>120名</u>			<u>480名</u>	文芸文化学科	<u>70名</u>	<u>5名</u>		<u>290名</u>	社会情報デザイン学部					社会情報デザイン学科	<u>130名</u>	<u>5名</u>		<u>530名</u>	<p>(目的)</p> <p>第1条 (略)</p> <p>2 本学は、学部・学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を<u>別表</u>のとおり定める。</p> <p>(学部及び学科)</p> <p>第2条 本学に<u>人間生活学部及び次の学科</u>を置き、その入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: center;">入学定員</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">編入学定員</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">3年次</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児教育学科</td> <td style="text-align: center;"><u>190名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>770名</u></td> </tr> <tr> <td>児童教育学科</td> <td style="text-align: center;"><u>90名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>370名</u></td> </tr> <tr> <td>人間発達心理学科</td> <td style="text-align: center;"><u>140名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>570名</u></td> </tr> <tr> <td>人間福祉学科</td> <td style="text-align: center;"><u>100名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>410名</u></td> </tr> <tr> <td>健康栄養学科</td> <td style="text-align: center;"><u>80名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>330名</u></td> </tr> <tr> <td>食物栄養学科</td> <td style="text-align: center;"><u>120名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>10名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>500名</u></td> </tr> <tr> <td>文芸文化学科</td> <td style="text-align: center;"><u>70名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>290名</u></td> </tr> <tr> <td>生活情報学科</td> <td style="text-align: center;"><u>100名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>410名</u></td> </tr> <tr> <td>メディアコミュニケーション学科</td> <td style="text-align: center;"><u>80名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>330名</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(修業年限及び在学年限)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 学生は8年を超えて在学することができない。ただし、第24条第1項又は第25条第1項の規定により入学した学生は、第24条第3項又は第25条第3項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。</p> <p>(入学手続き及び入学許可)</p> <p>第23条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他別に定める書類を提出するとともに、所定の<u>入学登録料</u>を納付しなければならない。</p> <p>2 (略)</p>		入学定員	編入学定員	3年次	収容定員	幼児教育学科	<u>190名</u>	<u>5名</u>		<u>770名</u>	児童教育学科	<u>90名</u>	<u>5名</u>		<u>370名</u>	人間発達心理学科	<u>140名</u>	<u>5名</u>		<u>570名</u>	人間福祉学科	<u>100名</u>	<u>5名</u>		<u>410名</u>	健康栄養学科	<u>80名</u>	<u>5名</u>		<u>330名</u>	食物栄養学科	<u>120名</u>	<u>10名</u>		<u>500名</u>	文芸文化学科	<u>70名</u>	<u>5名</u>		<u>290名</u>	生活情報学科	<u>100名</u>	<u>5名</u>		<u>410名</u>	メディアコミュニケーション学科	<u>80名</u>	<u>5名</u>		<u>330名</u>
	入学定員	編入学定員	3年次	収容定員																																																																																																																
人間生活学部																																																																																																																				
健康栄養学科	<u>120名</u>	<u>5名</u>		<u>490名</u>																																																																																																																
食物栄養学科	<u>120名</u>	<u>10名</u>		<u>500名</u>																																																																																																																
食品開発学科	<u>40名</u>			<u>160名</u>																																																																																																																
人間福祉学科	<u>70名</u>			<u>280名</u>																																																																																																																
教育人文学部																																																																																																																				
幼児教育学科	<u>170名</u>			<u>680名</u>																																																																																																																
児童教育学科	<u>80名</u>			<u>320名</u>																																																																																																																
心理学科	<u>120名</u>			<u>480名</u>																																																																																																																
文芸文化学科	<u>70名</u>	<u>5名</u>		<u>290名</u>																																																																																																																
社会情報デザイン学部																																																																																																																				
社会情報デザイン学科	<u>130名</u>	<u>5名</u>		<u>530名</u>																																																																																																																
	入学定員	編入学定員	3年次	収容定員																																																																																																																
幼児教育学科	<u>190名</u>	<u>5名</u>		<u>770名</u>																																																																																																																
児童教育学科	<u>90名</u>	<u>5名</u>		<u>370名</u>																																																																																																																
人間発達心理学科	<u>140名</u>	<u>5名</u>		<u>570名</u>																																																																																																																
人間福祉学科	<u>100名</u>	<u>5名</u>		<u>410名</u>																																																																																																																
健康栄養学科	<u>80名</u>	<u>5名</u>		<u>330名</u>																																																																																																																
食物栄養学科	<u>120名</u>	<u>10名</u>		<u>500名</u>																																																																																																																
文芸文化学科	<u>70名</u>	<u>5名</u>		<u>290名</u>																																																																																																																
生活情報学科	<u>100名</u>	<u>5名</u>		<u>410名</u>																																																																																																																
メディアコミュニケーション学科	<u>80名</u>	<u>5名</u>		<u>330名</u>																																																																																																																

<p>(編入学)</p> <p>第24条 学長は、<u>第2条の規定により</u>、次の各号の一に該当する女子で、本学への編入学を志願する者には、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可する。ただし、学科において編入学についての制限を設けたときは、この限りではない。</p> <p>一～六 (略)</p> <p><u>2 前項の規定に定めるほか、本学への編入学を志願する者については、欠員のあ</u> <u>る場合に限り、別に定めるところにより</u> <u>選考の上、相当年次に入学を許可する</u> <u>ことがある。</u></p> <p><u>3 第1項及び</u>前項の編入学志願者に対する取り扱いについては、第21条、第22条及び第23条の規定を準用する。</p> <p><u>4 第1項及び第2項</u>の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。</p>	<p>(編入学)</p> <p>第24条 学長は、次の各号の一に該当する女子で、本学への編入学を志願する者には、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可する。ただし、学科において編入学についての制限を設けたときは、この限りではない。</p> <p>一～六 (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>2</u> 前項の編入学志願者に対する取り扱いについては、第21条、第22条及び第23条の規定を準用する。</p> <p><u>3 前項</u>の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。</p>
<p>(学位)</p> <p>第41条 前条の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、次の区分に従い学士の学位を授与する。</p> <p><u>人間生活学部</u></p> <p><u>健康栄養学科</u> 学士(栄養学)</p> <p><u>食物栄養学科</u> 学士(栄養学)</p> <p><u>食品開発学科</u> 学士(食品学)</p> <p><u>人間福祉学科</u> 学士(社会福祉学)</p> <p><u>教育人文学部</u></p> <p><u>幼児教育学科</u> 学士(教育学)</p> <p><u>児童教育学科</u> 学士(教育学)</p> <p><u>心理学科</u> 学士(心理学)</p> <p><u>文芸文化学科</u> 学士(文学)</p> <p><u>社会情報デザイン学部</u></p> <p><u>社会情報デザイン学科</u> 学士(社会学)</p> <p>(検定料、<u>入学金</u>、授業料及び<u>教育充実費</u>の金額)</p>	<p>(学位)</p> <p>第41条 前条の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、次の区分に従い学士の学位を授与する。</p> <p><u>幼児教育学科</u> 学士(教育学)</p> <p><u>児童教育学科</u> 学士(教育学)</p> <p><u>人間発達心理学科</u> 学士(心理学)</p> <p><u>人間福祉学科</u> 学士(社会福祉学)</p> <p><u>健康栄養学科</u> 学士(栄養学)</p> <p><u>食物栄養学科</u> 学士(栄養学)</p> <p><u>文芸文化学科</u> 学士(文学)</p> <p><u>生活情報学科</u> 学士(社会情報学)</p> <p><u>メディアコミュニケーション学科</u> 学士(コミュニケーション学)</p> <p>(検定料、<u>入学登録料</u>、授業料及び<u>施設費</u>の金額)</p>

第48条 本学の検定料及び入学金は次のとおりとし、授業料及び教育充実費（以下「授業料等」という。）の金額は別表2のとおりとする。

検定料 35,000円

入学金 250,000円

(別表2に移行)

(別表2に移行)

2 第40条に定める卒業要件を満たす単位が未修得のため、第8条第1項に定める標準修業年限を越えて在学する者のうち、一定の要件を満たす者に係る授業料等については別に定める。

(授業料等の納付)

第49条 授業料等は、年額の二分の一ずつを二期に分けて、前期は4月、後期は10月の指定された期日までに納付しなければならない。ただし、1年次に納付する授業料及等に係る納付期限については、別に定めるところによるものとする。

2 特別の事情により授業料等を納めることができない者又は所定の納期に納付が困難な者に対しては、願い出により分納又は延納を許可することがある。

(実験実習費等)

第50条 教育課程において実験又は実習等を含む場合で特に必要がある場合には、授業料等とは別に、実験実習費等を徴収することがある。

(削除)

(復学等の場合の授業料等)

第51条 前期又は後期の中途において復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料等を復学又は入学した月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料等)

第52条 学年の途中で卒業する見込みの

第48条 本学の検定料、入学登録料、授業料及び施設費の金額は、次のとおりとする。

検定料 35,000円

入学登録料 100,000円

授業料 750,000円

施設費 300,000円

2 第40条に定める卒業要件を満たす単位が未修得のため、第8条第1項に定める標準修業年限を越えて在学する者のうち、一定の要件を満たす者に係る授業料及び施設費については別に定める。

(授業料等の納付)

第49条 授業料及び施設費は、年額の二分の一ずつを二期に分けて、前期は4月、後期は10月の指定された期日までに納付しなければならない。ただし、1年次に納付する授業料及び施設費に係る納付期限については、別に定めるところによるものとする。

2 特別の事情により授業料を納めることができない者又は所定の納期に納付が困難な者に対しては、願い出により分納又は延納を許可することがある。

(実験実習・教育充実費)

第50条 実験実習・教育充実費は、別に納付しなければならない。

2 前条第2項の規定は、実験実習・教育充実費について準用する。

(復学等の場合の授業料)

第51条 前期又は後期の中途において復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料を復学又は入学した月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第52条 学年の途中で卒業する見込みの

者は、卒業する見込みの月までの授業料等^等を納付するものとする。ただし、第49条第2項の規定の適用を受ける者についてはこの限りでない。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料等^等)

第53条 前期又は後期途中で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料等^等は徴収する。

2 停学期間中の授業料等^等は徴収する。

(休学の場合の授業料等^等)

第54条 休学を許可され又は命じられた者については、休学期間中の授業料等^等を免除する。

2 前項の規定にかかわらず、学期の途中で休学した者については、当該学期の授業料等^等は徴収する。ただし、休学後に復学した者については、納付された授業料等^等のうち、当該学期における休学期間中の授業料等^等に相当する額を復学後の授業料等^等に充当する。

(検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予)

第55条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、修学に熱意があると認められる場合又はやむを得ない事情があると認められる場合等^等には、検定料、入学金、授業料等の全部又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(納付した検定料等)

第56条 第21条及び第23条第1項の規定により納付した検定料及び入学金は原則として返付しない。

附 則

1 この学則は、令和2年4月1日から施

者は、卒業する見込みの月までの授業料を納付するものとする。ただし、第49条第2項の規定の適用を受ける者についてはこの限りでない。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料)

第53条 前期又は後期途中で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料は徴収する。

2 停学期間中の授業料は徴収する。

(休学の場合の授業料、施設費及び実験実習・教育充実費)

第54条 休学を許可され又は命じられた者については、休学期間中の授業料、施設費及び実験実習・教育充実費(以下「授業料等」という。)を免除する。

2 前項の規定にかかわらず、学期の途中で休学した者については、当該学期の授業料等^等は徴収する。ただし、休学後に復学した者については、納付された授業料等^等のうち、当該学期における休学期間中の授業料等^等に相当する額を復学後の授業料等^等に充当する。

(入学登録料、授業料の免除及び徴収の猶予)

第55条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、修学に熱意があると認められる場合又はやむを得ない事情があると認められる場合は、入学登録料、授業料の全部又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 入学登録料、授業料の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(納付した検定料等)

第56条 第21条及び第23条第1項の規定により納付した検定料及び入学登録料は原則として返付しない。

(新設)

行する。

ただし、人間生活学部（平成23年度設置）は、第2条の規定にかかわらず、令和2年3月31日に当該学部_に在学する者が当該学部_に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、令和4年4月1日から施行する。

なお、人間生活学部（平成23年度設置）の第3年次編入学に係る学生募集は、令和4年度から停止する。

3 令和2年度から令和4年度における各学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

人間生活学部

	<u>健康栄養学科</u>	<u>食物栄養学科</u>	<u>食品開発学科</u>	<u>人間福祉学科</u>
令和2年度	120名	120名	40名	70名
令和3年度	240名	240名	80名	140名
令和4年度	365名	370名	120名	210名

教育人文学部

	<u>幼児教育学科</u>	<u>児童教育学科</u>	<u>心理学科</u>	<u>文芸文化学科</u>
令和2年度	170名	80名	120名	70名
令和3年度	340名	160名	240名	140名
令和4年度	510名	240名	360名	215名

社会情報デザイン学部

社会情報デザイン学科

令和2年度	130名
令和3年度	260名
令和4年度	395名

4 改正前の人間生活学部（平成23年度設置）に入学又は編入学した者に係る入学登録料、授業料、施設費及び実験実習・教育充実費は、改正後の第48条第1項及び第50条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

別表 1

人間生活学部

人間生活学部は、建学の精神に基づき、「食」・「栄養」・「運動」・「福祉」を教育研究の中核とし、その具体的課題に関して諸科学の成果を応用して追究するとともに、【健幸】を総合的に理解し、発

別表

人間生活学部

人間生活学部は、「生活学」、「女性学」を教育研究の中核とし、その具体的課題を人文、社会、自然の諸科学の成果を応用して追及するとともに、生活諸課題を合理的に解決し、発展させることのでき

<p><u>展させることのできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>る人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>
<p><u>健康栄養学科</u> <u>健康栄養学科は、栄養学を基礎として、運動と食文化の分野の専門的知識と技能を具備し、すべての人々が心身ともに健康で幸福な生活を送るための適切なサポートやリードができる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>幼児教育学科</u> <u>幼児教育学科は、感性レベル（感じて気づく）、認識レベル（考えて理解する）、行為レベル（かかわり合い表現する）という3つのレベルでの学びの統合をめざし、「子どもから学ぶ 子どもとともに育つ」という基本姿勢をもった保育者を養成する。さらに、地域社会の中で様々な役割をもって人間の成長発達を支え、未来を切り拓く人材の育成を図ることを教育研究上の目的とする。</u></p>
<p><u>食物栄養学科</u> <u>食物栄養学科は、人間栄養学に基づいた食・栄養・健康に関する専門的知識・技能と企画力・実践力を備え、人々の生涯にわたる健康と幸福の実現のために社会に貢献できる人間性豊かな食・栄養・健康の専門家を養成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>児童教育学科</u> <u>児童教育学科は、教育に関する基本的な知識と指導技術を確実に習得させるとともに、これらを活用し、学校教育の諸課題を解決する能力を獲得させる。同時に、本学と連携する教育委員会や学校等と協同し、教員としての実践的な指導力を学生に獲得させる。特に、大学と地域の学校等での実体験を通じた往還的な学びや経験をもとに、教員として必要な資質・能力を鍛錬し、学校教育が抱える現代的な諸問題に対処できる実践力を身につけた教員を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>
<p><u>食品開発学科</u> <u>食品開発学科は、食に関わる基礎的知識と、安全・安心、機能性、おいしさ、開発、ビジネスに関する専門的知識を修得し、課題解決能力と創造性を備えた高度な食品開発研究を推進する人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>人間発達心理学科</u> <u>人間発達心理学科は、生涯発達に関する心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々についてカウンセリング・マインドを持って関わり支援できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>
<p><u>人間福祉学科</u> <u>人間福祉学科は、人間の幸福な生活を支える社会福祉学を基礎とし、「健康」「食」「栄養」という複数の分野と連携しながら、ポジティブでリスク予防的な観点をもって、人間一人ひとりにとってのQOL(生活の質)向上の追求(究)をめざし、相談援助・保育・介護に関する知識や技術を実践する能力を持った人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>人間福祉学科</u> <u>人間福祉学科は、人生のあらゆる場面における実践的な福祉・援助の方策</u></p>

<p><u>教育人文学部</u></p> <p><u>教育人文学部は、建学の精神に基づき、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、価値や文化が多様化・多元化する中で、年齢や立場、文化的背景の異なりを超え、他者を受容し理解する姿勢を育み、創造と思考を重ねて生涯にわたって成長・発達を続ける人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>を</u>探る社会福祉学に基づき、「生活の質」の向上や「地域」における「共生」に対する理解を背景として、<u>援助技術や介護、保育に関する知識・技術を適切に応用できる能力を習得するための教育研究を行うことを目的とする。</u></p>
<p><u>幼児教育学科</u></p> <p><u>幼児教育学科は、「子どもから学ぶ、子どもとともに育つ」(対象への敬意と尊重、共生と協働)という基本姿勢をもった保育者を養成し、人間理解力と関係発展力に富み、創造的保育実践力を備えた人材、地域社会の中でさまざまな役割を担って人間の成長発達を支え、ともに未来を切り拓いていこうとする人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>健康栄養学科</u></p> <p><u>健康栄養学科は、栄養学を基礎として、食・運動・教育に関する専門的知識や技術、指導力、実践力を習得することにより、健康のスペシャリストとしてすべての人々の健康生活のための学びと実践を支え、推進できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>
<p><u>児童教育学科</u></p> <p><u>児童教育学科は、子どもを深く理解し、多様な人と協働するとともに、生涯にわたって学び続ける基本姿勢をもった人材の育成を目指し、大学と地域の学校等での実体験を通した往還的な学びに基づいて、豊かな人間性と教職への強い使命感をもち、学校教育が抱える現代的な諸課題に対応できる実践力を身に付けた教員を養成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>食物栄養学科</u></p> <p><u>食物栄養学科は、科学的な根拠に基づく識見、企画力・指導能力、実践力を備えた感性豊かな食と栄養と健康の専門家となることのできる人材を養成することを教育研究上の目的とする。</u></p>
<p><u>心理学科</u></p> <p><u>心理学科は、幅広い専門的な心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々に対し、専門知識をもって発達段階に応じた適切な支援のできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>文芸文化学科</u></p> <p><u>文芸文化学科は、ことばを有する人間によって生み出された文化・芸術を深く理解し、それに基づいて、新たな文化を創造、発信する人材を養成する。また、人間生活の全般において、人として知的に成熟することを目指す人間を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p> <p><u>生活情報学科</u></p> <p><u>生活情報学科は、基礎的な能力として、ビジネス社会で求められる教養とコミュニケーション能力、ICT活用能力を習得させる。その上で、ビジネスコースあるいは情報コースの専門科目を学ぶことにより、それぞれの分野の専門知識と技術を習得する。さら</u></p>

文芸文化学科

文芸文化学科は、人間教育の基盤となることばの力を磨き、文化・芸術を深く洞察して、人として知的に成熟することを旨とする人材を育成するとともに、急激に変動する未来社会において、ゆるぎない自己を確立し、相手を慮る力を発揮して、グローバル社会の中で、多様な文化環境を共に生き抜くことのできる心豊かな人材を育成することを教育研究上の目的とする。

社会情報デザイン学部

社会情報デザイン学部は、建学の精神に基づき、社会学を教育研究の中核として、身近な生活世界から複雑な社会に対する自発的な関心を喚起するところからはじめ、変化する現代社会を対象化・相対化して理解・解明し、さらにこれからの社会のあり方について構想、提言、創造する力を備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。

社会情報デザイン学科

社会情報デザイン学科は、社会の動向を把握する力、マネジメント知識、情報技術を応用できる能力を備え、身近なフィールドから課題を発見し、その課題解決に向けて実践的な発想力、企画力を発揮し、デザイン思考を適用しながら具体的なプロジェクトを遂行する人材を育成することを教育研究上の目的とする。

に、学んだ知識を資格取得に結び付けることにより、社会において実際に使える知識と技術を習得させることを教育研究上の目的とする。

メディアコミュニケーション学科

メディアコミュニケーション学科は、高度情報社会の多様な情報を的確に判断するためのメディアリテラシーを身につけるとともに、様々なメディアの特性を生かして効果的に情報を表現、発信できる能力を備えて、社会生活の中で主体的に活動することのできる能力を育成する。そして、多様なメディアコンテンツ制作やメディア産業に関わる専門知識、最新のメディア情報技術を学修し、さらにそれら双方を実践的に結びつける企画力・編集力・実行力・分析力を身につけ、メディアに関わる社会の分野で総合的な能力を持ち主体的に活躍できる、柔軟で創造力のある人材を育成することを教育研究上の目的とする。

別表 2

(単位：円)

区分	名称	1 年次 前期	1 年次後期 2~4 年次 前・後期
人間生活学部 健康栄養学科	授業料	400,000	400,000
食物栄養学科	教育充実費	110,000	270,000

(新設)

食品開発学科				
教育人文学部 幼児教育学科	授業料	385,000	385,000	
児童教育学科	教育充実費	85,000	245,000	
人間生活学部 人間福祉学科	授業料	375,000	375,000	
教育人文学部 心理学科				
文芸文化学科 社会情報 デザイン学部 社会情報 デザイン学科	教育充実費	85,000	245,000	

十文字学園女子大学社会情報デザイン学部教授会規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、十文字学園女子大学学則第16条の規定に基づき、十文字学園女子大学社会情報デザイン学部教授会（以下「教授会」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第2条 教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- （1）学長
- （2）副学長
- （3）学長補佐
- （4）専任の教授、准教授、講師及び助教

（審議事項）

第3条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議し、学長に対して意見を述べることとする。

- （1）学生の入学、卒業に関する事項
 - （2）学位の授与に関する事項
 - （3）教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 2 前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

（議長）

第4条 教授会に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 学長に事故があるとき又は特に必要と認めた場合には、あらかじめ学長が指名した者がその職務を代行する。

（会議の招集）

第5条 教授会は、学長が招集する。

- 2 学長は、構成員の3分の1以上の者から議題を付して請求があった場合には、教授会を招集しなければならない。

（定足数）

第6条 教授会は、構成員（休職、出勤停止中の者、1か月以上の病気療養中の者及び出張中の者を除く。第11条において同じ。）の過半数の出席をもって成立する。

（議決）

第7条 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

- 2 教授会の議決は、審議機関として意見を述べることの決定であり、学長の校務に関する決定権を妨げるものではない。

（他学部教授会との合同開催）

第8条 人間生活学部及び教育人文学部と合同の教授会（以下、「全学教授会」という。）を開催することができる。全学教授会では、全学の運営に関する事項の審議等を行い、その審議結果は各教授会の議決とみなす。

(学科代表者会議等)

第9条 教授会は、その定めるところにより、構成員のうちの一部をもって構成される学科代表者会議、専門委員会等(以下「学科代表者会議等」という。)を置くことができる。

2 教授会は、その定めるところにより、学科代表者会議等の議決をもって教授会の議決とすることができる。

(構成員以外の出席)

第10条 教授会は、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(事務)

第11条 教授会に関する事務は、総務課が担当する。

(規程の変更)

第12条 この規程は、第6条及び第7条の規定にかかわらず、教授会の議を経て、学長が変更する。

(施行に必要な事項)

第13条 この規程を施行するために必要な事項は、教授会の議を経て学長が別に定める。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

目 次

1.	設置の趣旨及び必要性	p. 1
2.	学部、学科等の特色	p. 4
3.	学部、学科等の名称及び学位の名称	p. 4
4.	教育課程の編成の考え方及び特色	p. 4
5.	教員組織の編成の考え方及び特色	p. 6
6.	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	p. 7
7.	施設、設備等の整備計画	p. 8
8.	入学者選抜の概要	p. 10
9.	取得可能な資格	p. 13
10.	企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	p. 13
11.	編入学定員を設定する場合の具体的計画	p. 13
12.	管理運営	p. 14
13.	自己点検・評価	p. 15
14.	情報の公表	p. 15
15.	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p. 18
16.	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p. 18

1.設置の趣旨及び必要性

本学は平成8年に開学し、社会情報学部社会情報学科を開設して以来、平成12年には社会情報学部コミュニケーション学科を設置、平成14年には人間生活学部を開設して幼児教育学科と食物栄養学科を設置、平成16年には人間生活学部人間福祉学科と人間発達心理学科を設置、平成19年には人間生活学部児童幼児教育学科を設置してきた。

いずれの学部学科ともに、十文字学園の建学理念である「身をきたへ 心きたへて世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に則り、社会の変化に柔軟に対応して幅広い学びの環境を創り出すことによって、社会の中で生きがいをもって活躍できる女性の育成に努めている。

平成23年度に第一次教育体制改革（本学では学部・学科の改組及び新設のことを教育体制改革と呼ぶ）を行った。本改革では、本学の理念をより明確にしつつ社会全体の劇的な変化に対応しうる人材の養成を拡充すること、また、大学全体のガバナンスを強化し教育研究活動の充実をはかることを基本方針として、既存の社会情報学部と人間生活学部を統合し、1学部7学科からなる新たな人間生活学部を設置した。新たな人間生活学部は「生活学」と「女性学」を教育研究の中核として、人文・社会・自然の諸科学の成果を応用して具体的な課題を探求するとともに、生活諸課題を合理的に解決し発展させることのできる人材の養成を教育研究上の目的としてきた。設置以降、「育」「発達」「福祉」「食」「情報」「コミュニケーション」を主要領域として教育研究活動を展開し、本学の基本理念である社会のなかで生きがいをもって活躍できる女性の育成に努めてきた。

続く第二次教育体制改革では、第一次教育体制改革の方針を引き継ぐとともに、「大学全入時代」の本格化に対する備えを万全にするため、①大学の社会的責任の自覚、②学士課程教育の充実、③財政基盤の確立を新たな柱として検討を開始した。学校法人十文字学園の理事会においても、経営上の観点から、本学の伝統にふさわしく、学生募集において可能性をもつ教育研究領域の新たな学科を立ち上げること、学生募集において成功していない学科においては学部編成について抜本的な改革に取り組むことが課題として提示された。その結果、平成27年度に、健康栄養学科を開設するとともに、人間福祉学科に保育士養成課程を設置し、短期大学部表現文化学科を発展解消し文芸文化学科の設置を行い、1学部9学科体制とした。加えて、募集活動の実績をベースに定員の見直しも行った。

平成27年度からの1学部9学科体制のもと、各学科が教育研究活動を展開して人材養成につとめ「生活諸課題の合理的な解決」にむけて取り組んできた。そうしたなかで、9学科による有機的な連携の有効性と限界も明らかになってきた。同時に、教育の質保証を担保する体制を整備すること、大学の特色（ブランディング）をより強く打ち出す必要があることを背景として、第三次教育改革に着手した。本改革では、①学部学科構成の見直し、②定員未充足学科の改革・改組、③新学科の設置可能性の探求、④入学定員の見直しに主眼を置いて検討を開始した。平成29年度からは、改革検討体制の見直しを図り、法人及び大学全教職員の総力をもって、改革に取り組んできたところである。

高大接続システム改革会議「最終報告」（平成28年3月31日）における大学教育改革の基本的な考え方として、「国内外の時代潮流の大きな変化の下で、各大学は、個々の学生への教育に対する時代の要請を十分に受け止め、主体性を持つ多様な学生を想定した大学教育への質的転換に取り組む必要がある。地域社会、国際社会、産業界等社会のあらゆる分野における大きくかつ急激な変化に向き合い、生涯を通じて不断に学び、

考え、予想外の事態を乗り越えながら、自らの人生を切り開き、より良い社会づくりに貢献していくことのできる人間を育てることが、国公立を問わず、また、入学に係る選抜性の高低にかかわらず、大学教育に課された使命である。」ことが示されている。

第三次教育体制改革では、これまでの成果を踏まえつつ、この考え方に対応する改革の具体的な方針として、①人間生活学部を改編して新たな学部・学科体制を構築すること、②新たな学部・学科体制での教育課程を修了し卒業した学生が、社会のなかで生涯にわたり活躍していくことを想定した教育内容であること、③既存学科の強化策を講じること、④本学の伝統を活かし、学生募集において可能性のある教育研究領域のなかから新たな領域（学科）を立ち上げること、⑤既存学科について定員の増減を検討し適切な体制を構築すること、を設定して検討を重ねてきた。

その結果、大学全体としては平成 32 年度に① 1 学部体制を 3 学部体制へ再編成する、②入学定員を適正に設定変更する、③食の領域での発展拡大のために食品開発学科を新設する、④生活情報学科とメディアコミュニケーション学科を発展的に解消して、社会学を基盤とした社会情報デザイン学科を設置する、とした。

再編成する 3 学部とは、人間生活学部、教育人文学部、社会情報デザイン学部である。3 学部へ再編成するのは、本学が培ってきた教育研究上の領域を明確にするためであり、かつまた、地域社会における諸課題の探求と解決に向けて、人々との連携や多職種での協働を基盤としつつ、それぞれが培ってきた専門性を発揮しうる人材を養成するためにはより有効な体制だと判断したからである。3 学部への再編成によって、本学のステークホルダーである中学生・高校生とその保護者、地域自治体および住民、学生の進路先（企業、団体等）にとって、本学の理念および教育研究上の特色に対する理解がより一層深まることが想定できる。なお、各学部の趣旨は次の通りである。

人間生活学部は、本学の伝統である「食」と「福祉」の分野を中心にその周辺領域の分野をもって、人々が健康で幸せな生活【健幸】を送るための支援ができる人材を育成することを目的として 4 つの学科を配置する。

教育人文学部は、本学のもう一つの伝統である「教育」と「人文」を主軸として、他者と協働・伴走しながら一人ひとりの心豊かな生き方に寄与できる人材の育成を目指すことを目的として 4 つの学科を配置する。

社会情報デザイン学部は 1 学部 1 学科とし、社会学を中核として、身近な生活世界から複雑な社会に対する自発的な関心を喚起するところからはじめ、変化する現代社会を対象化・相対化して理解・解明し、さらにこれからの社会のあり方について構想、提言、創造する力を備えた人材を育成することを目的とする。

また、これらの 3 学部は、その学びの領域から「身をきたへ＝人間生活学部、心きたへて＝教育人文学部、世の中にたちてかひある＝現代社会学部 人と生きなむ」ととらえることもでき、本学の建学の精神を具現化する学部構成となっている。

教育人文学部は幼児教育学科、児童教育学科、心理学科、文芸文化学科の 4 学科で構成し、設置の趣旨及び必要性は以下のとおりである。

社会情報デザイン学部は社会情報デザイン学科の 1 学科で構成し、設置の趣旨及び必要性は以下のとおりである。

(1) 学部の設置の趣旨及び必要性

日本社会は少子高齢化、グローバル化といった諸課題に加え、高度情報化によりこれまでにない大きな変容を迎えつつある。このような大きな変容に対応するために、社会の変化を見据える視座を持つ社会学を学修した上で、多面的な理解の前提となるリベラルアーツの素養や、語学力を含むコミュニケーション力を身に付け、

さらにデザイン思考に代表されるようにイノベティブの課題に向かう力を備えた人材の育成が不可欠である。

そこで、超スマート社会の実現を見据え、社会学の手法を通して解決すべき課題を定義し、デザイン思考の適用と情報技術の活用により、最適な解決方策を検討し、組織や協働の力で解決を実現できる人材を養成するために社会情報デザイン学部を設置する。社会学、社会情報学を組織としての研究対象とする中心的な学問分野とし、Society5.0に向かう現代社会における諸課題の解決という視点から、社会科学と情報技術を含めた学際的アプローチを教育研究の基盤とする。

これらのことから、社会情報デザイン学部は、建学の精神に基づき、社会学を中核とし、身近な生活世界から複雑な社会に対する自発的な関心を喚起するところからはじめ、変化する現代社会を対象化・相対化して理解・解明し、さらにこれからの社会のあり方について構想、提言、創造する力を備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。

また、学位授与の方針（ディプロマポリシー）として、①社会学を中核として社会科学と情報技術を含めた基本的な知識や技術を備え、社会について深く理解する力がある者、②柔軟な発想で課題を捉え、他者と協働して解決に取り組む力がある者に学位を授与する。

（2）学科の設置の趣旨及び必要性

社会における大きな変革に向き合い、他者と協働して社会の形成に参画するにあたっては汎用的、一般的な能力と共に自己の独自性として立脚点とすべき一定の専門性が求められる。特に個人と社会が必要としているモノやサービスを的確に理解して提言する力を有する人材を養成する必要があることから、社会学に加えて、的確に情報を扱うための情報リテラシーと、発想を社会に還元するためのマネジメント力を修得できる社会情報デザイン学科を設置する。

社会情報デザイン学科は、社会の動向を把握する力、マネジメント知識、情報技術を応用できる能力を備え、身近なフィールドから課題を発見し、その課題解決に向けて実践的な発想力、企画力を発揮し、デザイン思考を適用しながら具体的なプロジェクトを遂行する人材を育成することを教育研究上の目的とする。

また、次の学生像を人材育成の方針とする。

- Society5.0 で示される新たな人・モノ・サービス・情報の流れに対応できる。
- 社会的事象の調査分析能力、情報リテラシー、マネジメント力を備える。
- 実践的な活動を通して社会に積極的に参画し、課題の解決とともに新たな社会のデザインに参画できる。

その上で、次の資質および能力を有している者に学位を授与する。

①知識・理解・技能（技法）・表現

- ・社会の動向を把握する基本的な力を修得している
- ・情報技術を応用する基本的な力を修得している
- ・基本的なマネジメント知識を修得している
- ・個人と社会が必要とするモノやサービスを理解する力を修得している
- ・思考をわかりやすく表現する力を修得している

②思考・判断

- ・新たな社会の構想とその実現に向けた課題解決力にデザイン思考を適用する力を修得している
- ・実践的な発想力、企画力をもって具体的なプロジェクトを遂行する力を修得している

③関心・意欲・態度

- ・身近なフィールドから課題を発見し、その解決に向けて実践的な発想、企画ができる能力を修得している
- ・個人と社会が必要としているモノやサービスを理解して、柔軟な発想で提言し創造する能力を修得している
- ・他者との協働の力を修得している

2.学部、学科等の特色

本学は、大正 11 年の文華高等女学校（学校法人十文字学園の前身）の設立以来、学園歌として歌い継がれている「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある人と生きなむ」という建学の精神にもとづき、強健な身体と確固たる精神および自由に活用できる実用的知識を持ち、社会に役立つ有用な女性の育成を教育の基本理念としてきた。社会に役立つ有用な女性の育成は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成 17 年 1 月）で提示されている「大学の機能別分化」における「幅広い職業人養成」に合致するものとして、本学の特色とするものである。

その上で、社会情報デザイン学部と、そのもとに設置する社会情報デザイン学科は「幅広い職業人養成」に加え、「大学の機能別分化」における「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」も担う。

この実現のため、学部学科の教育課程内外の取組みで、社会科学、情報科学、人文科学における代表的な業績に触れ、時間の流れ、空間の広がりを意識して社会を広く捉えるためのリベラルアーツの素養を養う。また、グローバル・コミュニケーションを重視し、言語能力とともに異文化理解のための能力を養う。さらに、本学と連携する自治体や企業といった共同体での実践的な活動を通して社会に積極的に参画するなかで、自ら問題を発見し、デザイン思考を用いて、社会をフィールドとしてプロジェクトを遂行していく能力を養う。これらを特色とし、引き続き、社会に役立つ有用な女性を育成していく。

3.学部、学科等の名称及び学位の名称

新たに設置する学部学科は、社会学を基礎とし、**Society5.0** に向かう現代社会における諸課題の解決という視点から、社会科学と情報技術を含めた学際的アプローチを教育研究の基盤としている。また、学生に対しては、社会学の学びに基づく視座と、リベラルアーツの素養、コミュニケーション力、さらにデザイン思考を用いた課題解決への実践的能力を養うことから、名称を社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科とし、学位の名称は「学士（社会学）」とした。

「社会情報デザイン学部」（英語名：Faculty of Social and Information Design）

「社会情報デザイン学科」（英語名：Department of Social and Information Design）

「学士（社会学）」（英訳名：Bachelor of Sociology）

4.教育課程の編成の考え方及び特色

社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科は、社会学を中核に社会科学と情報技術を含めた学際的アプローチを教育研究の基盤とし、さらに、**Society5.0** で示される新たな社会のあり方に対応し、社会に積極的に参画して課題の解決とともに新たな社会のデザインに参画する能力を備えた人材の育成を目指す。

そのための教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）は、以下のとおりである。

はじめに「リベラルアーツ科目群」「社会学基礎」の2つの小区分からなる「学部基礎科目」を置き、専門の学びの基礎とするとともに社会を広く捉える基礎とする。次に「企画構想科目」「表現基礎科目」「コミュニケーション科目群」の3つの小区分からなる「企画構想ラボ」を置いて、課題解決や社会への提案の実践的能力修得の基礎とする。その上で、学生の個性に合わせながら横断的に選択履修する「社会領域」「ビジネス領域」「情報領域」の3つの小区分からなる「領域科目群」を置き、各領域におけるより専門的な深い理解や技術の力を養う。さらに、「社会実習科目群」を置いて、実社会の体験を通して現代社会の理解、キャンパスの学びと社会での経験の連続性を確保する。また「演習」を置いて、ゼミで専門の深化と各領域の融合をきめ細かく指導する。

各科目群の学修課程及び配置する授業科目数は下表のとおりである。

科目区分		学修課程	配置科目数
大区分	小区分		
学部基礎科目	リベラルアーツ科目群	1. 社会を広く捉える基礎として社会科学、情報科学、人文科学の代表的な業績を知る 2. マネジメントの基礎知識と社会情報リテラシーを身につける	必修4科目
	社会学基礎	1. 社会学の基礎的な概念を身につける 2. 社会学の基礎的な調査法を身につける 3. 社会に対する多面的、相対的な思考を身につける	必修3科目 選択5科目
企画構想ラボ	企画構想科目	1. デザイン思考をはじめとする発想法を身につける 2. 課題の発見・定義・提案に至る流れを理解し、実践的なプロジェクトの遂行能力を身につける 3. コミュニケーションと協働の力を身につける	必修3科目 選択2科目
	表現基礎科目	1. 視聴覚表現の基礎技術を身につける 2. 視聴覚表現を用いたコミュニケーション力を身につける 3. 視聴覚表現を用いた発想の展開方法を身につける	選択7科目
	コミュニケーション科目群	1. コミュニケーションの基礎としての言語表現の力を身につける 2. 多様な背景の人々とのコミュニケーションに必要な異文化理解の力を身につける 3. 総合的なプレゼンテーションの能力を身につける	選択8科目
社会実習科目群		1. 実社会の体験を通して現代社会を理解する力を身につける 2. 実社会におけるコミュニケーションと協働の力を身につける	選択3科目
領域科目群	社会領域	1. 現代社会を対象化・相対化して理解・解明する力を身につける 2. 現代社会を解明するための調査力を身につける。	選択 21科目
	ビジネス領域	1. マネジメントの基礎を理解する 2. 社会の課題をマネジメントする力を身につける	選択 19科目
	情報領域	1. 現代社会を理解するために情報を活用する力を身につける 2. 社会の課題解決に必要な情報技術を身につける	選択 26科目
演習・卒業研究		1. 専門のテーマに基づき課題を発見、定義、解決する力、創造的に提案する力を身につける 2. 他者との協働作業において適切な役割を見だし、実行する力を身につける	必修2科目 『演習』 『卒業研究』

1年次は、小区分「リベラルアーツ科目群」の必修科目である『現代社会の基礎理解 A』『現代社会の基礎理解 B』、小区分「社会学基礎」の必修科目である『社会学基

礎』『現代社会論』『ジェンダーと社会』、小区分「企画構想科目」の必修科目である『デザイン思考入門』『企画構想ワークショップⅠ』をはじめ、「学部基礎科目」「企画構想ラボ」の授業科目を中心に学ぶ。社会学の基礎とコミュニケーション能力の基礎を身につけ、自発的な関心をもって社会を広く捉え、その多面的な理解・認識を修得する基礎とし、またマネジメントと社会情報リテラシーの基礎を修得する。

2年次は、小区分「社会学基礎」の『社会調査法A』『社会調査法B』や小区分「企画構想科目」の『企画構想ワークショップⅠ』『企画構想ワークショップⅡ』など「学部基礎科目」「企画構想ラボ」の学びを継続し、社会の動向を把握し、課題を発見、定義、解決する力、思考をわかりやすく表現する力を養う。また、小区分「コミュニケーション科目群」の実践的な内容の外国語科目（英語、中国語）などによってグローバル・コミュニケーションと協働の力を養う。また、小区分「社会領域」「ビジネス領域」「情報領域」からなる「領域科目群」から学生各人の関心に合わせて横断的に選択し、社会学の基本的な考え方とともにマネジメント知識、情報技術の基本を修得する。

3年次は、全学生・教員で小区分「企画構想科目」の『現代社会プロジェクト』に取り組む。社会科学、情報技術に関する学びの成果を踏まえ、「企画構想ラボ」で培った技術を適用して具体的なプロジェクトを遂行し、実践的な発想力、企画力、表現力を修得する。さらに、プロジェクトでの協働の経験を踏まえ所属ゼミを選択し、『演習』と小区分「社会領域」「ビジネス領域」「情報領域」より専門性の高い専門科目の履修を通して、各自の学びの専門性を高め、現代社会を対象化・相対化して理解・解明する力をさらに養う。

4年次には、学びの集大成として『卒業研究』に取り組み、卒業論文を執筆、または卒業作品を制作する。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

本学では、大学設置基準で定められている専任教員数や教員一人当たりの学生数、演習・実習の科目数などを鑑み教員配置を行っている。各学科の中核的な科目（本学では「学科目」という）は専任教員が担当するという考えにより、学部学科毎の学科目を担当するに相応しい教員を張り付けるかたちで令和5年度までの専任教員配置計画表を策定している。

社会情報学デザイン部社会情報デザイン学科の学科目を研究分野ごとにまとめると、以下のとおりとなる。

- 社会学分野：社会学、社会調査（質的調査）、社会調査（量的調査）
- 経済学・経営学分野：経済学、経営学、生活経済論、経営戦略論
- コミュニケーション分野：異文化コミュニケーション、コミュニケーションデザイン、環境デザイン、音環境デザイン
- 政治・法律分野：ビジネス法務、政治と社会
- 情報分野：情報社会とコンピュータ、情報基礎、ネットワーク、プログラミング、Webデザイン、メディアデザイン、メディアリテラシー

開設時の専任教員の職位及び年齢の構成は下表のとおりであるが、教授陣を手厚く配置しながらも、30代から60代までバランスのとれた年齢構成となっている。なお、本学の定年は、学校法人十文字学園 十文字学園女子大学就業規則（資料1）第15条により65歳と定められているが、完成年次までに定年を越えて延長する教員が2人いる。

【職位構成】

	教授	准教授	講師	助教
社会情報デザイン学科	14人	4人	2人	0人

【年齢構成】

	60代	50代	40代	30代	20代
社会情報デザイン学科	5名 うち、2名は定年延長者	11人	2人	2人	0人

社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科では、専任教員に企業での実務経験者を多く配置している。20人の専任教員のうち9人を企業経験者が占めており、本学科の特徴である企業などと連携するカリキュラムに備えている。

また、教育課程における必修科目11科目は、教授または教授を含む学科専任教員全員で担当することとしており、大学設置基準第10条の要件を満たしている。

6.教育方法、履修指導方法及び卒業要件

本学の卒業要件は、十文字学園女子大学学則（資料2）第40条で、「本学を卒業するためには、4年以上在学し、所定の授業科目について各学科とも124単位以上を修得しなければならない」とされている。

社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科の卒業要件となる124単位の内訳は、下表のとおりである。

	区分	科目名
共通科目	次の科目を含めた22単位以上を修得すること	
	ゼミナール	『入門ゼミナール』（必修2単位） 『コミュニケーション演習』（必修1単位）
	総合	『人間理解とワークショップ』（必修2単位）
	女性を生きる	『キャリアデザインとライフプラン』『リーガルリテラシー』『ジェンダーリテラシー』『子育てと環境』『女性と健康』から1科目2単位
	社会に生きる	『グローバル社会』『ネットワーク社会』『共生社会入門』『多様性と倫理』『持続可能な社会』から1科目2単位
	保健体育	『身体運動Ⅰ』『身体運動Ⅱ』から1科目1単位
	情報処理	『情報処理演習Ⅰ』（必修1単位）
	外国語（基礎科目）	『海外語学研修』を除く12科目から1科目1単位
	キャリア教育	『キャリアデザイン入門』（必修2単位）
専門科目	次の必修科目12科目26単位を含めた90単位以上を修得すること	
	リベラルアーツ 科目群	『現代社会の基礎理解A』（2単位）、『現代社会の基礎理解B』（2単位）、『ビジネス基礎』（2単位）、『社会情報リテラシー』（2単位）
	社会学基礎	『社会学基礎』（2単位）、『現代社会論』（2単位）、『ジェンダーと社会』（2単位）
	企画構想科目	『デザイン思考入門』（2単位）、『企画構想ワークショップⅠ』（2単位）、『現代社会プロジェクト』（2単位）
	演習・卒業研究	『演習』（2単位）、『卒業研究』（4単位）
	上記の他、共通科目、自学科専門科目、他学科専門科目から12単位以上を修得すること	

専門科目は必修科目 12 科目 26 単位を含めた 90 単位以上を修得することとなっているが、学生の関心により 3 通りの履修モデルを示す（資料 3-1）（資料 3-2）（資料 3-3）。

はじめに、社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科の学生は全員、学科の基礎科目として小区分「リベラルアーツ科目群」の必修科目『現代社会の基礎理解 A』『現代社会の基礎理解 B』などを学修する。また、小区分「社会学基礎」の必修科目である『社会学基礎』『現代社会論』『ジェンダーと社会』を学修する。

その上で、学生の関心に応じて 3 つの履修モデルが想定される。

第 1 に、マネジメントに関心のある学生は、履修指導により小区分「ビジネス領域」を中心に履修する。1 年次に『マーケティング基礎』を履修し、2 年次に『組織マネジメント』『会計学基礎』『企業論』『経営戦略論』等を履修し、3 年次には『ウーマンカフェ』『ビジネスプロジェクト』等実践的カリキュラムを履修する。また、1 年次後期から『現代社会実習 I（社会体験）』、2 年次に『現代社会実習 II（社会協働）』『インターンシップ』と徐々に企業等の体験をしていく。

第 2 に、社会に関心のある学生は、履修指導により、1 年次に小区分「社会領域」から『コミュニティ論』、『情報社会と法』を履修し、2 年次に『家族の社会学』『SDGs 論』などを履修する。3 年次には『共生社会論』等を履修する。

第 3 に情報に関心のある学生は、履修指導により、1 年次に小区分「情報領域」から『プログラミン基礎』『情報社会とコンピュータ』を履修し、2 年次に『web ページ作成基礎』『社会データ処理基礎』などを履修する。3 年次には『情報ネットワーク基礎』等を履修する。

そして、学科全員が、3 年次に『現代社会プロジェクト』を履修し、その後 3 年後期に『演習』、4 年次に『卒業研究』を履修する。

なお、社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科では、演習系の科目を重視しており、1 クラス当たりの学生数を 20 名程度とする。特に、『企画構想ワークショップ I』『同 II』『同 III』では 1 クラス当たりの学生数を 10 名程度とし、少人数教育を実現していく。また、社会体験や社会実習など企業や自治体など外部の組織と連携する授業を中核に据えており、これらの授業では 5 名程度を 1 クラスとして、社会実習を行うこととしている。

7.施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学の総校地面積は、85,225 m²であり、授業で活用しているグラウンド兼サッカー練習場やテニスコートなどは学内のキャンパスにある。

また、記念ホールその他、学生が休息に利用する場所としてカフェテリア及び学生食堂の 2 つの食堂、憩いの場として学生ホール、クラブ活動の施設として秋桜館とけやき館の 2 館がある。

(2) 校舎等施設の整備計画

本学では、一般教室及び演習室等を 1 号棟から 10 号館に配置しており、これらの授業・研究棟の延べ床面積は、34,769 m²になる。また、実践力・実践的なスキルを高めるため 6 号棟に実験実習室を、グローバル社会に対応するため 2 号棟に語学学習施設の整備を進めた。結果として、令和 2 年度の室数は、講義室 53 室、演習室 48 室、実験実習室 19 室、情報処理学習施設 7 室、語学学習施設 9 室とする。

(3) 図書館等の資料及び図書館の整備計画

図書館は、正門を入ってすぐ右の学生にとり利用しやすい場所に、鉄筋コンクリー

ト3階建ての専用棟として、1985年に開館した。授業期間中の開館時間は、平日 8:50～20:00、土曜 8:50～17:00 までであり、1限の前から、5限授業終了後も十分に活用できる。平成 29 年度の利用者数は、35,682 人と前年比 4%、平成 30 年度 12 月末現在で前年比 11%と順調に増加している。開館日も日曜祭日、大学で定める休日以外、年間 275 日開館している。

資料の蔵書数は、平成 29 年度現在、図書 180,776 冊、雑誌 691 種、視聴覚資料 4,396 種を所蔵している。毎年、図書約 2,000 冊、雑誌 150 種、視聴覚 150 点を購入し、蔵書数は年々増加している。文学・語学のほか、社会科学、生活科学、情報科学、自然科学など幅広い分野の図書・雑誌を所蔵している。自分の専門学科の分野の図書だけでなく、様々な分野の図書まで閲覧できる蔵書構成である。そのため、大きく学科の改組にあたり改めて資料を揃える必要はないが、前述の全蔵書冊数とともに、今後も引き続き図書等の資料の充実を図っていく予定である。図書資料は、書架を図書館の中央に配置し、周りを閲覧席が囲んでいる。閲覧席からすぐに資料を利用できるため、利便性にすぐれている。参考図書コーナーには、最新の辞書・辞典・事典類のほか、年鑑・白書を過去 5 年間分配架している。このほか、源氏物語を中心とした中古文学約 1600 冊の個人文庫『鈴木一雄文庫（本学大学初代学長）』がある。また一般資料のほか、電子媒体の資料の収集も積極的に行っている。「朝日・読売・毎日」の各種新聞情報のオンラインデータベースや、幅広い分野や一般紙まで対象としている「CiNii（国立情報学研究所）」、「日経 BP 記事検索サービス」、「大宅壮一文庫」「J-Stage」のほか、「Academic Search Premier」などの国内外の雑誌記事・論文のデータベースやオンラインジャーナルなども利用できる。食物栄養学科や健康栄養学科については、科学技術振興機構の日本最大の科学技術関係文献情報データベース「J-DreamIII」、医学・薬学関係の「メディカルオンライン」「医学中央雑誌」のほか、「Science Direct」など国内外の自然科学系のデータベースを利用できる。その他、国内の出版情報のデータベース「BookPlus」や、法律・判例情報のデータベース「D-1Law」、国立国会図書館デジタルコレクションなど、多くのデータベースを利用できる。一部をのぞき学内のネットワークに接続している端末から利用、検索できる。VPN 接続により学外から利用できるよう環境を整えている。その他の電子化については、日本電子図書館サービスが運用する「電子図書館：Librali E」を導入することが図書館運営委員会で承認され、平成 31 年度 4 月からの本格運用に向けて、環境を整えている。今後も、紙媒体の資料をはじめとして、電子媒体の資料についても、資料の充実とともに、整備を図っていく予定である。

図書館の設備は、1 階に新しい学修形態として注目されるアクティブラーニングに対応した能動的で創造的な学修空間を、2016 年に「図書館リノベーション」として「+フォーラム」「+スクエア」を整備し、学生の主体的な学びの「場」を形成している。また、2 階・3 階は、従来の図書館機能を保ち、静寂な個人を中心とした学修空間の場としている。この「交流し、表現する場」と「考え、整理する場」の 2 つの空間の連続性と相乗効果を発揮させている。また、「+スクエア」は、ICT 機器を用いて学生数人でのグループ学修に利用するほか、授業や図書館で開催する独自のイベント「読書のバトン」など活用している。全館に無線 LAN も整備されているため、図書館にある 271 席の閲覧席で、パソコンの利用もできる。そのほか、DVD などを視聴できる「+ビューイング」など、オーディオビジュアルコーナーの施設もある。

図書館システムは、平成 25 年 9 月からリニューアルした新しいシステムを、平成 29 年度にリプレイスして、スマートフォン OPAC や ILL などの個人ポータルシステムを導入し利用者への充実を図っている。さらに、近隣 4 市との横断検索システムや、

同義語検索システムなども導入することで、検索機能も向上した。本的な目録データベースは、国立情報学研究所の目録所在情報サービスシステムに接続して本学の情報データベースを構築し、OPAC をインターネット上で公開している。導入している図書館システムも司書課程の授業で活用し、図書館システムを開発している業者とも産学協同などを展開している。

今後も、学生や教職員が必要とする資料や情報を収集、整理、保存して、効果的かつ効率的に利用者へ提供し、積極的に学修、教育、研究活動に携わっていくために図書館サービスの充実を図っていく予定である。

情報センターは、学内中央に位置する教室棟・研究棟である 8 号館 1 階に、平成 8 年の社会情報学部の発足と同時に設置した。図書館と運用をともにして、開室時間は、平日 8:50～19:30、土曜 8:50～16:30 までであり、1 限の前から、5 限授業終了後も十分に活用できる。平成 29 年度の利用者数は、69,683 人と前年比 10%、平成 30 年度 12 月末現在で前年比 23% (73,515 人) と順調に増加し、初めて 70,000 人台の利用者となった。座席数は、74 席あり、室内にはデスクトップパソコン 36 台のほか、ノートパソコン 20 台があり、開室時間に学生は自由に使うことができる。なお情報センターでは、コンピュータの利用や、プリンターの紙詰まりや機器類の故障などの障害の対応、自宅から学内ネットワークに接続できる VPN などの設定について質問できるヘルプカウンターもあり、常時 ICT に関する質問を受け付けている。その他、利用者にプロジェクターやスクリーン、ビデオカメラやデジタルカメラなどの貸出サービスも行っている。

学内には情報センターのほか、パソコンを利用できるコンピュータ演習室は、1 号館、8 号館、9 号館に 10 教室あり、合計 442 台のデスクトップパソコンを整備している。授業のほか、授業の無い時間は自習室として、平日 20:00 まで開室している。また学内ほとんどの場所で、無線 LAN が利用できる環境が整備されている。学生は、ノートパソコンやタブレット、スマートフォンを利用して、本学内ネットワークのファイルサーバーにある 3GB の個人用データ領域のほか、授業用に提供される授業用のネットワークフォルダから授業資料を閲覧できる。また、インターネットも利用できるようにするため、学生生活に必要な情報をいつでも入手することが可能となっている。利用方法については、毎年「学修サポートの手引き」を発行し新入生には入学時に配布し、1 年前期必修科目の「情報処理演習」の授業でも、説明し活用している。2 年次生以降はネットワーク上で閲覧できるようにしている。

大学での教育・研究における情報通信技術(ICT)の利用は高まり、その利用範囲もますます拡大化している。インターネットやネットワークに接続する機器も、通信速度の高速化・多様化、IT デバイスの携帯化・小型化により、ますますその基盤は充実してきている。現在利用している教育研究システムもリプレースを検討し、平成 32 年 4 月から新しいシステムでの稼働を予定している。今後も情報センター規則第 2 条に掲げる「システムを統括し、本学の有するソフトウェア、ハードウェア、ネットワークのほか、ネットワーク上の情報資源を円滑かつ効果的に管理運用して、本学学生、教職員の利用に供するとともに、学修、教育、研究の発展に寄与する」に目標に基づき、利用しやすい安定した情報環境を整備し、サービスの充実を図っていく予定である。

8. 入学者選抜の概要

I 入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）

社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科の入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）として、次のような学生を求める。

- 社会に関心を持ち、深く理解しようとする人
- 情報社会に続く新たな社会に積極的に参画する意思がある人
また、入学後の学修の基盤として、次の知識や能力が求められる。
- ①知識・技能
 - ・現代社会に対する関心と基本的な知識
 - ・情報を正確に理解・読解する力
 - ・課題を追求する力
- ②思考力・判断力・表現力
 - ・論理的に思考する力
 - ・文章表現力と対話能力
 - ・課題解決能力
- ③主体性・多様性・協働性
 - ・チームにおいて主体性をもって行動する力
 - ・チームにおいて他者を理解し他者と協働する力
 - ・多様な価値観に対する柔軟な姿勢

II 入学者選抜方法

入学者選抜方法は、入学試験委員会で協議の上原案を作成し、教授会の承認を得て決定する。令和3年度から導入する入試改革に基づく選抜方法については、以下の通り実施する方向で検討している。

(1) 育成型選抜

入学前のアサーティブプログラムを通して本学で学ぶ意欲を育てることにより、大学教育を受けるために必要な「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）に加え、大学・学部・学科の3ポリシーに沿った意欲・資質を多面的・総合的に評価し選抜する育成型入試を検討している。

(2) 総合型選抜（旧AO入試）

大学教育を受けるために必要な「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価する。選抜方法は小論文、集団討議、グループワークや講義受講後のレポートや面接（基礎学力を測る質問を含む）などのほか、高等学校の調査書、志望理由書、活動報告書などの提出書類により多面的な評価を行い、総合的に判定する。

(3) 学校推薦型選抜（旧推薦入試）

大学教育を受けるために必要な「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価する。選抜方法は高等学校等の調査書、学校長の推薦書（「学力の3要素」に関する記載を必須とする）、志望理由書の提出書類のほか、小論文、基礎学力を測る質問を含む面接等により多面的な評価を行い、総合的に判定する。なお、指定校推薦入試においては小論文に代えて調査書（学習成績の状況）を重視する。

(4) 一般選抜（旧一般入試）

大学教育を受けるために必要な「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価する。本

学独自入試の選抜方法は、学科の教育を受けるために必要な基礎学力を測る教科試験のほか、調査書の記載事項（すべての記載事項）より多面的な評価を行い、総合的に判定する。なお、一般選抜の一部の日程において国語試験に記述問題を含む出題内容とする。また大学入学共通テストを利用する入試の選抜方法は、学科の教育を受けるために必要な教科の学力を測るため、各学科が指定する教科の得点と調査書の記載事項（すべての記載事項）を多面的に評価し、総合的に判定する。なお、外国語（英語）については、大学入学共通テストの試験「英語（リスニングを含む）」、大学入試センターが認定した英語外部検定試験の成績を活用する方向で検討している。また国語における記述式問題の段階的成績については、点数化して大学共通テストの試験「国語」の点数に加算して活用する方向で検討している。

（５）特別選抜

多様な学生を受け入れるため、一般選抜とは異なる方法で選抜する入試として以下の通り実施する。

①社会人

社会経験を持ち入学時に満22歳以上の女性を対象とし、小論文または作文と面接により総合的に判定し選抜する。

②帰国生徒

日本国籍を有し、外国において最終学年を含めて2年以上継続して教育を受けた女性を対象とし、小論文または作文、面接により総合的に判定し選抜する。

③外国人留学生

一定水準以上の日本語能力を有し、本学への入学意欲のある外国籍の女性を対象とし、学科により日本語または英語、小論文または作文、面接を総合的に判定し選抜する。

④本学留学別科生

本学留学別科生で一定水準以上の日本語能力を有し、本学への入学意欲のある女性を対象とし書類と面接を総合的に判定し選抜する。

Ⅲ募集定員

入試別の募集定員については、現在検討しているところであり決定次第公表する予定である。

Ⅳ選抜体制

選抜体制は、入学者選抜を円滑かつ公平に実施するため、また大学全体の入学定員の確保や各学科の入学定員の超過を防止する観点から、以下の三段階の審議を経て決定する。第一に学科会議で選考資料を基に評価席次を決定する。第二に合否判定会議で評価席次を基に入学定員の超過を防止することを鑑み合格候補者を決定する。第三に教授会で審議し合格者を決定する。なお、合否判定会議の構成員は学長、募集入試担当副学長、学長補佐、各学科長及び学科の代表者1名に学長が指名する者とする。

Ⅴ科目等履修生

科目等履修生については、学則（資料2）第44条に基づき、本学の教育に支障がない限りにおいて、選考の上、科目等履修生として履修を許可することとしている。

9.資格取得

社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科で、取得可能な資格は以下のとおりである。

上級情報処理士	①民間資格
	②資格取得可能
	③上級情報処理士関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
ウェブデザイン実務士	①民間資格
	②資格取得可能
	③ウェブデザイン関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。

10.企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

（ア）実習先の確保の状況

社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科では、『現代社会実習Ⅰ（社会体験）』『現代社会実習Ⅱ（社会協働）』『インターンシップ』で企業実習を行うこととしている。

『現代社会実習Ⅰ（社会体験）』は、社会活動や企業活動などを様々な角度から体験することで、学生が主体的に関心を持ち、より深く現代社会を学ぶ契機とする科目である。

『現代社会実習Ⅱ（社会協働）』は、地域連携や産学官連携など、学外と連携して実社会での活動経験を積むことを通し、現代社会のしくみをより深く認識するための実践的な科目である。

『インターンシップ』は、企業や社会団体等の組織において、さまざまな職種、業種の職業経験を積むことで、教育内容をより深く理解し、職業意識の向上や職業選択など将来計画に役立てることを目的とする科目である。

これらの科目については、城北信用金庫（東京都北区豊島 1-11-1）や新座市商工会（埼玉県新座市野火止 1-9-62）が実習先として決定している。受入人数は、城北信用金庫は『現代社会実習Ⅰ（社会体験）』20人、『現代社会実習Ⅱ（社会協働）』10人、『インターンシップ』5人、新座市商工会は『現代社会実習Ⅰ（社会体験）』5人、『現代社会実習Ⅱ（社会協働）』5人となっている。

（イ）実習先との連携体制

事前に、実習企業の担当者に実習内容の要望、期間、人数等を伝えて、実習受け入れの了解を得た後に、企業の責任者に文書をもって正式に実習を依頼する。新規に実習を依頼する際は、実習企業の環境や業務内容、受入体制等を確認し、正式に実習を依頼する。

（ウ）成績評価及び単位認定方法

実習が終わった後に、報告を作成して提出し、その後報告会を実施する。実習先の担当者の報告と本学教員の現場での視察をもとに本学教員が単位を認定する。

11.編入学定員を設定する場合は、その具体的計画

（ア）既修得単位の認定方法

3年次に編入する学生の既修得単位は62単位とする。既修得単位の状況のみで、認定単位をする。

既修得単位の認定方法は、十文字学園女子大学学則（資料2）第24条第4項の「入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する」に基づき認定する。認定は、個別に科目別に行うが、科目名称等一致しない場合には、シラバスを参考として教育内容等を照合して行う。

(イ) 履修指導方法

学期初めのオリエンテーション時に履修指導を行う。また、時間割作成においては、担任と教務委員とともに個別面談を行うとともに、十分な学修成果があげられるよう履修計画を作成する。

(ウ) 教育上の配慮等

既修得単位認定の結果をもとに、2年間で卒業に必要な科目、その他履修が望ましい科目を履修できるよう個別に指導する。編入学生用の履修モデルを踏まえ、不利益が生じないように配慮し卒業時の進路のニーズに対応した3年次から4年次までの履修計画を作成する。

なお、学生の関心により3通りの履修モデルを示す（資料4-1）（資料4-2）（資料4-3）。

どの分野を希望する学生も、必修科目『社会学基礎』『現代社会論』『デザイン思考入門』『企画構想ワークショップI』を履修する。

その上で、マネジメントに関心をもって編入してきた学生に対しては、履修指導により、3年次に小区分「ビジネス領域」から『組織マネジメント』『会計学基礎』『企業論』等を中心に履修する。社会に関心を持って編入してきた学生は、小区分「社会領域」から『家族の社会学』『SDGs論』等を中心に履修する。情報に関心を持って編入してきた学生には、小区分「情報領域」から『プログラミング基礎』『情報ネットワーク基礎』等を中心に履修する。

そして、『現代社会プロジェクト』を履修し、その後『演習』『卒業研究』を履修する。

1.2.管理運営

教学面における管理運営の体制は、資料5のとおりである。

教授会は、学則（資料2）第16条に基づき置かれ、教授会規程（資料6）第3条に定められた①学生の入学、卒業に関する事項、②学位の授与に関する事項、③教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものが審議されている。

教授会規程（資料6）第8条に他学部教授会との合同開催について定めている。合同開催での審議結果は各教授会の議決となることから、学長、副学長、学長補佐、専任の教授・准教授・講師・助教の教育職員が一堂に会し、効率的で機動的な運営が図られている。

なお、教授会は原則毎月1回開催されている。

運営会議は、学長、副学長、学長補佐、事務局長、その他学長が指名する者で構成されている。運営会議は、原則毎月2回開催され、十文字学園女子大学運営会議規程（資料7）第3条に定められた①大学、留学生別科及び大学院の運営の基本的な方針に関する事項、②大学、留学生別科及び大学院に係る重要事項の調査、検討に関する事項、③大学、留学生別科及び大学院に係る重要事項の連絡、調整に関する事項、④

学長又は他の委員からの提案に関する事項、⑤その他学長が必要と認める事項を審議している。

企画委員会は、十文字学園女子大学企画委員会通則規程（資料 8）に基づき、教務企画委員会及び学生支援企画委員会の 2 つの企画委員会が設置され、定められた事項について、基本的な方針を定め、その実行を企画している。

全学委員会は、十文字学園女子大学全学委員会通則規程（資料 9）に基づき、自己点検・評価委員会、人事委員会、全学 FD 委員会、教員評価委員会、入学試験委員会、募集・入試委員会、就職支援委員会、個人情報保護管理委員会、安全衛生委員会、研究推進委員会、研究倫理委員会、動物実験委員会の 12 委員会が設置され、定められた事項について審議等を行っている。

企画委員会で企画・立案された事項や、全学委員会で審議された重要な事項は、運営会議でさらに審議され、重要事項は教授会に諮られ、意思決定されている。

これらの意思決定組織は学内規程で組織上の位置づけ等を明確に定めており、権限と責任の明確化と機能性は確保されている。また、庶務を担当する事務部門もそれぞれ明確に規定されており、各組織は有効に機能している。さらに、教学と経営が協議する場として協議会が設けられている。

1 3.自己点検・評価

本学は、学則（資料 2）第 59 条に「教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めている。

学則（資料 2）に基づき、自己点検・評価、外部評価、認証評価に関し、必要な事項を定めた十文字学園女子大学大学評価規程（資料 10）を制定している。

自己点検・評価の方法は、認証評価機関が定めた評価基準または、本学の目標を達成するために必要とする点検・評価項目を設定して実施することとしている。

そのため、平成 28 年度から令和 3 年度を期間とし、「教育」「入学者受け入れ」「学生支援」「就職支援」「研究」「社会貢献・地域連携」「国際化」の項目に分けた中期目標・中期計画を定めた。

上記の実施体制としては、全学委員会通則規程に基づき置かれている自己点検・評価委員会が担っている。自己点検・評価委員会は、学長、副学長、学長補佐、事務局長、学科長、センター長、事務局の部長、その他委員長が必要と認めた者で構成され、委員長は学長が務めている。

外部評価に関しては、十文字学園女子大学外部評価委員会規程（資料 11）に基づき、外部評価委員会が実施している。外部評価委員会は、本学が実施した自己点検・評価の結果を検証し、優れた点及び改善を要する事項等を意見して、評価を付している。

認証評価に関しては、平成 26 年度に日本高等教育評価機構から「認定」の判定を受けており、さらに、令和 3 年度に日本高等教育評価機構から評価を受けるように準備を進めているところである。

1 4.情報の公表

教育研究活動等の状況に関する情報の公表のために、本学ではホームページ及び各種印刷媒体を積極的に利用している。

本学ホームページのトップページに「情報の公表」のバナーを貼り、「情報の公表」のページ（<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/index.html>）へすぐにたどり着け

るように工夫されている。

なお、学校教育法施行規則第 172 条の 2 で公表すべきとされている情報について、本学が公表している内容及びホームページのアドレスは以下のとおりである。

(ア) 大学の教育研究上の目的に関すること

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/kenkyumokuteki/index.html>)

- ・ 建学の精神
- ・ 建学の精神・教育研究上の目的・学位授与方針・教育課程編成方針・入学者受入方針の相関図
- ・ 中期目標・中期計画

(イ) 教育研究上の基本組織に関すること

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/soshiki/index.html>)

- ・ 学校法人十文字学園組織図
- ・ 学部学科構成図

(ウ) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/kyouin/index.html>)

- ・ 専任・兼任教員数及び比率、職階別教員数、教員一人当たりの学生数、設置基準上必要な専任教員数
- ・ 専任教員の年齢別構成
- ・ 教員組織（役割分担）
- ・ 教員一覧（各教員が有する学位及び業績）

(エ) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/gakuseisuu/index.html>)

・ 入学者に関すること

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

入学者の情報

入学定員、入学者数、入学定員充足率、3 年次編入定員、3 年次編入者数

入学者の推移

過去の志願者数、受験者数、合格者数

入学試験に関する情報

学部、短期大学部の入学試験に関する状況

研究科の入試に関する状況

・ 在学者に関すること

在籍者数

留年者数

退学者数・除籍者数

外国人留学生数

・ 卒業者・修了者に関すること

卒業者・修了者数・学位授与数

就職者・進学者数

就職分野、就職先の状況

(オ) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/jugyoukeikaku/index.html>)

- ・学びの特色とカリキュラム
 - ・授業紹介・科目一覧
 - ・履修モデル
 - ・シラバス
- (カ) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/gakusyuseika/index.html>)
- ・取得可能学位
 - ・授業科目の履修方法及び単位数
 - ・卒業要件・修了要件
 - ・成績評価
- (キ) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/shisetu/index.html>)
- ・校地、校舎等の施設
 - キャンパス及び運動施設の概要
 - 図書館
 - コンピュータ演習室
 - ・課外活動の状況
 - 学友会
 - クラブ・同好会
 - ・交通アクセス
- (ク) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/jugyouryou/index.html>)
- ・入学登録料、授業料、施設費、実験実習費、諸経費
- (ケ) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/gakuseishien/index.html>)
- ・修学に係る支援
 - リメディアル教育センター
 - 特別支援教育センター
 - 指定学生会館
 - 奨学金制度
 - 特待生制度、特別支援制度
 - ・進路選択に係る支援
 - 進路・就職
 - ・心身の健康に係る支援
 - カウンセラー室
 - 健康管理センター
- (コ) その他
- ・学則、規程等
(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/gakusoku/index.html>)
 - ・設置認可申請書・設置届出書・設置計画履行状況等報告書
自己点検・評価報告書
(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/sonota/index.html>)
 - ・大学評価
(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/daigakuhyouka/index.html>)

・国際交流・社会貢献活動

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/kokusaisyikai/index.html>)

また、財務情報については、事業報告書とともに大学ホームページ(<https://gakuen.jumonji-u.ac.jp/information/financial/>)で公表している。私立学校法第 47 条で規定する財産目録等の備付及び閲覧に関しては、法人本部及び大学事務局において対応している。

今後も情報提供の内容や方法について検討し、充実を図っていく。

1 5.教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

教育の内容及び方法の改善を図るための組織的な対応として、十文字学園女子大学全学委員会通則規程に基づき設置されている全学 FD 委員会が中心となり、以下の取組を行っている。

①授業評価アンケート

授業に対する受講学生の意欲や態度、教授方法・教育内容に対する受講学生の考え方などについて、質問紙調査で情報を収集し、教員が授業の質の改善・向上を図るための一手段としている。

原則として科目担当者ごと半期に 1 科目（年間で教員 1 名につき 2 科目程度）授業評価アンケートを実施しており、授業評価アンケートの結果は、全学 FD 委員会が集計し、科目ごとの結果を担当教員個々に返却するとともに、全体の結果を掲示にて学生に報告している。

教員は返却された科目ごとの結果をふまえ、「教員コメント」を作成している。「教員コメント」は学生及び全教職員が閲覧できるように学内ネットワークにて公開しており、学生に対してその旨掲示及びメールで周知している。

また、授業評価アンケートに関する学生との交流会も実施しており、学生から時間割や授業の進行方法、授業改善等々について主体的に意見を聴かせていただき、教員や職員がそれに答える取り組みも行いながら、授業評価アンケートだけでは抽出しにくい日頃の授業に対する意見を引き出しつつ、学生と教職員の間コミュニケーションをとり、互いに情報を共有することも目的としている。

②授業公開

教育の質的向上を目指す諸活動の一環として、特定の 2 週間の期日を設け、授業公開を行っている。原則として専任教員は実施期間中に一つ以上の授業を見学し、見学記録を作成することとしている。また、原則として全ての授業を対象としており、専任教員のみならず、非常勤講師や事務職員も見学可能となっている。

③FD・SD研修会

全学 FD 委員会若手 WG 委員が中心となって、FD と SD の合同事業として、全教職員を対象とした研修会を年 1 回程度行っている。主に教育研究の改革に資することを目的としているが、管理運営面を含めた幅広いテーマで本学の抱える諸課題等に関して、学内外の講師を迎えて講演を行ったり、学生支援企画委員会とタイアップして「学生生活に関する調査報告書」の分析結果報告なども行っている。

1 6.社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(ア)教育課程内の取組について

教育課程内での社会的・職業的自立に関する取組は、全学生に必要な内容であるため、全学共通科目に関連する授業科目を設置し、対応を行う。

「入門ゼミナール」(1年次 前期 必修)は、初年次教育の内容を含み、大学での生活や学習が円滑に進み、卒業までの目標や卒業後の進路を学生自身が思い描けることを目標としている。また、共通科目に「女性を生きる」と「社会に生きる」の科目領域を設定し、社会的・職業的自立に関する内容を扱う授業科目を設定している。「女性を生きる」領域には、女性が働くことの意味や目的を考えるとともに、自分自身のキャリアプランを設計する「キャリアデザインとライフプラン」などの科目を5科目(1科目以上 選択必修)配置している。「社会に生きる」領域には、社会の中での自分の生き方を考えるための「共生社会入門」などの科目を5科目(1科目以上 選択必修)配置している。

さらに、共通科目内に「キャリア教育」領域として、就労意識を形成させる「働く意欲を高める」分野で「キャリアデザイン入門」「キャリアロールモデル研究」「インターンシップ短期」「インターンシップ長期」を、就業学力を養成する「就業力を身につける」分野には「キャリア基礎力Ⅰ」「キャリア基礎力Ⅱ」「キャリアサポート演習」を配置する。

(イ) 教育課程外の取組について

教育課程外における社会的・職業的自立に関する取組は、学年に応じた取組が以下のとおり行われている。

新入生には、「新入生セミナー」として外部講師を招いた講演で、社会的・職業的自立を図るための学生生活の過ごし方についてのアドバイスを行っている。また、コンピテンシー(周囲の環境と良い関係を築く力)とリテラシー(実践的に問題を解決に導く力)の適性テストを実施し、新入生が自己理解を深め、学生生活を通してどのような能力を伸ばすべきかを考える機会とする。

低学年向けには、自主参加の「自己成長ワークショップ」を開催している。意欲的な学生生活を送ることが結果として満足度の高い就職につながることを理解させ、社会人基礎力の一つである「前に踏み出す力」を伸ばす意識を醸成している。

3年生を対象とした「就職ガイダンス」を年5回、2年生を対象とした「就職ガイダンス」を年1回開催し、さらにマナー講座、グループディスカッション講座、OG講座、業界セミナーを開催している。また、就労意識の高い学生に向けて外部講師による「就職ゼミ」を開講している。

(ウ) 適切な体制の整備について

本学では学長を補佐する体制として副学長を置いているが、その一人を就職担当としている。就職担当副学長は学長補佐が兼務し、就職支援委員会を所掌している。就職支援委員会では、学生のキャリア支援・就職支援に関する事項等について基本的な方針を定め、その実行を審議している(全学委員会通則規程(資料9)第34条)。

就職支援委員会の下に置かれているキャリア支援センターは、学生のキャリア支援及び就職指導に関する事項を検討し、実施している。学生の目的に応じ、3部門を設置している。①一般就職部門②教員採用試験部門③公務員採用試験部門である。また、各学科等と連携して、キャリア教育の充実を図っている。これらの事務は、就職支援部就職支援課等が担当しており、教学と事務組織が一体となり、全学で学生の社会的・職業的自立に取り組む体制が整備されている。

資 料 目 次

資料 1	学校法人十文字学園 十文字学園女子大学就業規則
資料 2	十文字学園女子大学学則（案）
資料 3-1	社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科 履修モデル 「ビジネス領域に関心のある学生のためのカリキュラム」
資料 3-2	社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科 履修モデル 「社会領域に関心のある学生のためのカリキュラム」
資料 3-3	社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科 履修モデル 「情報領域に関心のある学生のためのカリキュラム」
資料 4-1	社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科 履修モデル 編入「3年次編入でビジネス領域に関心のある学生のためのカリキュラム」
資料 4-2	社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科 履修モデル 編入「3年次編入で社会領域に関心のある学生のためのカリキュラム」
資料 4-3	社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科 履修モデル 編入「3年次編入で情報領域に関心のある学生のためのカリキュラム」
資料 5	学校法人十文字学園 組織図
資料 6	十文字学園女子大学 社会情報デザイン学部教授会規程（案）
資料 7	十文字学園女子大学 運営会議規程
資料 8	十文字学園女子大学 企画委員会通則規程
資料 9	十文字学園女子大学 全学委員会通則規程
資料 10	十文字学園女子大学 大学評価規程
資料 11	十文字学園女子大学 外部評価委員会規程

学校法人十文字学園 十文字学園女子大学 就業規則

平成24年4月1日規則第2号
昭和23年6月1日制 定
平成30年3月2日最終改正

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規則は、学校法人十文字学園（以下「学園」という。）が設置する十文字学園女子大学（以下「大学」という。）に勤務する職員の就業に関し必要な事項を定めることを目的とする。

2 職員の就業に関しては、法令の別段の定めのある場合のほか、この規則による。

(職員の定義)

第2条 この規則において職員とは、第6条の手続きを経て採用され、大学に勤務する専任の教育職員、事務職員及び現業職員（技術職員、用務員及び警備員）をいう。

2 前項に規定する以外の職員の就業に関しては、別に定める。

(管理・監督の地位にある者の定義)

第3条 この規則において管理・監督の地位にある者とは、学長、副学長、学長補佐、研究科長、事務局長、部長、次長、課長その他理事長が指定する職務を担当する役職者をいう。

(遵守義務)

第4条 職員は、学園の方針並びに大学の諸規則を守り、互いに協力してその職責を遂行し、教育目的の達成に努めなければならない。

第2章 人 事

第1節 採 用

(任命権者)

第5条 職員の採用、任免及びその他の人事は、学長の内申に基づき理事長がこれを行なう。

(採用)

第6条 職員の採用は、選考によるものとし、所定の手続きを経てこれを決定する。

- 2 教育職員のうち、理事長が特に必要と認める者については、65歳以上の者を採用することができる。

(試用期間)

第7条 新たに採用された職員に対しては、理事長が特に例外とした場合を除き、6か月の試用期間を置く。

- 2 前項の試用期間中、又は試用期間満了後、学園が職員として引続き勤務させることを不相当と認めたときは、解雇する。
- 3 試用期間は、在職期間に算入する。

(提出書類)

第8条 新たに採用された職員は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 履歴書(学園所定のもの)
 - (2) 住民票の写し若しくは住民票の記載事項証明書
 - (3) 健康診断書
 - (4) 前各号のほか必要により卒業証明書、成績証明書及び身元保証書等
- 2 職員は履歴書記載事項及び身上等に関し異動のあった場合は、その都度届け出なければならない。

第2節 休 職

(休職)

第9条 職員が次の各号の一に該当するときは、期間を定めて休職させることができる。

- (1) 業務外の負傷又は疾病によって欠勤が引続き3か月に及んだとき
- (2) 本人から願出があり、学園がこれを認めたとき
- (3) 刑事事件に関して起訴されたとき
- (4) 前各号の他特別の事情により休職させることが適当であると認めたとき

(休職の手続き)

第10条 前条第1号に該当する職員を休職させる場合は、予め医師の診断書を提出させるものとする。

- 2 前条第1号に定める他の理由により休職させる場合で、必要のあるときは、その理由書又は証明資料を提出させるものとする。
- 3 職員の意に反する休職については、その旨を記載した書面を交付してこれを行なう。

(休職期間)

第11条 第9条各号の規定に該当する場合の休職期間の起算は、暦日によるものとし第1号については規定日数3か月を経過後の最初の日から、第2号については学園が認めた日から、第3号については起訴された日から、又第4号については前条第3項の書面

交付後の最初の月の初日からとする。

2 前項に基づく休職の期間は、次のとおりとする。

(1) 前9条第1号に該当する休職

勤続年数	休職期間	
	私傷病	結核性疾患
試用期間満了後～3年未満	9月	3年
3年以上～10年未満	1年	3年
10年以上	1年6月	3年

(2) 同条第3号の休職

休職事由が存続する期間

(3) 同条第2号及び第4号の休職

その都度決定する。

3 休職期間は、理事長が特に必要と認めた場合は、学長の意見を聴いてこれを延長することができる。

(休職の効果)

第12条 休職者は、職員としての身分は保持するが、職務には従事しない。

2 休職期間は、勤続年数に算入しない。

3 休職期間が満了し、なお職務に復帰できる見込みのないときは、退職とする。

4 休職中の給与については、別に定める職員給与規程による。

(復職)

第13条 休職者の休職事由が消滅したとき、又は休職期間が満了したときは、原則として復職させる。

2 休職事由が自己に存する休職者は、復職に際し、復職願に休職事由の消滅を証する書面を添付しなければならない。

(再休職の取扱い)

第14条 第9条第1号の適用による休職者が、復職後1か月以内に再び同一の事由により出勤できなくなった場合は、復職前の休職の延長とみなす。この場合欠勤した日数は、復職前の休職期間に算入する。

第3節 定 年

(定年)

第15条 職員の定年は65歳とし、定年に達した日の属する学年度の末日をもって退職とする。

2 前項及び次項の規定にかかわらず、学園業務の遂行上特に必要と認めた職員については、定年を延長することができる。

3 第6条第2項により採用された教育職員の定年は理事長が定める。

(選択定年)

第16条 前条の規定にかかわらず、職員は、選択定年により、定年年齢を選択することができる。

2 選択定年に関しては、「十文字学園女子大学選択定年に関する規程」の定めるところによる。

第4節 異 動

(異動)

第17条 業務上必要のあるときは、職員に対し、学校、所属部署及び職務の変更又は出向を命ずることができる。

2 職員は、異動の際には事務引継ぎを完了の上、新任務に就かなければならない。

第5節 退職及び解雇

(退職)

第18条 職員が次の各号の一に該当したときは、そのときをもって退職とする。

- (1) 定年に達したとき
- (2) 退職を願出て承認されたとき
- (3) 死亡したとき
- (4) 雇用期間に定めがあり、その期間が満了したとき

(依願退職)

第19条 職員が退職を希望するときは、原則として3か月前までにその旨学長に申出るものとする。

(解雇)

第20条 職員が次の各号の一に該当する場合は、労働基準法に定める手続きを経て解雇する。

- (1) 勤務実績が著しく良くないとき
- (2) 心身の障害のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられないとき
- (3) 業務上、又は経営上やむを得ない事情による事業の縮小、又は廃止のため過員を生じるとき
- (4) 教育職員が教員資格を喪失したとき
- (5) 禁錮以上の刑に処せられたとき、但しこの場合は情状により考慮することがある。

(解雇制限)

第21条 職員が次の各号の一に該当する期間は、前条、第32条及び第33条の規定にかかわらず解雇しない。但し第1号において別に定める打切補償を行なう場合、又は天変事変その他やむを得ない事由のため、事業の継続が不可能となった場合において、行政官庁の認定を得た場合は、この限りでない。

- (1) 業務上の負傷又は疾病により、療養のため休業する期間及びその後60日間
- (2) 産前・産後の女子職員が、「十文字学園女子大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」第23条第7号の規定により休業する期間及びその後30日間

(退職時の義務)

第22条 退職又は解雇が決定した職員は、業務の引継を完了するとともに、学園から貸与された物品又は学園に負債のあるときは、退職の日までにそれらを返還しなければならない。

第3章 勤 務

(勤務時間)

第23条 職員の勤務時間、休日、休暇等については、「十文字学園女子大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」の定めるところによる。

(出張)

第24条 職員は業務上、必要がある場合には出張を命ぜられることがある。

- 2 出張に要する旅費については、「十文字学園女子大学旅費規程」の定めるところによる。

(育児休業及び介護休業等)

第25条 職員が、育児休業又は介護休業等を申出た場合は、これを認める。

- 2 育児休業及び介護休業等に関する規程は、それぞれ別に定める。

第4章 給与及び退職金

(給与)

第26条 職員の給与については、「十文字学園女子大学職員給与規程」の定めるところによる。

(退職金)

第27条 職員の退職金については「十文字学園女子大学職員退職金支給規程」の定めるところによる。

第5章 服 務 規 律

(遵守事項)

第28条 職員は、服務に当たっては次の事項を守らなければならない。

- (1) 学園の名誉を重んじ、職員としての品位を保つこと
- (2) 上司の職務上の命令を守り、職場秩序の維持に努めること
- (3) 勤務時間中は、担当する職務の遂行に専念すること

(ハラスメント防止)

第29条 職員はハラスメントを行ってはならず、これの防止に努めなければならない。

(禁止事項)

第30条 職員は、次の各号の一に該当する行為をしてはならない。

- (1) 職務上の地位を利用して自己の利益を図ること
- (2) 職務上の権限を超え、又は権限を濫用して専断的な行為をすること
- (3) 職務上知り得た秘密を他に漏らすこと

第6章 表彰及び制裁

(表彰)

第31条 職員が次の各号の一に該当するときは、選考の上これを表彰する。

- (1) 永年勤続し、他の模範となる時
- (2) 学園の災害を未然に防止し、又は非常の際特に功労のあった時
- (3) 国家的、社会的に功労があり学園及び職員の名誉となるような行為のあった時
- (4) その他前各号に準ずる表彰に値する行為のあった時

2 表彰に関する事項については「学校法人十文字学園表彰規程」の定めるところによる。

(懲戒の種類及び基準)

第32条 職員が次の各号の一に該当するときは、懲戒処分を行なうことができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った時
- (2) 本規則その大学の諸規程に違反した時
- (3) 重要な経歴を偽って採用された時
- (4) その他制裁に値する不都合な行為のあった時

(制裁の方法)

第33条 懲戒処分の種類及び内容は次のとおりとし、行為の内容、当該職員の情状を考慮し第1号乃至第3号に該当する場合については、理事長が学長の内申に基づいて、第4号に該当する場合については査問委員会に諮問し、その答申に基づいてその処分を決定する

- (1) 譴責は、始末書を提出させて戒め、注意の喚起を促す
 - (2) 減給は、始末書を提出させるほか、労働基準法の定める範囲内において給与を減額する
 - (3) 出勤停止は、6月を限度として出勤を停止し、その職務に従事させず、その間の給与は支給しない。
 - (4) 諭旨解雇は、退職を勧告して解雇する。ただし、勧告に応じない場合は懲戒解雇する。
 - (5) 懲戒解雇は、予告期間を設けずに即時解雇し、退職金を支給しない。行政官庁の認定を得たときは、予告手当を支給しない。
- 2 前項において減給又は出勤停止の処分を受けた職員が、その処分を不服とするときは、同項本文の規定にかかわらず、その処分の当否について、査問委員会による審議を求めることができる。
- 3 査問委員会に関する事項は別に定める。

(弁明)

第34条 懲戒処分に当たっては、当該職員に対し、十分な弁明の機会を与える。

(訓告等)

第35条 前条の懲戒処分の必要がない者についても、服務を厳正にし、規律を保持する必要があるときには、訓告、嚴重注意、注意を行うことができる。

第7章 安全及び衛生

(安全に対する心得)

第36条 職員は、安全に関し互いに協力して災害の防止に努めなければならない。

(保健衛生に対する心得)

第37条 職員は、常に保健衛生に留意し、これに関する学長及び医師又は衛生管理者の指示に従わなければならない。

(出勤の禁止、制限等)

第38条 職員が医師の診断により、次の各号の一に該当すると認められるときは、出勤の禁止又は制限、配置転換等保護・衛生上必要な措置をとることがある。

- (1) 伝染病又はこれに準ずる伝染性疾患にかかった者
- (2) 精神障害者
- (3) 疾病にかかり又は身体虚弱のため、一定期間保護を必要と認められる者

(健康診断)

第39条 職員は、学校が定期的に行なう健康診断を受けなければならない。

(感染症法に基づく届出)

第 40 条 職員は、家族又は同居人が感染症法に基づく届出疾病にかかり、又はその疑いがあるときは、直ちに学長に届け出てその指示を受けなければならない。

第 8 章 研修・教育

(研修・教育)

第 41 条 職員は、学校の教育計画又は学校が適当と認めるところにより、学術研究並びに教育活動の向上を目的とした在職研修及び一般的教育、専門的教育、教職的教育その他必要な在職教育を受けることができる。

第 9 章 災害補償

(災害補償)

第 42 条 職員が業務上負傷し、又は疾病にかかり、若しくは死亡したときの補償については「学校法人十文字学園 職員の業務上の災害に対する補償規程」の定めるところによる。

附 則

この規則は、昭和 23 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、昭和 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成 2 年 10 月 1 日から施行する。

2 第 36 条（年次有給休暇）については、平成 2 年 4 月 1 日に遡って適用する。

附 則

この規則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

十文字学園女子大学学則（案）

第1章 総則

（目的）

第1条 十文字学園女子大学（以下「本学」という。）は、建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、社会の要請に応じる学術の理論と応用を教育研究することによって、社会・文化の発展に貢献する人間性豊かな人材を育成することを目的とする。

2 本学は、学部・学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表1のとおり定める。

第2章 教育研究組織

（学部及び学科）

第2条 本学に次の学部及び学科を置き、その入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

	入学定員	編入学定員 3年次	収容定員
人間生活学部			
健康栄養学科	120名	5名	490名
食物栄養学科	120名	10名	500名
食品開発学科	40名		160名
人間福祉学科	70名		280名
教育人文学部			
幼児教育学科	170名		680名
児童教育学科	80名		320名
心理学科	120名		480名
文芸文化学科	70名	5名	290名
社会情報デザイン学部			
社会情報デザイン学科	130名	5名	530名

（留学生別科）

第3条 本学に留学生別科を置く。

2 留学生別科に関し必要な事項は、別に定める。

（大学院）

第4条 本学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

（図書館）

第5条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(センター)

第6条 本学に、センターを置く。

2 センターに関し必要な事項は、別に定める。

(研究所)

第7条 本学に、研究所を置く。

2 研究所に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 修業年限及び学年暦

(修業年限及び在学年限)

第8条 学部 of 修業年限は、4年とする。

2 学生は8年を超えて在学することができない。ただし、第24条第1項及び第2項又は第25条第1項の規定により入学した学生は、第24条第4項又は第25条第3項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

(学年及び授業期間)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(学期)

第10条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第11条 休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

三 学園創立記念日 2月15日

四 春季休業日 3月21日から3月31日まで

五 夏季休業日 8月1日から9月10日まで

六 冬季休業日 12月23日から翌年1月6日まで

2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を変更し、又は休業日に授業(実習を含む。)を課することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第4章 職員組織

(職員組織)

第12条 本学に、次の職員を置く。

一 学長及び副学長

二 教授、准教授、講師、助教及び助手

- 三 学長が必要と認めるときは、学長補佐を置くことができるものとし、教授又は准教授をもって充てる。
- 四 事務職員、技術職員及びその他必要な職員

(学長の職務)

第13条 学長は本学の校務に関する最終的な決定権及び責任を有する。

(職員の職務)

第14条 職員の職務に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 運営会議

(運営会議)

第15条 本学に、大学及び大学院の運営に関する重要な事項を審議するため運営会議を置く。

2 運営会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 教授会

(教授会)

第16条 本学に、教授会を置く。

2 教授会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 協議会

(協議会)

第17条 本学に、大学及び大学院の重要な事項を協議するため協議会を置く。

2 協議会の構成及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 事務局

(事務局)

第18条 本学に、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 入学

(入学の時期)

第19条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学並びに外国人留学生については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第20条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する女子とする。

- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- 三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 八 その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第21条 本学に入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第22条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第23条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他別に定める書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。
2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第24条 学長は、第2条の規定により、次の各号の一に該当する女子で、本学への編入学を志願する者には、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可する。
ただし、学科において編入学についての制限を設けたときは、この限りではない。

- 一 大学、短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - 二 大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者
 - 三 修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上である専修学校の専門課程を修了した者（ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
 - 四 文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校等の専攻科を修了した者
 - 五 外国において学校教育における14年の課程を修了した者
 - 六 前各号に定める者のほか、法令等で大学に編入学ができると定められた者
- 2 前項の規定に定めるほか、本学への編入学を志願する者については、欠員のある場合

に限り、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

- 3 第1項及び前項の編入学志願者に対する取り扱いについては、第21条、第22条及び第23条の規定を準用する。
- 4 第1項及び第2項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(転入学及び再入学)

- 第25条 学長は、大学を卒業した者又は退学した者で、本学に転入学又は再入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可することができる。ただし、学科において転入学についての制限を設けたときは、この限りではない。
- 2 前項の選考に合格した者の入学手続き及び入学許可については第23条の規定を準用する。
 - 3 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取扱い並びに履修すべき授業科目及び年数については、前条第3項の規定を準用する。

第10章 教育課程

(授業科目の区分、免許、資格)

- 第26条 授業科目の区分は、共通科目及び専門科目に分ける。
- 2 授業科目、履修方法及び単位数は別に定める。
 - 3 教育職員免許状を受けようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に規定する授業科目及び単位を修得するものとする。
 - 4 保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
 - 5 栄養士の資格を得ようとする者は、栄養士法施行規則(昭和23年厚生省令第2号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
 - 6 管理栄養士国家試験受験資格を得ようとする者は、管理栄養士学校指定規則(昭和41年文部省・厚生省令第2号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
 - 7 社会福祉士の受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
 - 8 介護福祉士の受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
 - 9 図書館司書の資格を得ようとする者は、図書館法施行規則(昭和25年文部省令第27号)の規定に基づき本学が定める図書館に関する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
 - 10 学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法施行規則(昭和30年10月4日文科省令第24号)の規定に基づき本学が定める博物館に関する授業科目を履修し、その単位を取得しなければならない。
 - 11 その他資格取得に関する事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第27条 各授業科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - 二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究の授業科目については、学修の成果を評価して4単位とする。

(単位の授与)

第28条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(他大学等における授業科目の履修等)

第29条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により修得した単位については、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前2項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目をわが国において履修する場合について準用する。

(短期大学及び大学以外の教育施設等における学修)

第30条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第31条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学、再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第29条及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(成績)

第32条 授業科目の試験の成績は、S、A、B、C、Dの5種の標語をもって表し、S、A、B、Cを合格とする。

第11章 休学、転学、転学科、留学、退学及び除籍

(休学)

第33条 疾病その他特別の理由により2カ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でない認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第34条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第8条第2項の在学期間に算入しない。

4 休学期間が満了したときは、願い出の有無に関わらず復学となる。ただし、休学期間にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第35条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(転学科)

第36条 本学の学生で、他の学科に転学科を志願する者は、別に定めるところにより相当年次へ転学科することができる。

(留学)

第37条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第40条に定める在学期間に含めることができる。

(退学)

第38条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第39条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が決定し、除籍する。

- 一 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 二 第8条第2項に定める在学年限を超えた者
- 三 第34条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- 四 長期間にわたり行方不明の者
- 五 死亡した者

2 前項第一号により除籍となった者が当該除籍の事由となった未納の授業料に相当する額を納付して復籍を願い出た場合は、審査の上、学長がこれを許可する場合がある。

3 復籍に関し必要な事項は、別に定める。

第12章 卒業

(卒業要件)

第40条 本学を卒業するためには、4年以上在学し、所定の授業科目について各学科とも124単位以上を修得しなければならない。

(学位)

第41条 前条の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、次の区分に従い学士の学位を授与する。

人間生活学部

健康栄養学科	学士（栄養学）
食物栄養学科	学士（栄養学）
食品開発学科	学士（食品学）
人間福祉学科	学士（社会福祉学）

教育人文学部

幼児教育学科	学士（教育学）
児童教育学科	学士（教育学）
心理学科	学士（心理学）
文芸文化学科	学士（文学）

社会情報デザイン学部

社会情報デザイン学科	学士（社会学）
------------	---------

第13章 賞罰

(表彰)

第42条 学生として表彰に値する行為があった者は、十文字学園女子大学学生表彰規程の定めるところにより、学長がこれを表彰する。

(懲戒)

第43条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - 三 正当な理由がなくて出席正常でないと認められる者
 - 四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第14章 科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第44条 学長は、本学において、特定の授業科目を履修することを志願する者がいるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、科目等履修生として履修を許

可することがある。ただし、学科において科目等履修生についての制限を設けたときは、この限りでない。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第45条 学長は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者で、本学において、本学教員の指導の下に研究することを希望する者がいるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第46条 学長は、他の大学の学生で、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者がいるときは、当該他の大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第47条 学長は、外国人で、大学において教育を受ける目的を持って入国し、本学に入学を志願する者がいるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第15章 検定料、入学登録料、授業料その他の費用

(検定料、入学金、授業料及び教育充実費の金額)

第48条 本学の検定料及び入学金は次のとおりとし、授業料及び教育充実費（以下「授業料等」という。）の金額は別表2のとおりとする。

検定料 35,000円

入学金 250,000円

2 第40条に定める卒業要件を満たす単位が未修得のため、第8条第1項に定める標準修業年限を越えて在学する者のうち、一定の要件を満たす者に係る授業料等については別に定める。

(授業料等の納付)

第49条 授業料等は、年額の二分の一ずつを二期に分けて、前期は4月、後期は10月の指定された期日までに納付しなければならない。ただし、1年次に納付する授業等に係る納付期限については、別に定めるところによるものとする。

2 特別の事情により授業料等を納めることができない者又は所定の納期に納付が困難な者に対しては、願い出により分納又は延納を許可することがある。

(実験実習費等)

第50条 教育課程において実験又は実習等を含む場合で特に必要がある場合には、授業料等とは別に、実験実習費等を徴収することがある。

(復学等の場合の授業料等)

第51条 前期又は後期の中途において復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料等を復学又は入学した月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料等)

第52条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。ただし、第49条第2項の規定の適用を受ける者についてはこの限りでない。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料等)

第53条 前期又は後期の中途で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料等は徴収する。

2 停学期間中の授業料等は徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第54条 休学を許可され又は命じられた者については、休学期間中の授業料等を免除する。

2 前項の規定にかかわらず、学期の途中で休学した者については、当該学期の授業料等は徴収する。ただし、休学後に復学した者については、納付された授業料等のうち、当該学期における休学期間中の授業料等に相当する額を復学後の授業料等に充当する。

(検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予)

第55条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、修学に熱意があると認められる場合又はやむを得ない事情があると認められる場合等には、検定料、入学金、授業料等の全部又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(納付した検定料等)

第56条 第21条及び第23条第1項の規定により納付した検定料及び入学金は原則として返付しない。

(科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の授業料等)

第57条 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の検定料、登録料及び授業料に関し必要な事項は、別に定める。

第16章 公開講座

(公開講座)

第58条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第17章 点検評価等

(点検評価等)

- 第59条 本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。
- 2 前項の点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

第18章 学則の変更

(学則の変更)

- 第60条 この学則に変更の必要が生じたときは、学長は、教授会の議を経て変更することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 平成8年度から平成11年度において社会情報学部社会情報学科の収容定員は第3条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。
- | | |
|--------|------|
| 平成8年度 | 180名 |
| 平成9年度 | 370名 |
| 平成10年度 | 585名 |

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 平成12年度から平成15年度において社会情報学部コミュニケーション学科の収容定員は第3条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。
- | | |
|--------|------|
| 平成12年度 | 145名 |
| 平成13年度 | 290名 |
| 平成14年度 | 445名 |

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度から平成16年度において人間生活学部の収容定員は第3条第2項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	幼児教育学科	食物栄養学科
平成14年度	100名	80名
平成15年度	200名	160名
平成16年度	300名	250名

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成16年度から平成18年度における社会情報学部の収容定員は第3条第1項の規

定にかかわらず次のとおりとする。

	社会情報学科	コミュニケーション学科
平成16年度	735名	585名
平成17年度	670名	570名
平成18年度	640名	555名

- 3 平成16年度から平成18年度における人間生活学部人間福祉学科及び人間発達心理学科の収容定員は第3条第2項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	人間福祉学科	人間発達心理学科
平成16年度	60名	80名
平成17年度	120名	160名
平成18年度	185名	240名

附 則

- 1 この学則は平成17年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成17年4月7日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。

- 2 平成17年度以前に入学した学生に係る授業料は、改正後の第44条の規定にかかわらずなお従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。

- 2 平成18年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者及び平成19年度までの編入学者に係る授業科目、履修方法及び単位数については、改正後の第23条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は平成18年3月2日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。

- 2 平成19年度から平成21年度における人間生活学部児童幼児教育学科幼児教育専攻及び児童教育専攻、ならびに幼児教育学科の収容定員は第3条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	児童幼児教育学科	幼児教育専攻	児童教育専攻
平成19年度		140名	50名
平成20年度		280名	100名
平成21年度		410名	150名
幼児教育学科			
平成19年度	300名		
平成20年度	200名		
平成21年度	100名		

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。

- 2 第45条第1項に定める授業料及び施設費の納付期日については、平成19年度入学者から適用し、平成18年度以前に入学し、引き続き在学する者及び平成20年度までの編入学者については従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
2 平成21年度から平成23年度における社会情報学部の収容定員は、第3条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	社会情報学科	コミュニケーション学科
平成21年度	580名	515名
平成22年度	550名	490名
平成23年度	520名	470名

- 3 平成21年度から平成23年度における人間生活学部食物栄養学科及び人間発達心理学科の収容定員は、第3条第2項の規定にかかわらず次の通りとする。

	食物栄養学科	人間発達心理学科
平成21年度	380名	335名
平成22年度	420名	350名
平成23年度	460名	360名

- 4 第20条第1項及び第44条第1項に定める入学登録料（入学金）については、平成21年度に入学する者から適用する。
5 平成20年度以前に入学した者に係る授業料は、改正後の第44条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科、人間生活学部児童幼児教育学科、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科は、第2条の規定にかかわらず、平成23年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、平成25年4月1日から施行する。
なお、社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科、人間生活学部児童幼児教育学科幼児教育専攻、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科の第3年次編入学に係る学生募集は、平成25年度から停止する。
3 平成23年度から平成25年度における人間生活学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	幼児教育学科	児童教育学科	人間発達心理学科	食物栄養学科
平成23年度	150名	50名	100名	120名
平成24年度	300名	100名	200名	240名
平成25年度	460名	150名	305名	370名
	人間福祉学科	生活情報学科	メディアコミュニケーション学科	
平成23年度	60名	100名	100名	
平成24年度	120名	200名	200名	
平成25年度	185名	305名	305名	

- 4 平成22年度以前に入学した者に係る授業料は、改正後の第48条第1項の規定にか

かわらず、なお、従前の例による。

附 則

この学則は平成23年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成25年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第11条第2項に定める授業期間は、平成24年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成26年1月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成26年9月11日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
ただし、人間生活学部人間福祉学科（平成23年度設置）は、第2条の規定にかかわらず、平成27年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、平成29年4月1日から施行する。
なお、人間生活学部人間福祉学科（平成23年度設置）の第3年次編入学に係る学生募集は、平成29年度から停止する。
- 3 平成27年度から平成29年度における人間生活学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	幼児教育学科	児童教育学科	人間発達心理学科
平成27年度	660名	240名	450名
平成28年度	700名	280名	490名
平成29年度	735名	325名	530名
	人間福祉学科 (平成27年度設置)	人間福祉学科 (平成23年度設置)	
平成27年度	100名	190名	
平成28年度	200名	130名	
平成29年度	305名	65名	
	健康栄養学科	食物栄養学科	文芸文化学科
平成27年度	80名	500名	70名
平成28年度	160名	500名	140名
平成29年度	245名	500名	215名
	生活情報学科	メディアコミュニケーション学科	
平成27年度	410名	390名	
平成28年度	410名	370名	
平成29年度	410名	350名	

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- 1 社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科は、平成29年3月27日をもって廃止する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

- 1 人間生活学部児童幼児教育学科、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科は、平成30年5月28日をもって廃止する。

附 則

- 1 人間生活学部人間福祉学科（平成23年度設置）は、平成31年3月25日をもって廃止する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
ただし、人間生活学部（平成23年度設置）は、第2条の規定にかかわらず、令和2年3月31日に当該学部 に在学する者が当該学部 に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、令和4年4月1日から施行する。
なお、人間生活学部（平成23年度設置）の第3年次編入学に係る学生募集は、令和4年度から停止する。
- 3 令和2年度から令和4年度における各学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

人間生活学部				
	健康栄養学科	食物栄養学科	食品開発学科	人間福祉学科
令和2年度	120名	120名	40名	70名
令和3年度	240名	240名	80名	140名
令和4年度	365名	370名	120名	210名
教育人文学部				
	幼児教育学科	児童教育学科	心理学科	文芸文化学科
令和2年度	170名	80名	120名	70名
令和3年度	340名	160名	240名	140名
令和4年度	510名	240名	360名	215名
社会情報デザイン学部				
	社会情報デザイン学科			
令和2年度	130名			
令和3年度	260名			
令和4年度	395名			

- 4 改正前の人間生活学部（平成23年度設置）に入学又は編入学した者に係る入学登録料、授業料、施設費及び実験実習・教育充実費は、改正後の第48条第1項及び第50条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

別表1

人間生活学部
人間生活学部は、建学の精神に基づき、「食」・「栄養」・「運動」・「福祉」を教育研究の中核とし、その具体的課題に関して諸科学の成果を応用して追究するとともに、【健康】を総合的に理解し、発展させることのできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
健康栄養学科
健康栄養学科は、栄養学を基礎として、運動と食文化の分野の専門的知識と技能を具備し、すべての人々が心身ともに健康で幸福な生活を送るための適切なサポートやリードができる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
食物栄養学科
食物栄養学科は、人間栄養学に基づいた食・栄養・健康に関する専門的知識・技能と企画力・実践力を備え、人々の生涯にわたる健康と幸福の実現のために社会に貢献できる人間性豊かな食・栄養・健康の専門家を養成することを教育研究上の目的とする。
食品開発学科
食品開発学科は、食に関わる基礎的知識と、安全・安心、機能性、おいしさ、開発、ビジネスに関する専門的知識を修得し、課題解決能力と創造性を備えた高度な食品開発研究を推進する人材を育成することを教育研究上の目的とする。
人間福祉学科
人間福祉学科は、人間の幸福な生活を支える社会福祉学を基礎とし、「健康」・「食」・「栄養」という複数の分野と連携しながら、ポジティブでリスク予防的な観点をもって、人間一人ひとりにとってのQOL（生活の質）向上の追求（究）をめざし、相談援助・保育・介護に関する知識や技術を実践する能力を持った人材を育成することを教育研究上の目的とする。
教育人文学部
教育人文学部は、建学の精神に基づき、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、価値や文化が多様化・多元化する中で、年齢や立場、文化的背景の異なりを超え、他者を受容し理解する姿勢を育み、創造と思考を重ねて生涯にわたって成長・発達を続ける人材を育成することを教育研究上の目的とする。
幼児教育学科
幼児教育学科は、「子どもから学ぶ、子どもとともに育つ」（対象への敬意と尊重、共生と協働）という基本姿勢をもった保育者を養成し、人間理解力と関係発展力に富み、創造的保育実践力を備えた人材、地域社会の中でさまざまな役割を担って人間の成長発達を支え、ともに未来を切り拓いていこうとする人材を育成することを教育研究上の目的とする。

<p>児童教育学科</p> <p>児童教育学科は、子どもを深く理解し、多様な人と協働するとともに、生涯にわたって学び続ける基本姿勢をもった人材の育成を目指し、大学と地域の学校等での実体験を通じた往還的な学びに基づいて、豊かな人間性と教職への強い使命感をもち、学校教育が抱える現代的な諸課題に対応できる実践力を身に付けた教員を養成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>心理学科</p> <p>心理学科は、幅広い専門的な心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々に対し、専門知識をもって発達段階に応じた適切な支援のできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>文芸文化学科</p> <p>文芸文化学科は、人間教育の基盤となることばの力を磨き、文化・芸術を深く洞察して、人として知的に成熟することを目指す人材を育成するとともに、急激に変動する未来社会において、ゆるぎない自己を確立し、相手を慮る力を発揮して、グローバル社会の中で、多様な文化環境を共に生き抜くことのできる心豊かな人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>社会情報デザイン学部</p> <p>社会情報デザイン学部は、建学の精神に基づき、社会学を教育研究の中核として、身近な生活世界から複雑な社会に対する自発的な関心を喚起するところからはじめ、変化する現代社会を対象化・相対化して理解・解明し、さらにこれからの社会のあり方について構想、提言、創造する力を備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>社会情報デザイン学科</p> <p>社会情報デザイン学科は、社会の動向を把握する力、マネジメント知識、情報技術を応用できる能力を備え、身近なフィールドから課題を発見し、その課題解決に向けて実践的な発想力、企画力を発揮し、デザイン思考を適用しながら具体的なプロジェクトを遂行する人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>

別表 2

(単位：円)

区分	名称	1 年次前期	1 年次後期 2～4 年次前・後期
人間生活学部 健康栄養学科 食物栄養学科 食品開発学科	授業料	400,000	400,000
	教育充実費	110,000	270,000
教育人文学部 幼児教育学科 児童教育学科	授業料	385,000	385,000
	教育充実費	85,000	245,000
人間生活学部 人間福学科 教育人文学部	授業料	375,000	375,000

心理学科 文芸文化学科 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科	教育充実費	85,000	245,000
--	-------	--------	---------

社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科履修モデル [ビジネス領域に関心のある学生のためのカリキュラム]

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期									
			必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期		
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール コミュニケーション演習	1前 1前・後	2 1			○ ○								
	総合	総合科目	1・2・3・4前・後		2			○							
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン ジェンダーリテラシー	1前・後 1前・後	2 2							○			○	
	社会に生きる	持続可能な社会	1前・後	2						○					
	保健体育	身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1		○								
		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							
	情報処理	情報処理演習Ⅰ	1前		1		○								
		情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							
	外国語（基礎科目）	英語Ⅰa	1前		2		○								
外国語目的別科目	英語コミュニケーション応用	1・2・3・4前・後		2			○								
キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前		2				○							
学部基礎科目	リベラルアーツ科目群	現代社会の基礎理解A	1前	2			○								
		現代社会の基礎理解B	1後	2				○							
		ビジネス基礎	1前	2			○								
		社会情報リテラシー	1前	2			○								
	社会学基礎	社会学基礎	1前	2			○								
		現代社会論	1後	2				○							
		社会調査法A（量的調査）	2前		2				○						
		社会調査法B（質的調査）	2後		2					○					
		社会調査実習	3前		2						○				
		ジェンダーと社会	1前	2			○								
	企画構想ラボ	企画構想科目	デザイン思考入門	1前	2			○							
			企画構想ワークショップⅠ	1後	2				○						
			企画構想ワークショップⅡ	2前		2				○					
			企画構想ワークショップⅢ	2後		2					○				
表現基礎科目	表現基礎（デザインリテラシー）	1・2前		2		○									
	表現基礎（ビジュアルデザインA） 表現基礎（ビジュアルデザインB）	1・2前 2・3後		2 2				○				○			
コミュニケーション科目群	異文化コミュニケーション論	2前		2				○							
	異文化交流	2後		2					○						
	プレゼンテーション	3前		2						○					
	英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ	2前・後 3前・後		2 2						○					
社会実習科目群	現代社会実習Ⅰ（社会体験）	1・2・3前・後		2							○				
	現代社会実習Ⅱ（社会協働）	2・3・4前・後		2								○			
	インターンシップ	2・3・4前・後		2							○				
領域科目群	社会領域	消費生活論	2・3・4前		2								○		
		SDGs論	2・3・4後		2							○			
		共生社会論	3・4前		2						○				
	ビジネス領域	組織マネジメント	2・3・4前		2					○					
		会計学基礎	2・3・4前		2					○					
		企業論	2・3・4後		2						○				
		企業倫理とガバナンス	3・4前		2							○			
		ファイナンス基礎	3・4前		2								○		
		経営戦略論	2・3・4前		2					○					
		ビジネスコミュニケーション	2・3・4前		2							○			
		グローバルビジネス	2・3・4前		2							○			
		生活経済	2・3・4前		2					○					
		サービス学基礎	2・3・4前		2					○					
	マーケティング基礎	1・2・3後		2				○							
	情報領域	IoT・AIとビジネス	2・3・4後		2								○		
		ウーマン・カフェ	3・4後		2								○		
		ビジネスプロジェクト	3・4後		2								○		
プログラミング基礎		1・2後		2				○							
Webページ作成基礎		2・3前		2					○						
情報領域	インターネット活用論	2・3前		2					○						
	セキュリティ概論	2・3後		2								○			
	IoT・AIとプログラミング	2・3後		2								○			
	拡張・複合現実	3・4前		2							○				
演習・卒業研究	演習	3後		2								○			
	卒業研究	4通		4									○		
単位数合計				34	97	0	21	18	26	14	20	20	8	4	

社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科履修モデル [社会領域に関心のある学生のためのカリキュラム]

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期										
			必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期			
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール コミュニケーション演習	1前 1前・後	2 1			○ ○									
	総合	総合科目	1・2・3・4前・後		2			○								
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン	1前・後		2				○							
	社会に生きる	ネットワーク社会	1前・後		2				○							
		持続可能な社会	1前・後		2				○							
	保健体育	身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1		○									
		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後		1			○								
	情報処理基礎	情報処理演習Ⅰ	1前	1			○									
		情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○								
外国語（基礎科目）	英語Ⅰa	1前		2		○										
外国語目的別科目	英語コミュニケーション応用	1・2・3・4前・後	2				○									
キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2					○								
学部基礎科目	リベラルアーツ科目群	現代社会の基礎理解A	1前	2			○									
		現代社会の基礎理解B	1後	2				○								
		ビジネス基礎	1前	2			○									
		社会情報リテラシー	1前	2			○									
	社会学基礎	社会学基礎	1前	2			○									
		現代社会論	1後	2				○								
		社会調査法A（量的調査）	2前	2		2			○							
		社会調査法B（質的調査）	2後	2		2				○						
		社会調査実習	3前	2		2					○					
		ジェンダーと社会	1前	2			○									
		社会データ活用演習	1前	2		2		○								
		社会調査データ活用演習	2後	2		2				○						
	企画構想ラボ	企画構想科目	デザイン思考入門	1前	2			○								
			企画構想ワークショップⅠ	1後	2				○							
			企画構想ワークショップⅡ	2前	2		2				○					
			企画構想ワークショップⅢ	2後	2		2					○				
現代社会プロジェクト			3前	2		2						○				
表現基礎科目		表現基礎（デザインリテラシー）	1・2前	2		2		○								
		表現基礎（ビジュアルデザインA）	1・2前	2		2			○							
		表現基礎（ビジュアルデザインB）	2・3後	2		2							○			
		表現基礎（映像）	2・3後	2		2							○			
		表現基礎（音）	2・3前	2		2					○					
コミュニケーション科目群	異文化コミュニケーション論	2前	2		2				○							
	プレゼンテーション	3前	2		2						○					
	英語コミュニケーションⅠ	2前・後	2		2				○							
	英語コミュニケーションⅡ	3前・後	2		2							○				
社会実習科目群	現代社会実習Ⅰ（社会体験）	1・2・3前・後	2		2			○								
	現代社会実習Ⅱ（社会協働）	2・3・4前・後	2		2					○						
	インターンシップ	2・3・4前・後	2		2							○				
領域科目群	社会領域	住空間論	2・3・4前	2								○				
		市民生活論	2・3・4後	2							○					
		家族の社会学	2・3・4前	2					○							
		ライフコース論	2・3・4後	2						○						
		コミュニティ論	1・2・3前	2						○						
		SDGs論	2・3・4後	2									○			
		共生社会論	3・4前	2										○		
		現代社会と人権	3・4後	2										○		
		政治と社会	3・4後	2										○		
		国際関係論	2・3・4前	2					○							
		エリアスタディ	2・3・4後	2						○						
		アイデンティティ論	3・4前	2										○		
		カルチュラル・スタディーズ	2・3・4前	2						○						
	メディアリテラシー	2・3・4後	2							○						
	情報社会と法	1・2・3前	2						○							
	ビジネス領域	組織マネジメント	2・3・4前	2		2								○		
		会計学基礎	2・3・4前	2		2								○		
		マーケティング基礎	1・2・3後	2		2			○							
		IoT・AIとビジネス	2・3・4後	2		2					○					
	情報領域	プログラミング基礎	1・2後	2		2			○							
Webページ作成基礎		2・3前	2		2							○				
インターネット活用論		2・3前	2		2							○				
拡張・複合現実		3・4前	2		2								○			
演習・卒業研究	演習	3後	2									○				
	卒業研究	4通	4										○			
単位数合計			34	97	0	21	24	24	18	16	16	8	4			

社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科履修モデル [情報領域に関心のある学生のためのカリキュラム]

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期									
			必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期		
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール コミュニケーション演習	1前 1前・後	2 1			○	○							
	総合	総合科目	1・2・3・4前・後		2			○							
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン ジェンダーリテラシー	1前・後 1前・後		2 2		○	○							
	社会に生きる	ネットワーク社会 持続可能な社会	1前・後 1前・後		2 2			○	○						
	保健体育	身体運動Ⅰ 身体運動Ⅱ	1・2・3・4前 1・2・3・4後		1 1		○	○							
	情報処理基礎	情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	1前 1・2・3・4後		1 1		○	○							
	外国語（基礎科目）	英語Ⅰa	1前		2		○								
	外国語目的別科目	英語コミュニケーション応用	1・2・3・4前・後		2			○							
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前		2				○						
専門科目	学部基礎科目	リベラルアーツ科目群	現代社会の基礎理解A	1前	2			○							
			現代社会の基礎理解B	1後	2			○							
			ビジネス基礎	1前	2			○							
			社会情報リテラシー	1前	2			○							
	社会学基礎	社会学基礎	1前	2			○								
		現代社会論	1後	2				○							
		社会調査法A（量的調査）	2前		2				○						
		社会調査法B（質的調査）	2後		2					○					
		ジェンダーと社会	1前	2			○								
		社会調査データ活用演習	2後	2						○					
	企画構想ラボ	企画構想科目	デザイン思考入門	1前	2			○							
			企画構想ワークショップⅠ	1後	2				○						
			企画構想ワークショップⅡ	2前		2					○				
			企画構想ワークショップⅢ	2後		2						○			
			現代社会プロジェクト	3前	2								○		
	表現基礎科目	表現基礎（デザインリテラシー）	1・2前		2					○					
		表現基礎（ビジュアルデザインA）	1・2前		2					○					
		表現基礎（ビジュアルデザインB）	2・3後		2						○				
		表現基礎（映像）	2・3後		2						○				
	コミュニケーション科目群	異文化コミュニケーション論	2前		2					○					
プレゼンテーション		3前		2							○				
英語コミュニケーションⅠ		2前・後		2					○						
英語コミュニケーションⅡ		3前・後		2								○			
社会実習科目群	現代社会実習Ⅰ（社会体験）	1・2・3前・後		2						○					
	現代社会実習Ⅱ（社会協働）	2・3・4前・後		2							○				
	インターンシップ	2・3・4前・後		2								○			
領域科目群	社会領域	コミュニティ論	1・2・3前		2									○	
		メディアリテラシー	2・3・4後		2								○		
		音楽と社会	2・3・4後		2								○		
	ビジネス領域	組織マネジメント	2・3・4前		2									○	
		会計学基礎	2・3・4前		2									○	
		ビジネスコミュニケーション	2・3・4前		2									○	
		マーケティング基礎	1・2・3後		2								○		
	情報領域	プログラミング基礎	1・2後		2				○						
		プログラミング応用	2・3前		2					○					
		オブジェクト指向	2・3後		2						○				
		ネットショップ基礎	3・4前		2							○			
		ネットショップ応用	3・4後		2								○		
		組み込み言語基礎	2・3後		2						○				
		3Dゲーム作成入門	3・4後		2								○		
Webページ作成基礎		2・3前		2					○						
Webページ作成応用		2・3後		2						○					
インターネット活用論		2・3前		2						○					
情報ネットワーク基礎		3・4前		2								○			
情報ネットワーク演習	3・4前		2								○				
情報社会とコンピュータ	1・2後		2					○							
IoT・AIとプログラミング	2・3後		2							○					
拡張・複合現実	3・4前		2								○				
社会データ処理基礎	2・3前		2						○						
社会データ処理応用	2・3後		2							○					
演習・卒業研究	演習	3後		2									○		
	卒業研究	4通		4										○	
単位数合計				34	97	0	20	23	22	22	16	16	8	4	

社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科履修モデル [3年次編入でビジネス領域に関心のある学生のためのカリキュラム]

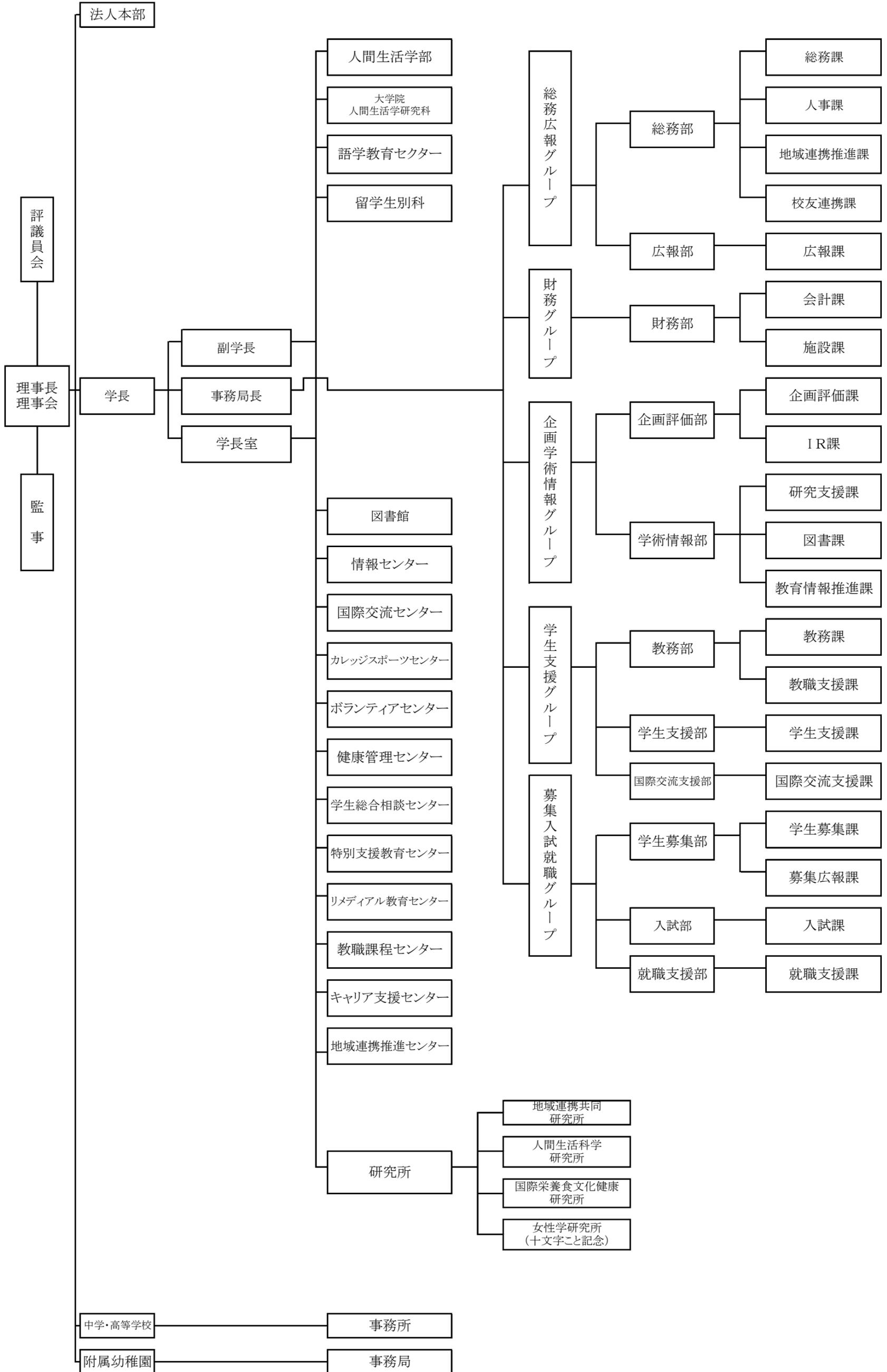
科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期				
				必修	選択	自由	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
専門科目	学部 科目 基礎	社会学基礎	社会学基礎	1前	2			○			
			現代社会論	1後	2				○		
			社会調査法A (量的調査)	2前		2			○		
			社会調査データ活用演習	2後		2				○	
	企画 構想 ラボ	企画構想科目	デザイン思考入門	1前	2			○			
			企画構想ワークショップ I	1後	2				○		
			現代社会プロジェクト	3前	2			○			
		表現基礎科目	表現基礎 (デザインリテラシー)	1・2前		2			○		
			表現基礎 (ビジュアルデザインA)	1・2前		2				○	
		コミュニケーション科目群	異文化コミュニケーション論	2前		2			○		
			プレゼンテーション	3前		2				○	
	社会実習科目群		現代社会実習 I (社会体験)	1・2・3前・後		2				○	
			インターンシップ	2・3・4前・後		2				○	
	領域 科目 群	社会領域	消費生活論	2・3・4前		2			○		
			SDGs論	2・3・4後		2				○	
			共生社会論	3・4前		2					○
		ビジネス領域	組織マネジメント	2・3・4前		2			○		
			会計学基礎	2・3・4前		2			○		
			企業論	2・3・4後		2				○	
			企業倫理とガバナンス	3・4前		2					○
ファイナンス基礎			3・4前		2					○	
経営戦略論			2・3・4前		2					○	
ビジネスコミュニケーション			2・3・4前		2					○	
グローバルビジネス			2・3・4前		2					○	
生活経済			2・3・4前		2			○			
IoT・AIとビジネス			2・3・4後		2						○
ウーマン・カフェ		3・4後		2					○		
		ビジネスプロジェクト	3・4後		2					○	
情報領域	プログラミング基礎	1・2後		2				○			
	インターネット活用論	2・3前		2			○				
	拡張・複合現実	3・4前		2					○		
	データサイエンス入門	3・4前		2					○		
	社会データ処理基礎	2・3前		2			○				
演習・卒業研究		演習	3後	2					○		
		卒業研究	4通	4						○	
単位数合計				16	56	0	24	20	20	8	

社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科履修モデル [3年次編入で社会領域に関心のある学生のためのカリキュラム]

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期				
				必修	選択	自由	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
専門科目	学部基礎	社会学基礎	1前	2			○				
		現代社会論	1後	2				○			
		社会調査法A (量的調査)	2前		2				○		
		社会調査法B (質的調査)	2後		2					○	
		社会データ活用演習	1前		2		○				
	企画構想ラボ	企画構想科目	デザイン思考入門	1前	2			○			
			企画構想ワークショップ I	1後	2				○		
			企画構想ワークショップ II	2前		2				○	
			現代社会プロジェクト	3前	2			○			
	表現基礎科目	表現基礎 (デザインリテラシー)	1・2前		2		○				
		表現基礎 (ビジュアルデザインA)	1・2前		2				○		
		表現基礎 (映像)	2・3後		2			○			
	コミュニケーション科目群	異文化コミュニケーション論	2前		2		○				
		プレゼンテーション	3前		2				○		
	社会実習科目群		現代社会実習 I (社会体験)	1・2・3前・後		2		○			
			現代社会実習 II (社会協働)	2・3・4前・後		2				○	
		インターンシップ	2・3・4前・後		2				○		
領域科目群	社会領域	住空間論	2・3・4前		2		○				
		家族の社会学	2・3・4前		2		○				
		ライフコース論	2・3・4後		2			○			
		SDGs論	2・3・4後		2					○	
		共生社会論	3・4前		2				○		
		エリアスタディ	2・3・4後		2			○			
		アイデンティティ論	3・4前		2		○				
		カルチュラル・スタディーズ	2・3・4前		2		○				
		メディアリテラシー	2・3・4後		2			○			
	音楽と社会	2・3・4後		2			○				
ビジネス領域	組織マネジメント	2・3・4前		2		○					
	IoT・AIとビジネス	2・3・4後		2					○		
	ウーマン・カフェ	3・4後		2			○				
情報領域	プログラミング基礎	1・2後		2			○				
	インターネット活用論	2・3前		2		○					
演習・卒業研究		演習	3後	2				○			
		卒業研究	4通	4					○		
単位数合計				16	54	0	26	20	14	10	

社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科履修モデル [3年次編入で情報領域に関心のある学生のためのカリキュラム]

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期					
				必修	選択	自由	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期		
専門科目	学部 目 基 礎	社会学基礎	1前	2			○					
		社会学基礎	現代社会論	1後	2				○			
			社会データ活用演習	1前		2				○		
	企画 構 想 ラ ボ	企画構想科目	デザイン思考入門	1前	2			○				
			企画構想ワークショップ I	1後	2				○			
			現代社会プロジェクト	3前	2			○				
	表現基礎科目	表現基礎 (デザインリテラシー) プレゼンテーション	1・2前		2			○				
			3前		2					○		
	社会実習科目群		現代社会実習 I (社会体験) インターンシップ	1・2・3前・後 2・3・4前・後		2 2		○ ○			○ ○	
	社会領域	社会領域	エリアスタディ	2・3・4後		2					○	
			音楽と社会	2・3・4後		2					○	
		ビジネス領域	組織マネジメント	2・3・4前		2		○				
			ビジネスコミュニケーション	2・3・4前		2					○	
		情報領域	情報領域	プログラミング基礎	1・2後		2			○		
				プログラミング応用	2・3前		2					○
				オブジェクト指向	2・3後		2				○	
				ネットショップ基礎	3・4前		2		○			
				ネットショップ応用	3・4後		2			○		
				組み込み言語基礎	2・3後		2			○		
				3Dゲーム作成入門	3・4後		2					○
Webページ作成基礎				2・3前		2		○				
Webページ作成応用				2・3後		2			○			
インターネット活用論				2・3前		2				○		
情報ネットワーク基礎				3・4前		2		○				
情報ネットワーク演習				3・4前		2				○		
情報社会とコンピュータ				1・2後		2				○		
IoT・AIとプログラミング	2・3後		2					○				
拡張・複合現実	3・4前		2					○				
社会データ処理基礎	2・3前		2			○						
社会データ処理応用	2・3後		2				○					
演習・卒業研究		演習 卒業研究	3後 4通	2 4				○ ○		○ ○		
単位数合計				16	52	0	20	20	14	14		



十文字学園女子大学社会情報デザイン学部教授会規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、十文字学園女子大学学則第16条の規定に基づき、十文字学園女子大学社会情報デザイン学部教授会（以下「教授会」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第2条 教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- （1）学長
- （2）副学長
- （3）学長補佐
- （4）専任の教授、准教授、講師及び助教

（審議事項）

第3条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議し、学長に対して意見を述べることとする。

- （1）学生の入学、卒業に関する事項
 - （2）学位の授与に関する事項
 - （3）教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 2 前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

（議長）

第4条 教授会に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 学長に事故があるとき又は特に必要と認めた場合には、あらかじめ学長が指名した者がその職務を代行する。

（会議の招集）

第5条 教授会は、学長が招集する。

- 2 学長は、構成員の3分の1以上の者から議題を付して請求があった場合には、教授会を招集しなければならない。

（定足数）

第6条 教授会は、構成員（休職、出勤停止中の者、1か月以上の病気療養中の者及び出張中の者を除く。第11条において同じ。）の過半数の出席をもって成立する。

（議決）

第7条 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

- 2 教授会の議決は、審議機関として意見を述べることの決定であり、学長の校務に関する決定権を妨げるものではない。

（他学部教授会との合同開催）

第8条 人間生活学部及び教育人文学部と合同の教授会（以下、「全学教授会」という。）を開催することができる。全学教授会では、全学の運営に関する事項の審議等を行い、その審議結果は各教授会の議決とみなす。

(学科代表者会議等)

第9条 教授会は、その定めるところにより、構成員のうちの一部をもって構成される学科代表者会議、専門委員会等(以下「学科代表者会議等」という。)を置くことができる。

2 教授会は、その定めるところにより、学科代表者会議等の議決をもって教授会の議決とすることができる。

(構成員以外の出席)

第10条 教授会は、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(事務)

第11条 教授会に関する事務は、総務課が担当する。

(規程の変更)

第12条 この規程は、第6条及び第7条の規定にかかわらず、教授会の議を経て、学長が変更する。

(施行に必要な事項)

第13条 この規程を施行するために必要な事項は、教授会の議を経て学長が別に定める。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

平成32年度からの教授会運営について

平成31年●月●日 ●●●●裁定(●●●●決定)

- 1 はじめに、大学の教授会構成員全員による全学教授会を開催する。全学教授会は、次の案件を処理する。
 - (1) 全学の運営に関係する事項の審議
 - (2) 教員の人事、学則の改正等に関する事項の審議
 - (3) 学科代表者会議への委任事項の審議
 - (4) 全学に関係する事項の報告、連絡
 - (5) 大学、大学院、留学生別科その他の諸組織に関わる事項の報告、連絡等
 - (6) その他

- 2 次に、人間生活学部教授会を開催する。人間生活学部教授会は、人間生活学部における教育課程の編成、学生の身分等に関する事項を審議する。

- 3 次に、教育人文学部教授会を開催する。教育人文学部教授会は、教育人文学部における教育課程の編成、学生の身分等に関する事項を審議する。

- 4 次に、社会情報デザイン学部教授会を開催する。社会情報デザイン学部教授会は、社会情報デザイン学部における教育課程の編成、学生の身分等に関する事項を審議する。

- 5 次に、平成23年度設置の人間生活学部教授会(以下、「旧人間生活学部教授会という。）」を開催する。旧人間生活学部教授会は、旧人間生活学部の教育課程の編成、在学生の身分に関する事項を審議する。

- 6 最後に、必要に応じて大学院研究科委員会を開催する。なお、別日程でも可とする。

以上

十文字学園女子大学 運営会議規程

平成24年4月1日規程第4号

平成23年4月1日制定

平成31年4月1日最終改正

(趣旨)

第1条 この規程は、十文字学園女子大学学則第15条第2項に基づき、運営会議の組織及び運営について必要な事項を定める。

(組織)

第2条 運営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学長補佐
- (4) 事務局長
- (5) その他学長が指名する者

(審議事項)

第3条 運営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学、留学生別科及び大学院の運営の基本的な方針に関する事項
- (2) 大学、留学生別科及び大学院に係る重要事項の調査、検討に関する事項
- (3) 大学、留学生別科及び大学院に係る重要事項の連絡、調整に関する事項
- (4) 学長又は他の委員からの提案に関する事項
- (5) その他学長が必要と認める事項

(会議の運営)

第4条 運営会議は、学長が招集し、議長となる。

- 2 学長に事故があるときは、学長があらかじめ指名した副学長がその職務を代理する。
- 3 学長が必要と認めたときは、運営会議委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(議事)

第5条 運営会議は、運営会議委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

- 2 運営会議の議事は、出席委員の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務)

第6条 運営会議に関する事務は、総務課において処理する。

(運営の細目)

第7条 この規程に定めるもののほか、運営会議の運営に関し必要な事項は、運営会議の議を経て学長が定める。

附 則
この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 26 年 1 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

十文字学園女子大学企画委員会通則規程

平成24年4月1日規程第5号

平成23年4月1日制 定

平成30年3月8日最終改正

(趣旨)

第1条 この通則は、十文字学園女子大学（以下「本学」という。）に置く副学長のもとに設置する企画委員会に関し、基本的な事項及び共通的な事項について定める。

(設置)

第2条 教育担当副学長のもとに、教務企画委員会及び学生支援企画委員会を設置する。

(委員長及び委員長代理)

第3条 企画委員会の委員長は、担当副学長または担当副学長が指名する教職員をもって充てる。

2 委員長代理は、委員長が指名する。

(委員等)

第4条 企画委員会の委員は、原則として4名とし、学長が任命する。

(委員会の開催)

第5条 企画委員会は、委員長又は委員長代理が招集し、開催する。

2 企画委員会の開催に当たっては、担当部門の事務職員が出席する。

(小委員会及びワーキンググループ)

第6条 学長が必要と認めたときは、企画委員会に、特定の事項を検討するための小委員会又は企画委員会において決定された事項を実施するためのワーキンググループを置くことができる。

2 小委員会及びワーキンググループの組織・運営については、各企画委員会において、学長の承認を得て別に定める。

(教務企画委員会の職務)

第7条 教務企画委員会は、次の各号に掲げる事項について、基本的な方針を定め、その実行を企画する。

- (1) 学生の入学、休学、転学、留学、退学、除籍及び卒業に関する事項
- (2) 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生に関する事項
- (3) 学生の他大学等（外国の大学等を含む。）における授業科目の履修等に関する事項
- (4) 教育課程に関する事項
- (5) 語学教育、保健体育、情報処理等特定の学科に依らない共通教育に関する事項
- (6) 非常勤講師の採用の基準に関する事項
- (7) 放送大学との単位互換による単位認定試験に関する事項
- (8) その他教務に関する事項

(教務企画委員会の事務)

第 8 条 教務企画委員会に関する事務は、教務課において行う。

(学生支援企画委員会の職務)

第 9 条 学生支援企画委員会は、次の各号に掲げる事項について、基本的な方針を定め、その実行を企画する。

- (1) 学生に対する奨学金等に関する事項
- (2) 学生の団体及び課外活動支援に関する事項
- (3) 学生の表彰及び懲戒に関する事項
- (4) 身体に障害のある学生の修学支援に関する事項
- (5) 学生に関わる福利厚生に関する事項
- (6) 学生の安全と健康に関する事項
- (7) 学生生活についての調査に関する事項
- (8) その他学生支援・指導に関する事項

(学生支援企画委員会の事務)

第 10 条 学生支援企画委員会に関する事務は、学生支援課において行う。

附 則

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

十文字学園女子大学 全学委員会通則規程

平成24年4月1日規程第11号
平成23年4月1日制 定
平成31年4月1日最終改正

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、十文字学園女子大学（大学院を含む。以下「本学」という。）の管理・運営及び教育研究に関する基本方針等を審議するために設置する全学委員会の組織及び運営について定める。

(設置)

第2条 全学委員会として、次の各号に掲げる委員会を設置する。

- (1) 自己点検・評価委員会
- (2) 人事委員会
- (3) 全学FD委員会
- (4) 教員評価委員会
- (5) 入学試験委員会
- (6) 募集・入試委員会
- (7) 個人情報保護管理委員会
- (8) 安全衛生委員会
- (9) 研究推進委員会
- (10) 研究倫理委員会
- (11) 動物実験委員会

2 前項各号のほか、学長は必要に応じて特別委員会を置くことができる。

(構成員)

第3条 全学委員会は、委員長及び委員で構成する。

(委員長及び委員長代理)

第4条 全学委員会の委員長は、学長または学長が指名する教職員をもって充てる。

2 委員長は、必要に応じ、委員のうちから委員長代理を指名することができる。

(委員)

第5条 全学委員会の委員は、充て職による委員を除き、本学の教職員のうちから、学長が任命する。

2 学長は、必要に応じ、外部委員を指名することができる。

(委員の任期)

第6条 充て職による委員以外の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議の招集)

第7条 全学委員会の会議は、委員長又は委員長代理が招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故があるときは、委員長代理又はあらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(定足数)

第8条 全学委員会は、構成員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。ただし、各全学委員会において、定足数の要件を加重することができる。

(議決)

第9条 全学委員会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、各全学委員会において、議決の要件を加重することができる。

(専門部会)

第10条 学長が必要と認めたときは、全学委員会に専門部会を置くことができる。
2 専門部会の委員は、学長が任命する。

(委員以外の者の出席)

第11条 全学委員会及び専門部会が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(細則)

第12条 この規程に定めるもののほか、全学委員会の運営に関し必要な事項は、各全学委員会の議を経て、学長が定める。

第2章 全学委員会の所掌事項等

第1節 自己点検・評価委員会

(処理事項)

第13条 自己点検・評価委員会は、「十文字学園女子大学 大学評価規程」に規定する事項を処理する。

(委員)

第14条 自己点検・評価委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長
- (2) 副学長、学長補佐、事務局長
- (3) 学科長、センター長、事務局の部長
- (4) その他委員長が必要と認めた者

(事務)

第15条 自己点検・評価委員会の事務は、企画評価課において処理する。

第2節 人事委員会

(審議事項)

第16条 人事委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 専任教員の採用及び昇任についての方針に関する事項
- (2) 専任教員の採用及び昇任に係る審査に関する事項
- (3) その他教員の人事、研修に関する重要事項

(委員)

第17条 人事委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する専任教員4名
- (3) その他委員長が必要と認めた者

(事務)

第18条 人事委員会の事務は、人事課において処理する。

第3節 全学FD委員会

(審議事項等)

第19条 全学FD委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、必要な事項を処理する。

- (1) FDに係る研修会等の実施に関する事項
- (2) 大学及び大学院が行うFDに係る活動の連絡・調整に関する事項
- (3) 授業評価等FDに係る調査、研究に関する事項
- (4) その他本学のFDに関する事項

2 全学FD委員会は、大学のFD委員会を兼ねるものとする。

3 全学FD委員会は、必要な場合、大学院のFD委員会と協同して活動を行うことができる。

(委員)

第20条 全学FD委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長
- (2) 専任教員2名
- (3) 大学院のFD委員会において選出された者1名
- (4) その他委員長が必要と認めた者

(事務)

第21条 全学FD委員会の事務は、教務課において処理する。

第4節 教員評価委員会

(審議事項)

第22条 教員評価委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教員評価の基本方針に関する事項
- (2) 教員評価の実施に関する事項
- (3) 評価結果に対する不服申し立てについての再審査に関する事項
- (4) その他教員評価に関する重要事項

(委員)

第23条 教員評価委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長
- (2) 専任教員4名
- (3) その他委員長が必要と認めた者

(事務)

第24条 教員評価委員会の事務は、人事課において処理する。

第5節 入学試験委員会

(審議事項)

第25条 入学試験委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 入学者選抜の実施に関する事項
- (2) 大学入試センター試験の実施に関する事項
- (3) その他入学者選抜及び大学入試センター試験の実施に必要な事項

(委員)

第26条 入学試験委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長
- (2) 副学長(募集入試担当)
- (3) 専任教員4名
- (4) その他委員長が必要と認めた者

(専門部会)

第27条 入学試験委員会に、専門部会として入学資格審査部会をおく。

2 大学院の入学資格審査に係る事項については、別に定める。

(審査事項)

第28条 入学資格審査部会は、十文字学園女子大学学則第20条第8号に規定する高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者かどうかについて審査する。

(入学資格審査部会の組織)

第29条 入学資格審査部会は、次の各号に掲げる専門委員をもって組織する。

- (1) 専任教員3名
- (2) 入試部長
- (3) その他入学資格審査部会長が必要と認めた者

2 入学資格審査部会に部会長を置き、専門委員の互選によって定める。

(事務)

第30条 入学試験委員会及び入学資格審査部会の事務は、入試部において処理する。

第6節 募集・入試委員会

(審議事項)

第31条 募集・入試委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 入学試験に関する事項
- (2) 学生募集に関する事項
- (3) 入学試験及び学生募集に係る主要行事に関する事項

(4) その他入学試験及び学生募集に関する事項

(委員)

第32条 募集・入試委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 副学長（募集入試担当）
- (2) 各学科から選出された専任教員
- (3) 学生募集部長
- (4) 入試部長
- (5) 担当副学長が指名する本学の教職員 若干名

(事務)

第33条 募集・入試委員会の事務は、学生募集部及び入試部において処理する。

第7節 個人情報保護管理委員会

(審議事項等)

第34条 個人情報保護管理委員会は、「十文字学園女子大学における個人情報の保護に関する規程」（次条において「規程」という。）に規定する事項を審議し、必要な事項を処理する。

(委員)

第35条 個人情報保護管理委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 事務局長
 - (2) 専任教員4名
 - (3) 学生支援部長
 - (4) 総務部長
 - (5) その他委員長が必要と認めた者
- 2 個人情報の保護に関する規程第14条に規定する不服申し立てに直接関連があると委員会が認めた委員は、当該不服申し立ての審議に加わることができない。

(事務)

第36条 個人情報保護管理委員会の事務は、総務課において処理する。

第8節 安全衛生委員会

(審議事項)

第37条 安全衛生委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 全学的な環境及び安全衛生に関する事項
- (2) その他安全衛生に関する重要事項

(委員)

第38条 安全衛生委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 副学長（研究担当）
- (2) 健康管理センター長（産業医）
- (3) 衛生管理者
- (4) 学長の指名する教職員
- (5) 教職員の過半数を代表する者

(6) 教職員の過半数を代表する者の推薦する者

(専門部会)

第39条 安全衛生委員会に、専門部会として災害補償審査部会をおく。

2 災害補償審査部会は、学校法人十文字学園職員の業務上の災害に対する補償規程第11条が定める災害補償審議委員会とする。

(事務)

第40条 安全衛生委員会の事務は、人事課及び施設課において処理する。

第9節 研究推進委員会

(審議事項)

第41条 研究推進委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 本学の研究推進方策を企画、立案し、実施すること
- (2) 学内研究費（研究所、刊行助成等を含む。）の審査、配分、確定に関すること
- (3) 外部研究資金獲得に関すること。
- (4) 研究支援体制の整備に関すること。
- (5) 特別研修員に関すること。
- (6) その他本学の研究推進に関すること。

(組織)

第42条 研究推進委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長（研究担当）
- (3) 学長の指名する教職員 若干名
- (4) 学術情報部長
- (5) 研究支援課長

(事務)

第43条 研究推進委員会の事務は、研究支援課において処理する。

第10節 研究倫理委員会

(審議事項)

第44条 研究倫理委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 「十文字学園女子大学における人を対象とする研究に関する倫理指針」に基づく本学における研究の倫理に関わる基本的事項
- (2) 「十文字学園女子大学における研究活動上の不正行為の防止に関する規程」（以下「不正防止規程」という。）第13条に定める研究倫理教育に関すること
- (3) 「不正防止規程」第2条第3項第1号から第3号までに掲げる研究活動の不正行為の防止に関すること
- (4) 教員から申請のあった人を対象とする研究に関する実施計画の審査
- (5) 人を対象とする研究に関連する又は準ずる行為の倫理に関する事項
- (6) 利益相反マネジメントに関すること

(委員)

第45条 研究倫理委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長
- (2) 副学長（研究担当）
- (3) 専任教員4名
- (4) その他委員長が必要と認めた者

（事務）

第46条 研究倫理委員会の事務は、研究支援課において処理する。

第11節 動物実験委員会

（審査事項）

第47条 動物実験委員会は、本学において行われる実験動物を対象とする教育及び研究が「十文字学園女子大学動物実験規程」に従い、動物実験等が適正に行われ、実験動物が適正に使用・保管されることを目的として、教員から申請された動物実験の審査等を行う。

（委員）

第48条 動物実験委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 副学長（研究担当）
- (2) 専任教員4名
- (3) その他委員長が必要と認めた者

（事務）

第49条 動物実験委員会の事務は、研究支援課において処理する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年11月22日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年12月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年6月15日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年6月21日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

十文字学園女子大学 大学評価規程

平成24年11月22日規程第22号

平成24年11月22日制 定

平成27年4月1日最終改正

(趣旨)

第1条 この規程は、十文字学園女子大学（以下「本学」という。）の教育、研究、社会貢献並びに本学の運営全般に対する自己点検・評価、外部評価、認証評価（以下「大学評価」と総称する。）に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 大学評価は、本学の教育、研究、社会貢献活動等の質的向上を図り、本学運営全般の改善・改革に資するとともに、本学の諸活動を活力豊かに発展させ、もって本学の使命、理念及び目標・計画を達成し、社会からの負託に不断に応えることを目的とする。

(定義)

第3条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 目標・計画 本学の中期目標、中期計画及び年度計画をいう。
- 二 自己点検・評価 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第109条第1項の規定に基づき、本学が自ら行う点検及び評価をいう。
- 三 外部評価 本学が主体となって点検評価の一環として行う学外者による評価をいう。
- 四 認証評価 法第109条第2項の規定に基づき、文部科学大臣の認証を受けた機関（以下「認証評価機関」という。）が行う評価をいう。
- 五 部局 本学に置かれる各学科、センター等及び事務局各課をいう。

(実施体制)

第4条 第2条に定める目的を達成するための企画、立案及び実施に関する統括は、全学委員会通則規程第2条第1項第1号に定める自己点検・評価委員会が行う。

(部会)

第5条 自己点検・評価委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会の委員は、学長が任命する。
- 3 部会に関し、必要な事項は、自己点検・評価委員会で定める。

(研究科の自己点検・評価組織)

第6条 大学院における大学評価を行うため、研究科に自己点検・評価委員会を置く。

- 2 研究科の自己点検評価委員会に関し必要な事項は、研究科委員会で定める。

(その他の部局の自己点検・評価組織)

第7条 部局に、その責任のもとに当該部局の自己点検・評価を実施する組織（以下「部局組織」という。）を置くことができる。

- 2 部局組織に関し必要な事項は、当該部局の長が定める。

(他の全学委員会等との連携)

第8条 自己点検・評価委員会は、必要に応じ、法人本部、本学の他の委員会、部局及び教職員並びに学生に対して大学評価に関する自己点検・評価委員会の業務の一部を委託するとともに、情報提供及び協力を求めることができる。

(自己点検・評価)

第9条 自己点検・評価は、本学全体を対象として定めた自己点検・評価項目並びに部局で定めた自己点検・評価項目のそれぞれについて実施する。

- 2 本学全体を対象とした自己点検・評価は、認証評価機関が定めた評価基準または、本学の目標・計画を達成するために必要とする点検・評価項目を検討の上設定し、これに則した自己点検・評価を計画的に実施する。
- 3 部局を対象とした自己点検・評価は、部局の所掌する業務について点検・評価項目を設定し、部局において責任をもって行う。

(外部評価)

第10条 前条の方法により実施した自己点検・評価の結果について、必要に応じ、外部評価を実施し、検証を行う。

(認証評価)

第11条 認証評価は、7年以内に1度受けるものとする。

- 2 認証評価は、学校教育法その他認証評価機関が定める実施方針等に従い実施する。

(評価結果の報告及び公表)

第12条 学長は、大学評価の結果を教授会等に報告するとともに刊行物その他広く周知を図ることができる方法によって学内外に公表する。

(評価結果に基づく改善)

第13条 学長は、大学評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、担当副学長及び当該部局の長（以下「担当副学長等」という。）に改善を指示する。

- 2 担当副学長等は、前項の指示を受けたときは、改善案を作成し、学長に提出する。
- 3 学長は、前項の改善案に基づき改善策を決定し、担当副学長等に改善の実施を要請する。
- 4 担当副学長等は、前項の改善策に基づき改善を実施し、その結果を学長に報告する。

(雑則)

第14条 この規則に定めるもののほか、大学評価に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附則

- 1 この規則は、平成24年11月22日から施行する。
- 2 「十文字学園女子大学自己点検・評価委員会規程」は廃止する。

附則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

十文字学園女子大学外部評価委員会規程

平成 2 5 年 9 月 1 8 日規程第 1 3 8 号

平成 2 5 年 9 月 1 8 日制 定

平成 3 1 年 4 月 1 日最終改正

(設置)

第 1 条 十文字学園女子大学（以下「本学」という）に、十文字学園女子大学外部評価規程第 3 条第一項第三号及び第 1 0 条に定める外部評価を実施する機関として、十文字学園女子大学外部評価委員会（以下「委員会」という）を置く。

(目的)

第 2 条 委員会は、本学が実施した自己点検・評価の結果について、妥当性と客観性を高めるため、学外者による検証及び評価を行う他、教員評価や教育研究及び社会貢献活動全般への助言を行う。

(組織)

第 3 条 委員会は、若干名の委員をもって組織する。

2 委員は本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等から、学長が選考し、委嘱する。

3 学長は、委員を委嘱した場合、委員の氏名・職名等を、速やかに自己点検・評価委員会に通知するとともに、公表する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(外部評価の実施)

第 5 条 委員は、本学が実施した自己点検・評価の結果を第 2 条の規定により検証し、優れた点及び改善を要する事項等を意見して、評価を付す。

2 事務局は、前項に定める委員の意見及び評価を外部評価報告書にまとめ、委員会の了承を得なければならない。

3 学長は、前項に定める委員会の了承後、外部評価報告書を自己点検・評価委員会に報告する。

(事務)

第 6 条 委員会の事務は、企画評価部企画評価課が行う。

(雑則)

第 7 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

2 各部局が実施した自己点検・評価の結果についての外部評価は、この規程を準用し、部局毎に行う。

(規程の改廃)

第 8 条 この規程の改廃は、自己点検・評価委員会の議を経て、学長が決定し、教授会に報告しなければならない。

附 則

1 この規程は、平成 2 5 年 9 月 1 8 日より施行する。

2 第 4 条の規定にかかわらず、この規程の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、平

成 2 7 年 3 月 3 1 日 まで と す る。

附 則

この規程は、平成 2 7 年 4 月 1 日 より 施行 する。

附 則

この規程は、平成 3 1 年 4 月 1 日 より 施行 する。

目 次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	・・・・・・・・・・P. 1
①学生確保の見通し	・・・・・・・・・・P. 1
ア. 定員充足の見込み	・・・・・・・・・・P. 1
イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	・・・・・・・・・・P. 2
ウ. 学生納付金の設定の考え方	・・・・・・・・・・P. 3
②学生確保に向けた具体的な取組状況	・・・・・・・・・・P. 3
(2) 人材需要の動向等社会の要請	・・・・・・・・・・P. 4
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	・・・・・・・・・・P. 4
②人材養成目的等が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	・・・・・・・・・・P. 5

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生確保の見通し

ア. 定員充足の見込み

本学は埼玉県南西部に位置し、都心からも交通アクセスの良い立地条件にある。本学志願者の出身地域の割合は、2016年度から2018年度の3年間の平均で、埼玉県が62.5%、東京都が21.5%であり、本学への入学の見込みは埼玉県・東京都がマーケットと考えることができる。【資料1】

この両都県の18歳人口について、2020年度からの10年間の推移を見ると、全国的な18歳人口の推移が101,028人(8.7%)減であるのに対し、埼玉県は4,095人(6.2%)減、東京都は1,731人(1.6%)減と、全国と比較すると減少比率が小さいと言える。【資料2】

また志願者動向についても、日本私立学校振興・共済事業団の「平成30(2018)年度私立大学・短期大学等入学志願動向(地域別の動向)」【資料3】によると、2014年度から2018年度までを比較して埼玉県の志願倍率は0.73ポイント、東京都の志願倍率は1.07ポイントと上昇しており、安定したマーケットとすることができる。

このことから、埼玉県、東京都を中心とした関東圏を基盤に、定員を充足するに足る学生の確保が可能であると考ええる。また、後述する「受容性調査」の結果等からも、定員を充足できる見込みである。

(ア) 定員設定の考え方及び定員を充足する見込み

・社会情報デザイン学科

2020年度に新たに社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科を設置し、入学定員を130名とする。

社会情報デザイン学科は現在の人間生活学部の生活情報学科とメディアコミュニケーション学科を発展的に解消し、社会学を基盤とした学科として再編成し設置するものである。生活情報学科とメディアコミュニケーション学科の入学者数の合計は過去4年間の平均で140名程度となっていることや【資料4】、専任教員数等の関係、教育の質の保証と学習成果、細やかな学生指導、また、後述するアンケート調査の結果から総合的に判断し、入学定員を130人で設定した。

今回実施した受容性調査【資料5】では、社会情報デザイン学科の進学意向については、「ぜひ進学したいと思う」が33人(1.0%)おり、この層については推薦入試等をおおして、確実に入学者に結び付ける。また、「進学先の1つとして検討すると思う」が282人(8.4%)おり、この層は一般入試の受験者として見込むことができ、生活情報学科とメディアコミュニケーション学科を合わせての一般入試の歩留まり率は、過去4年間の平均で45.8%【資料4】であることから一定数の入学者を確保できると考える。

以上の調査結果に加え、調査を実施した高等学校以外からの進学も考えられることや、後述の広報活動等を通じて、入学定員130名を充足できると考える。

(イ) 定員充足率が 0.7 倍未満の学科についての定員未充足の原因分析と定員設定の合理性

・メディアコミュニケーション学科

メディアコミュニケーション学科の定員充足率は過去 4 年間の平均で 60.0%となっている。このことから、2020 年度に人間生活学部のメディアコミュニケーション学科と生活情報学科を発展的に解消し、新たに社会学を基盤とした社会情報デザイン学科として再編成し設置する。

これまでメディアコミュニケーション学科で積み重ねてきたコミュニケーションの分野の成果を新学科での教育・研究で活かしながら、学部・学科の改編により、新たな志願者層の確保に繋げる。

イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

(ア) 学校法人十文字学園 十文字学園女子大学 受容性調査結果報告書【高校生】

第三者機関である株式会社日本ドリコムへ委託し、本学への受験実績や入学実績を参考に、主に埼玉県、東京都の高校へ調査の協力を依頼、調査票による定量調査（留め置きアンケート調査）を実施した。【資料 5】

1. 調査期間

2018 年 11 月～2018 年 12 月

2. 調査対象・地域・方法

関東地区の高校 2 年生（女子）4,785 名を対象に定量調査（留め置きアンケート調査）

3. 調査結果

進学意向等の概要については以下の通りである。

・社会情報デザイン学科

「ぜひ進学したいと思う」は 1.0%（33 名）。「進学先の 1 つとして検討すると思う」と合わせると 9.4%（315 名）が「進学意向あり」と考えられる。

また、進学希望理由としては、「自分が興味・関心のあることが学べそうだから」が 64.2%と突出しており、次に「雰囲気の良い大学だから」17.7%、「他校にはない特色が学べそうだから」13.2%と続いている。

このことは本学・本学科の特色について魅力を感じていると考えられ、進学先の 1 つとして検討している層からも一定の入学が見込まれる。

(イ) 十文字学園女子大学 学生募集状況

本学における入学志願者数、受験者、合格者、入学者数、入学定員超過率の過去 4 年間の経年推移をまとめた。【資料 4】

社会情報デザイン学科の基礎となる、生活情報学科およびメディアコミュニケーション

学科の入学人数の過去4年間の平均は、生活情報学科が92人、メディアコミュニケーション学科が48人となり、合計で140人となる。新たに設置する社会情報デザイン学科は入学定員を130人と設定しており、定員を充足するに足る学生募集状況と言える。

ウ. 学生納付金の設定の考え方

学生納付金については、下表のとおりである。

(単位 万円)

学科		入学金	授業料	教育充実費	各年度 納付額総額	4年間総額
社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科	初年度	25	75	33	133	505
	2～4年生	—	75	49	124	

納付金の設定にあたっては、近隣大学及び同系統の大学の初年度学生納付金を参考に設定した。【資料6】

本学の納付金は近隣大学や同系統の大学と比べても同程度、もしくはやや低く、合理的な設定である。

また教育の質の確保や、大学の健全な運営継続の観点からも、本学の学生納付金は、適正な額であると考えられる。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

ア. 学生確保に向けた具体的な取組状況（予定を含む。）及びその効果、反応等

本学では、学長の下に副学長（募集入試担当）が置かれ、副学長（募集入試担当）主管の委員会として、募集・入試委員会が設置されている。募集・入試委員会で、学生募集に関する方針や戦略が決定され、募集活動に取り組んでいる。

また事務組織として、学生募集に関する諸活動を行う学生募集課、大学全体の広報を行う広報課、学生募集に関する広報を主とした募集広報課を設置し、それらの部署を中心に学生募集・広報活動を行っている。

具体的には主に次の取組等を実施している。

(ア) オープンキャンパス

年間を通してオープンキャンパスを実施しており、例年3,000人以上の参加がある。オープンキャンパスでは教員による学科紹介や模擬授業に加え、学生による学生目線での学科の様子や学生生活の様子などの紹介もしている。オープンキャンパスでの満足度アンケートでは好評を得ており、学生確保に向けた取組として大きな効果が期待できる。

(イ) 高校訪問

学生募集担当部署の職員が定期的に埼玉県、東京都の高校を中心に訪問し、進路指導担当教諭等との面談や、最新の受験動向、ニーズ等のヒアリングを行うとともに、本学の

PR 活動を行っている。例年、高校訪問を実施している高校の多くから入学実績があることから、学生確保に大きな効果が期待できる。

(ウ) 進学相談会

受験関連業者や新聞社が主催する大学合同の進学相談会や、高等学校内で開催される進学相談に参加をしており、例年 250 回程度参加している。本学の特色、魅力を直接受験生に訴求できる機会となり、本学を理解してもらう貴重な機会となっている。

(エ) ウェブサイトによる広報

本学のホームページの他に、SNS、受験情報ポータルサイトなどで多くの情報を発信している。大学のホームページでは、新学部・学科の設置構想に関するページを作成し、教育内容等を紹介している。また、本学ホームページの 1 日のページビュー数は平均 7,800 件となり、その広報効果は大きいと考える。

(オ) パンフレット等による広報

新学部・学科を紹介するパンフレットを作成し、高校訪問やオープンキャンパスなどを通じて広く周知に努める。また、本学の広報誌 (Jumonji Press) でも取り上げる。広報誌は、オープンキャンパスで配布するほか、近隣自治体にも配布しており、大きな広告効果が見込まれる。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 (概要)

・社会情報デザイン学部

社会情報デザイン学部では、人生 100 年時代を迎え、ライフステージに応じて社会で活躍出来る女性の養成を目指す。そのために、社会学を基礎として、その時々を適切に把握し、その時代に合った諸課題の解決策を、多様な社会の中で他者との協働で実行できる人材を育成する。

【人材の養成像】

社会情報デザイン学部は、社会学を中核として、Society5.0 に向かう現代社会における諸課題の解決という視点から、社会科学と情報技術を含めた学際的アプローチを教育研究の基盤とする。超スマート社会の実現を見据え、社会学の手法を通して解決すべき課題を定義し、デザイン思考の適用と情報デザインの活用により、最適な解決方策を検討し、組織や協働の力で解決を実現できる人材を養成する。

社会についての深い理解に加え、柔軟な発想で課題を捉え、他者と協働して解決に取り組む力を育成する。そこで、本学部では、以下の 5 つの資質を備えた人材を育成する。

・社会学を基礎とした概念や調査法を身につけた人材

- ・リベラルアーツの素養を基礎として、社会を多面的に理解・認識できる人材
- ・問題を発見、定義し、課題解決を自由に考えられる人材
- ・客観的根拠を踏まえ意見を主体的に形成し、論理的でイノベーティブな視点をもって社会に参画できる人材
- ・他者との協働を通じて、社会のデザインに寄与する実践力を習得する人材

【教育研究上の目的】

社会情報デザイン学部は、建学の精神に基づき、社会学を教育研究の中核として、身近な生活世界から複雑な社会に対する自発的な関心を喚起するところからはじめ、変化する現代社会を対象化・相対化して理解・解明し、さらにこれからの社会のあり方について構想、提言、創造する力を備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。

- ・社会情報デザイン学科

【人材の養成像】

社会情報デザイン学科では、Society5.0で示される新たなヒト・モノ・カネ・情報の流れに対応できる人材を養成する。

本学と連携する自治体や企業といった共同体での実践的な活動を通して社会に積極的に参画し、社会で生じる様々な事象を調査分析し、情報リテラシーとマネジメント力を用いて、課題の解決と共に新たな社会の形をデザインできる能力を備えた人材を養成する。

【教育研究上の目的】

社会情報デザイン学科は、社会の動向を把握する力、マネジメント知識、情報技術を応用できる能力を備え、身近なフィールドから課題を発見し、その課題解決に向けて実践的な発想力、企画力を発揮し、デザイン思考を適用しながら具体的なプロジェクトを遂行する人材を育成することを教育研究上の目的とする。

②人材養成目的等が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 ア. 基礎となる学科の就職状況

社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科の基礎となる現・人間生活学部生活情報学科及びメディアコミュニケーション学科の過去3年間の就職状況は【資料7】のとおりである。両学科とも実質就職率はおおむね良好である。

また両学科の過去3年間の就職者の勤務地を見ると、生活情報学科では東京都が全体の58.5%、埼玉県が28.8%、メディアコミュニケーション学科では東京都が66.0%、埼玉県が20.2%となっている。

このことから、本学は学生の出身地域に対し、その地域のニーズを踏まえた人材を育成し、社会に送り出していると言える。学部・学科の改編後も、引き続き、社会的、地域的な人材需要を踏まえた人材を育成していく。

イ. 学校法人十文字学園 十文字学園女子大学 受容性調査結果報告書【企業】

社会的ニーズを客観的にかつ定量的に把握するため、第三者機関である株式会社日本ドリコムへ委託し、本学の学生の採用実績や求人実績を参考に、主に首都圏の企業・団体を対象に協力を依頼し、郵送アンケート調査を実施した。【資料8】

(ア) 調査期間

2018年11月～2018年12月

(イ) 調査対象・地域・方法

企業・団体 500社・団体を対象に郵送アンケート調査。 (うち回収 344件)

(ウ) 調査結果

採用意向等については以下のとおりである。

・社会情報デザイン学科

第三者機関によるニーズ調査では、社会情報デザイン学科が養成する人材の社会的ニーズは「ニーズは極めて高い」が 32.6% (77件)、「ニーズはある程度高い」が 58.9% (139件) となり、9割超の会社・団体が社会的ニーズは高いと回答した。

また採用意向は、「採用したい」が 53.8% (236件)。「採用を検討したい」と合わせると 82.2% (194件) となり、そのうち採用想定人数について回答のあった企業・団体 153件から最低採用想定人数 (見込み) を算出すると 461名以上となる。

また採用意向のある企業・団体で、採用人数が未記入であった企業・団体があることや、さらに今回の調査は過去3年間で本学卒業生の採用・求人実績がある企業・団体のみを対象としていることも考慮すると、社会的・地域的な人材需要が十分にあると考える。

資 料 目 次

- 【資料1】十文字学園女子大学 2016年～2018年度入試 実志願者数（都道府県別※出身高校所在地）
- 【資料2】18歳人口予測（全体：南関東：2018年～2030年）
（リクルート進学総研 マーケットリポート Vol61 2019年1月号
「18歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 南関東版」 p2）
- 【資料3】平成30（2018）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 地域別の動向
（日本私立学校振興・共済事業団「平成30（2018）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」 p10-11）」
- 【資料4】十文字学園女子大学 学生募集状況
- 【資料5】十文字学園女子大学 受容性調査結果報告書【高校生】（概要）
- 【資料6】平成30（2018）年度 初年度学生納付金比較
- 【資料7】十文字学園女子大学 就職状況（平成30年度）
- 【資料8】十文字学園女子大学 受容性調査結果報告書【企業】（概要）

十文字学園女子大学 2016年度～2018年度入試 実志願者数
(都道府県別※出身高校所在地)

都道府県名	年度						総計	
	2016		2017		2018			
埼玉県	993	61.4%	809	61.7%	933	64.3%	2,735	62.5%
東京都	344	21.3%	299	22.8%	297	20.5%	940	21.5%
千葉県	94	5.8%	68	5.2%	57	3.9%	219	5.0%
茨城県	38	2.4%	31	2.4%	32	2.2%	101	2.3%
群馬県	32	2.0%	22	1.7%	26	1.8%	80	1.8%
栃木県	24	1.5%	19	1.4%	35	2.4%	78	1.8%
新潟県	20	1.2%	16	1.2%	12	0.8%	48	1.1%
福島県	12	0.7%	5	0.4%	16	1.1%	33	0.8%
神奈川県	14	0.9%	12	0.9%	4	0.3%	30	0.7%
長野県	8	0.5%	3	0.2%	9	0.6%	20	0.5%
山梨県	8	0.5%	4	0.3%	4	0.3%	16	0.4%
静岡県	4	0.2%	4	0.3%	2	0.1%	10	0.2%
宮城県	3	0.2%	1	0.1%	5	0.3%	9	0.2%
山形県	6	0.4%	1	0.1%	1	0.1%	8	0.2%
秋田県	3	0.2%	2	0.2%	2	0.1%	7	0.2%
沖縄県			3	0.2%	3	0.2%	6	0.1%
岩手県	3	0.2%	2	0.2%	1	0.1%	6	0.1%
青森県	1	0.1%	1	0.1%	4	0.3%	6	0.1%
福岡県	3	0.2%	1	0.1%			4	0.1%
愛知県	1	0.1%	2	0.2%			3	0.1%
愛媛県	2	0.1%			1	0.1%	3	0.1%
宮崎県	1	0.1%	2	0.2%			3	0.1%
岐阜県	1	0.1%	1	0.1%			2	0.0%
大阪府	1	0.1%			1	0.1%	2	0.0%
大分県			2	0.2%			2	0.0%
富山県			1	0.1%	1	0.1%	2	0.0%
北海道					2	0.1%	2	0.0%
京都府			1	0.1%			1	0.0%
広島県	1	0.1%					1	0.0%
高知県					1	0.1%	1	0.0%
鹿児島県					1	0.1%	1	0.0%
総計	1,617	100.0%	1,312	100.0%	1,450	100.0%	4,379	100.0%

【資料2】

著作権者の許諾が得られない書類

① 書類等の題名

「リクルート進学総研マーケットレポート Vol61 2019年1月号」

② 出典

株式会社リクルートマーケティングパートナーズ リクルート進学総研

<http://souken.shingakunet.com/research/2019/01/182018-96fd.html>

③ 書類等の利用範囲

2項「18歳人口予測(全体：南関東：2018～2030年)」

④ その他の説明

なし

【資料3】

著作権者の許諾が得られない書類

① 書類等の題名

「平成 30（2018）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 地域別の動向」

② 出典

日本私立学校振興・共済事業団

<https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouH30.pdf>

③ 書類等の利用範囲

10-11 項「地域別の動向 過去 5 ヶ年の推移（大学・学校別）」

④ その他の説明

なし

十文字学園女子大学 学生募集状況

<全入試形式における入試結果>

1. 生活情報学科

入学定員 100人	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
志願者数	110人	137人	186人	261人
受験者数	109人	131人	181人	245人
合格者数	102人	124人	180人	236人
入学者数	62人	85人	101人	122人
入学定員充足率	62.0%	85.0%	101.0%	122.0%

2. メディアコミュニケーション学科

入学定員 80人	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
志願者数	89人	70人	129人	195人
受験者数	85人	68人	126人	184人
合格者数	79人	68人	124人	181人
入学者数	35人	24人	45人	88人
入学定員充足率	43.8%	30.0%	56.3%	110.0%

<一般入試における入試結果（歩留まり率）>

1. 生活情報学科

入学定員 100人	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
合格者数	21人	32人	45人	74人
入学者数	10人	23人	21人	33人
歩留まり率	47.6%	71.9%	46.7%	44.6%

2. メディアコミュニケーション学科

入学定員 80人	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
合格者数	11人	15人	41人	73人
入学者数	1人	6人	17人	32人
歩留まり率	9.1%	40.0%	41.5%	43.8%

十文字学園女子大学 受容性調査結果報告書【高校生】（概要）

1. 学生確保に関する調査概要

（1）調査目的

本調査は、学校法人十文字学園 十文字学園女子大学 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科（仮称）の新規設置に伴い、具体的に受験層である高校生を対象に進学受容性調査を行うことで入学志願者の分析を行い、新設構想の基礎資料とすることを目的とする。

（2）調査期間

2018年11月～2018年12月

（3）調査対象・地域・方法

関東エリアの高等学校に在籍する現役高校2年生4,785名を対象に定量調査（留め置きアンケート調査）を実施。

（4）回収状況

高校生 3,633件（回収率約75.9%）

2. 回答者属性

（1）性別

あなたの性別を教えてください。（○は1つ）

	件数	%
全 体	3,633	100.0
女性	3,633	100.0
男性	0	0.0

（2）所属高校の所在地

あなたの通っている高校の所在地（都道府県）について教えてください。（○は1つ）

	件数	%
全 体	3,633	100.0
埼玉県	2,542	70.0
東京都	1,064	29.3
茨城県	25	0.7
千葉県	2	0.1

※「栃木県」「群馬県」「福島県」「その他」は0件のため割愛。

3. 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科（仮称）について

(1) 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科（仮称）への興味・関心

「とても興味・関心をもった」が2.5%（85名）。「ある程度興味・関心をもった」「少し興味・関心をもった」を合わせると55.5%（1,871名）で過半数となる。

あなたは、十文字学園女子大学 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科（仮称）に興味・関心をもちましたか？ （○は1つ）	件数	%
全 体	3,369	100.0
とても興味・関心をもった	85	2.5
ある程度興味・関心をもった	468	13.9
少し興味・関心をもった	1,318	39.1
興味・関心をもたなかった	1,498	44.5

(2) 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科（仮称）への進学意向

「ぜひ進学したいと思う」は1.0%（33名）。「進学先の1つとして検討すると思う」と合わせると9.4%（315名）となる。

あなたは、十文字学園女子大学 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科（仮称）に進学したいと思いますか？（○は1つ）	件数	%
全 体	3,371	100.0
ぜひ進学したいと思う	33	1.0
進学先の1つとして検討すると思う	282	8.4
あまり進学したいと思わない	1,384	41.1
進学したいと思わない	1,672	49.6

(3) 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科（仮称）に対する進学意向者数

3,507名の大学、短期大学、専門学校・専修学校進学希望者のうち、315名が社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科（仮称）に対し、進学意向が認められる回答をした。そのうち、33名が「ぜひ進学したいと思う」、282名が「進学先の1つとして検討すると思う」と回答した。

進学希望者（大学、短期大学、専門学校・専修学校）	
3,507名	
↓	
社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科（仮称）に対する進学意向者	
315名	
↓	
ぜひ進学したいと思う	進学先の1つとして検討すると思う
33名	282名

- 問7 問6で〈1〉〈2〉を選んだ方に質問します。
 あなたが十文字学園女子大学「人間生活学部食品開発学科(仮称)」への進学について《ぜひ進学したい》あるいは《進学先の1つとして検討すると思う》理由は何ですか。次の中から2つまで選んでください。
1. 自分が興味・関心のあることが学べそうだから
 2. 女子大だから
 3. 地元にある大学(自宅から通学圏内の大学)だから
 4. 他校にはない特色がありそうだから
 5. これまでの実績や評判から信頼できる大学だから
 6. 雰囲気のいい大学だから
 7. 先輩が十文字学園女子大学に進学しているから
 8. その他(具体的に:)

IV. 十文字学園女子大学「社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科(仮称)」は、
 ● 社会が求めるサービスをデザインしたい ● 情報技術で社会をよりよくしたい ● 地域社会の発展に貢献したい 方に
 適した学科です。

- 問8 あなたは、十文字学園女子大学「社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科(仮称)」に興味・関心をもちましたか？
 一番近いもの1つに○をつけてください。
1. とても興味・関心をもった
 2. ある程度興味・関心をもった
 3. 少し興味・関心をもった
 4. 興味・関心をもたなかった

- 問9 あなたは、十文字学園女子大学「社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科(仮称)」に進学したいと思いますか？
 一番近いもの1つに○をつけてください。
1. ぜひ進学したいと思う
 2. 進学先の1つとして検討すると思う
 3. あまり進学したいと思わない
 4. 進学したいと思わない

- 問10 問9で〈1〉〈2〉を選んだ方に質問します。
 あなたが十文字学園女子大学「社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科(仮称)」への進学について《ぜひ進学したい》あるいは《進学先の1つとして検討すると思う》理由は何ですか。次の中から2つまで選んでください。
1. 自分が興味・関心のあることが学べそうだから
 2. 女子大だから
 3. 地元にある大学(自宅から通学圏内の大学)だから
 4. 他校にはない特色がありそうだから
 5. これまでの実績や評判から信頼できる大学だから
 6. 雰囲気のいい大学だから
 7. 先輩が十文字学園女子大学に進学しているから
 8. その他(具体的に:)

V. 十文字学園女子大学健康栄養学科「健康運動コース(仮称)」「食文化コース(仮称)」は、人々の健康を支援し社会の中で健康な生活を推進できる人材を育成します。

- 問11 あなたは、十文字学園女子大学人間生活学部健康栄養学科「健康運動コース(仮称)」に進学したいと思いますか？
 一番近いもの1つに○をつけてください。
1. ぜひ進学したいと思う
 2. 進学先の1つとして検討すると思う
 3. あまり進学したいと思わない
 4. 進学したいと思わない

- 問12 あなたは、十文字学園女子大学人間生活学部健康栄養学科「食文化コース(仮称)」に進学したいと思いますか？
 一番近いもの1つに○をつけてください。
1. ぜひ進学したいと思う
 2. 進学先の1つとして検討すると思う
 3. あまり進学したいと思わない
 4. 進学したいと思わない

参考資料 埼玉県内の女子大学 同系統学部学科の入学定員と初年度納入金(2018年度実績)

人間生活学部 食品開発学科(仮称)

大学名	学部名	学科・専攻名	入学定員	入学金	授業料	施設設備費等	実験実習費等	初年度納付金
十文字学園女子大学	人間生活学部	健康栄養学科 食物栄養学科	80名 120名	100,000	750,000	300,000	200,000	1,350,000
■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■

社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科(仮称)

大学名	学部名	学科名	入学定員	入学金	授業料	施設設備費等	実験実習費等	初年度納付金
十文字学園女子大学	人間生活学部	生活情報学科 メディアコミュニケーション学科	100名 80名	100,000	750,000	300,000	150,000	1,300,000
■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■

● 上記以外にかかる別定授業料等は、大学によって異なります。 ● 本学の初年度納入金については、現行の学部より算出。上記金額は予定額であり、変更となる場合があります。
 ● 他大学の納入金は各大学のホームページ調べ(2018年度入学生)

以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

【資料6】

著作権者の許諾が得られない書類

- ① 書類等の題名
「平成 30（2018）年度 初年度学生納付金比較」
- ② 出典
十文字学園女子大学作成（各大学 HP 等）
- ③ 書類等の利用範囲
参考資料として全て
- ④ その他の説明
なし

十文字学園女子大学 就職状況(平成30年度)

平成30年度は3月31日現在
 平成29年度、平成28年度は5月1日現在
 留学生を除く

学科	卒業者	就職希望率			就職率 (就職者/就職希望者)			実質就職率 (就職者/卒業者-大学院進学者)				
		就職希望者	%	H29年度 H28年度	就職者	%	H29年度 H28年度	(就職者/卒業者)	%	H29年度 H28年度		
生活情報学科	70	67	95.7	94.2	88.3	65	97.0	100.0	97.6	(65 / 70)	92.9	86.2
メディアコミュニケーション学科	20	16	80.0	89.5	87.5	16	100.0	97.1	97.9	(16 / 20)	80.0	85.7

十文字学園女子大学 受容性調査結果報告書【企業】（概要）

1. 学生確保に関する調査概要

（1）調査目的

本調査は、学校法人十文字学園 十文字学園女子大学 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科（仮称）の新規設置に伴い、該当学科の卒業生の就職先として想定される企業・団体へ本構想に対する関心度及び現在の採用状況を尋ね社会的ニーズを把握し、新設・再編構想の基礎資料とすることを目的とする。

（1）調査期間

2018年11月～2018年12月

（2）調査対象・地域・方法

企業・団体 500社・団体を対象に郵送アンケート調査を実施。

（3）回収状況

344件（回収率 68.8%）

2. 回答社・団体属性・新卒採用状況

（1）所在する都道府県

貴事業所の所在地についてお教えてください。（○は1つ）		件数	%
全 体		344	100.0
東京都		229	66.6
埼玉県		54	15.7
神奈川県		14	4.1
千葉県		12	3.5
群馬県		6	1.7
茨城県		1	0.3
栃木県		1	0.3
その他		27	7.8

※その他の回答として「大阪(3件)」「静岡(2件)」などがあった。

（2）今後の新卒採用計画

「積極的に採用を増やしたい」が 54.2%と過半数。「若干は採用を増やしたい」合

わせると 71.7%と、7 割超の会社・団体が今後の新卒採用を増やしたいと回答。「採用は減らしたい」「採用しない」は合わせてもわずか 1.5%。

今後の新卒採用の計画についてお答えください。(〇は1つ)	件数	%
全 体	343	100.0
積極的に採用を増やしたい	186	54.2
若干は採用を増やしたい	60	17.5
現状のまま	83	24.2
採用は減らしたい	4	1.2
採用しない	1	0.3
未定	9	2.6

3. 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科(仮称)について

(1) 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科(仮称)が養成する人材の社会的ニーズ

「ニーズは極めて高い」との回答が 32.6%、「ニーズはある程度高い」が 58.9%。9 割超の会社・団体が、社会的ニーズは高いと回答した。

社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科(仮称)が養成する人材の社会的ニーズは高いと思いますか。(〇は1つ)	件数	%
全 体	236	100.0
ニーズは極めて高い	77	32.6
ニーズはある程度高い	139	58.9
どちらともいえない	1	0.4
ニーズは高くない	19	8.1

(2) 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科(仮称)が養成する人材の採用意向

「採用したい」は 53.8%と過半数。「採用を検討したい」と合わせて、82.2%の会社・団体に採用意向が認められる。また、「採用しない」との回答は 0.0%である。

社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科(仮称)が養成する人材の、貴事業所での採用意向についてお答えください。(〇は1つ)	件数	%
全 体	236	100.0
採用したい	127	53.8
採用を検討したい	67	28.4
どちらともいえない	42	17.8
採用しない	0	0.0

(3) 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科（仮称）が養成する人材の採用想定人数（採用希望・検討者）

「2人」が37.3%で最も高く、次が「1人」で23.5%となった。平均値は3.0人、中央値は2人である。

前問で「採用したい」「採用を検討したい」を選んだ方は、現時点で採用を想定いただける人数をご記入ください。	件数	%	
全 体	153	100.0	平均値
1人	36	23.5	3.0人
2人	57	37.3	
3人	21	13.7	
4人	3	2.0	中央値
5人	23	15.0	2人
6人以上	13	8.5	

(4) 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科（仮称）の最低採用想定人数（見込み）

全344社・団体のうち、194社・団体が十文字学園女子大学 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科（仮称）の卒業生に対する採用意向が認められる回答をした。そのうち、153社・団体の採用想定人数から最低採用想定人数（見込み）を算出すると461名以上となる。

採用意向あり（社・団体数）	194件
↓	
人間生活学部 食品開発学科（仮称）	
採用想定人数1名以上（社・団体数）	無回答
153件	41件
↓	
想定人数	回答件数（社・団体数）
1名	36件
2名	57件
3名	21件
4名	3件
5名	23件
6名	2件
9名	1件
10名	10件
↓ ※回答のない想定人数は掲載していない。	
最低採用想定人数	461名

十文字学園女子大学「社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科(仮称)」設置に関するアンケート調査票

十文字学園女子大学では、高校生の進学希望及び地域社会に対応するため、2020年4月に人間生活学部1学部体制を人間生活学部(仮称)、教育人文学部(仮称)、社会情報デザイン学部(仮称)の3学部に変更します。また社会構造の変化に対応した人材育成に資するため、「人間生活学部食品開発学科(仮称)」と「社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科(仮称)」の設置の準備を進めており、健康栄養学科を「健康運動コース(仮称)」「食文化コース(仮称)」に再編成いたします。

つきましては、採用意向等をお伺いしたくご協力をお願い申し上げます。なお、本調査は客観性を担保するため、大学等に関する調査に関して多くの実績を持つ株式会社日本ドリコムに集計・分析等を委託します。調査結果は統計資料としてのみ用い、個票を外部に公表する等の目的のために使用することはありません。

新学部・学科・コース設置は計画中であり、名称や内容は正式に決まったものではなく、変更される可能性があります。

問1 貴事業所の所在地についてお教えてください。次の中から該当するものを1つお選びください。

1. 東京都 2. 埼玉県 3. 千葉県 4. 神奈川県 5. 茨城県 6. 栃木県 7. 群馬県
8. その他 ()

問2 貴事業所の種別についてお教えてください。次の中から該当する番号を1つお選びください。

1. 食品 2. 商社 3. 情報通信業 4. 運輸業 5. 卸売・小売業
6. 製造業 7. 建設業 8. 金融・保険業 9. 不動産業 10. 飲食・宿泊業
11. 医療・福祉 12. 教育・学習支援業 13. その他サービス業 14. 電気・ガス業 15. 水産・農林・鉱業
16. 公務・団体 17. 研究機関 18. その他 ()

問3 貴事業所の従業員数、職員数の規模をお答えください。(支店や支社を含めた数) 該当するものを1つお選びください。

1. ～50人 2. 51～100人 3. 101～499人 4. 500～999人 5. 1,000人以上

問4 貴事業所では新卒者を採用する際、どのような能力を重視しますか。(複数回答可)

1. コミュニケーション能力 2. 基礎的な学力 3. 専攻学問の専門的な知識 4. 語学力
5. 考え抜く力 6. 前に踏み出す力 7. 目的達成志向 8. 適応力
9. インターンシップ経験 10. ボランティア経験 11. 忍耐力 12. 理解力
13. その他 ()

問5 貴事業所の直近(2018年4月)の新卒採用の状況、採用人数についてお答えください。

1. 採用した 人数 () 名 2. 採用活動の結果、採用なし 3. 採用活動・採用ともになし

問6 今後の新卒採用の計画についてお答えください。

1. 積極的に採用を増やしたい 2. 若干は採用を増やしたい 3. 現状のまま
4. 採用を減らしたい 5. 採用しない 6. 未定

裏面に続きます

以下は、同封の十文字学園女子大学のリーフレットをご覧くださいお答えください。

問7 「社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科(仮称)」が養成する人材の社会的ニーズは高いと思いますか。
 1. ニーズは極めて高い 2. ニーズはある程度高い 3. ニーズは高くない 4. どちらともいえない

問8 「社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科(仮称)」が養成する人材の、貴事業所での採用意向についてお答えください。
 1. 採用したい 2. 採用を検討したい 3. どちらとも言えない 4. 採用しない

問9 問8で「1.採用したい」「2.採用を検討したい」を選んだ方は、現時点で採用を想定いただける人数をご記入ください。
 「社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科(仮称)」 人数()名

問10 「社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科(仮称)」にご意見、ご要望等ございましたら、ご自由にお書きください。

ご回答は FAX にて下記までご送信願います。

株式会社日本ドリコム 東京本社 エデュケーショナル情報室 FAX. [REDACTED]

貴事業所名

TEL.

ご担当者様 (部署名・お名前)

大変お手数ではございますが、問1～10の回答を下記枠に転記の上ご返送ください。

問1	問2	問3	問4	問5
問6	問7	問8	問9	問10
				設問下の囲みに直接書き込みください。

十文字学園女子大学「社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科(仮称)」では、産学連携によるカリキュラムで人材を養成します。産学連携の一環として、企業内での実習も想定しております。実習等、本学との連携について説明をご希望いただけます場合、右記にチェックをお願いいたします。 希望する

以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	シムラ フミオ 志村 二三夫 <平成29年4月>		保健学博士		十文字学園女子大学 学長 (平成29年4月～令和3年3月)

教 員 の 氏 名 等													
(社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る(週当たり 平均日数)	
1	専任	教授	アガチ カズヒサ 安達 一寿 <令和2年4月>		博士 (教育学)		入門ゼミナール コミュニケーション演習 総合ゼミナール キャリアサポート演習 現代社会の基礎理解A 現代社会の基礎理解B 社会情報リテラシー 企画構想ワークショップ I 現代社会プロジェクト インターネット活用論 情報社会とコンピュータ 文書作成基礎 社会データ処理基礎 演習 卒業研究	1前 1前・後 3・4前・後 3通 1前 1後 1前 1後 1前 1後 2・3前 1・2後 1・2後 2・3前 3後 4通	0.2 8 2 2 0.4 0.4 2 2 0.1 2 2 2 2 2 2 4	1 8 1 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 教授 (平成9年4月)	5日	
2	専任	教授	オトモ コキ 大友 由紀子 <令和2年4月>		文学修士※		入門ゼミナール キャリアデザインとライフプラン 現代社会の基礎理解A 現代社会の基礎理解B 社会学基礎 社会調査法B(質的調査) 社会調査実習 企画構想ワークショップ II 現代社会プロジェクト 家族の社会学 ライフコース論 コミュニティ論 演習 卒業研究	1前 1前・後 1前 1後 1前 2後 3前 2前 3前 2・3・4前 2・3・4後 1・2・3前 3後 4通	0.3 2 0.5 0.5 1 2 2 0.3 2 2 2 2 2 4	1 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成8年4月)	5日	
3	専任	教授	オノ ユウジロウ 小野 裕次郎 <令和2年4月>		博士 (工学)		入門ゼミナール 現代社会の基礎理解A 現代社会の基礎理解B 社会情報リテラシー 企画構想ワークショップ II 現代社会プロジェクト プログラミング基礎 プログラミング応用 オブジェクト指向 組み込み言語基礎 組み込み言語応用 演習 卒業研究	1前 1前 1後 1前 2前 3前 1・2後 2・3前 2・3後 2・3後 3・4前 3後 4通	0.2 0.4 0.4 2 0.3 2 2 2 2 2 2 4	2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成9年4月)	5日	
4	専任	教授	カマタ ノブオ 鹿又 伸夫 <令和2年4月>		博士 (行動 科学)		現代社会の基礎理解A 現代社会の基礎理解B 社会調査法A(量的調査) ジェンダーと社会 社会データ活用演習 社会調査データ活用演習 企画構想ワークショップ I 企画構想ワークショップ III 現代社会プロジェクト 演習 卒業研究	1前 1後 2前 1前 1前 2後 1後 2後 3前 3後 4通	0.4 0.4 2 2 2 2 0.1 0.4 2 2 4	2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	慶應義塾大学 文学部 教授 (平成12年4月)	5日	
5	専任	教授	カワセ モトヒロ 川瀬 基寛 <令和2年4月>		修士 (学術)		入門ゼミナール 現代社会の基礎理解A 現代社会の基礎理解B 企画構想ワークショップ II 現代社会プロジェクト 表現基礎(ビジュアルデザインA) 表現基礎(ビジュアルデザインB) カルチュラル・スタディーズ メディアリテラシー 現代アート論 演習 卒業研究	1前 1前 1後 2前 3前 1・2前 2・3後 2・3・4前 2・3・4後 2・3・4前 3後 4通	0.3 0.5 0.5 0.3 2 1 2 2 2 2 2 4	2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 教授 (平成24年4月)	5日	

6	専任	教授	キタハラ シュンイチ 北原 俊一 <令和2年4月>	博士 (理学)	入門ゼミナール	1前	0.3	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 教授 (平成8年4月)	5日
					現代社会の基礎理解A	1前	0.5	2		
					現代社会の基礎理解B	1後	0.5	2		
					社会情報リテラシー	1前	2	1		
					企画構想ワークショップ I	1後	0.2	1		
					現代社会プロジェクト	3前	2	1		
					ネットショップ基礎	3・4前	2	1		
					ネットショップ応用	3・4後	2	1		
					Webページ作成基礎	2・3前	2	1		
					Webページ作成応用	2・3後	2	1		
					社会データベース基礎	2・3前	2	1		
					社会データベース応用	2・3後	2	1		
					演習	3後	2	1		
卒業研究	4通	4	1							
7	専任	教授	コメエ マサヒコ 込江 雅彦 <令和2年4月>	修士 (経済学) ※	入門ゼミナール	1前	0.3	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 准教授 (平成8年4月)	5日
					現代社会の基礎理解A	1前	0.5	2		
					現代社会の基礎理解B	1後	0.5	2		
					ビジネス基礎	1前	0.5	1		
					企画構想ワークショップ I	1後	0.2	1		
					現代社会プロジェクト	3前	2	1		
					異文化交流	2後	2	1		
					日本語表現基礎	2前	2	1		
					現代社会実習 I (社会体験)	1・2・3前・後	2	1		
					現代社会実習 II (社会協働)	2・3・4前・後	2	1		
					インターネットシブ	2・3・4前・後	2	1		
					ファイナンス基礎	3・4前	2	1		
					ビジネスコミュニケーション	2・3・4前	2	1		
グローバルビジネス	2・3・4前	2	1							
サービス学基礎	2・3・4前	1	1							
業界研究	1・2・3後	2	1							
ビジネスマーケティング講座	2・3・4後	2	1							
IoT・AIとビジネス	2・3・4後	2	1							
ビジネスプロジェクト	3・4後	1	1							
演習	3後	2	1							
卒業研究	4通	4	1							
8	専任	教授	シキョウチ コウジ 新行内 康慈 <令和2年4月>	博士 (先端科学 技術)	入門ゼミナール	1前	0.3	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成13年4月)	5日
					情報処理演習 I	1前	1	1		
					情報処理演習 II	1・2・3・4後	1	1		
					現代社会の基礎理解A	1前	0.5	2		
					現代社会の基礎理解B	1後	0.5	2		
					社会情報リテラシー	1前	2	1		
					企画構想ワークショップ I	1後	0.2	1		
					現代社会プロジェクト	3前	2	1		
					情報科学基礎	2・3前	2	1		
					データサイエンス入門	3・4前	2	1		
					オペレーションズリサーチ	2・3後	2	1		
					社会データ処理基礎	2・3前	2	1		
					社会データ処理応用	2・3後	2	1		
演習	3後	2	1							
卒業研究	4通	4	1							
9	専任	教授	シキモト ヨウコ 杉元 葉子 <令和2年4月>	工学修士※	入門ゼミナール	1前	0.3	2	十文字学園女子大学 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科 准備室 教授 (平成30年4月)	5日
					課題解決ゼミナール	2・3前・後	2	1		
					現代社会の基礎理解A	1前	0.5	2		
					現代社会の基礎理解B	1後	0.5	2		
					デザイン思考入門	1前	1	1		
					企画構想ワークショップ I	1後	0.2	1		
					企画構想ワークショップ II	2前	0.3	1		
					企画構想ワークショップ III	2後	0.4	1		
					現代社会プロジェクト	3前	2	1		
					表現基礎 (空間)	2・3後	2	1		
					住空間論	2・3・4前	2	1		
					まちづくり論	2・3・4後	2	1		
					演習	3後	2	1		
卒業研究	4通	4	1							
10	専任	教授	タケラ アキラ 田倉 昭 <令和2年4月>	博士 (理学)	キャリア基礎力 I	2・3前	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成17年4月)	5日
					社会情報リテラシー	1前	2	1		
					Webページ作成応用	2・3後	2	1		
	セキュリティ概論	2・3後	2		1					
	文書作成基礎	1・2後	2		1					
	兼任	講師	タケラ アキラ 田倉 昭 <令和4年4月>		キャリア基礎力 I	2・3前	1	1		
社会情報リテラシー				1前	2	1				
セキュリティ概論				2・3後	2	1				
11	専任	教授	タケハ ムコイチ 棚谷 祐一 <令和2年4月>	芸術学修士	入門ゼミナール	1前	0.3	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 准教授 (平成26年4月)	5日
					読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1		
					キャリア基礎力 II	2・3後	2	1		
					現代社会の基礎理解A	1前	0.5	2		
					現代社会の基礎理解B	1後	0.5	2		
					企画構想ワークショップ III	2後	0.4	1		
現代社会プロジェクト	3前	2	1							
表現基礎 (音)	2・3前	2	1							
音楽と社会	2・3・4後	2	1							
演習	3後	2	1							
卒業研究	4通	4	1							

12	専任	教授	カサキ ケイ 田総 恵子 <令和2年4月>			持続可能な社会 異文化コミュニケーション論 英語コミュニケーションⅠ SDGs論 国際関係論 エリアスタディ	1前・後 2前 2前・後 2・3・4後 2・3・4前 2・3・4後	4 2 4 2 2 2	2 1 2 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 デザインコミュニケーション学科 教授 (平成16年4月)	5日
	兼任	講師	カサキ ケイ 田総 恵子 <令和4年4月>		Doctor of Philosophy (米国)	持続可能な社会 異文化コミュニケーション論 英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ SDGs論 国際関係論 エリアスタディ	1前・後 2前 2前・後 3前・後 2・3・4後 2・3・4前 2・3・4後	4 2 4 4 2 2 2	2 1 2 2 1 1 1		
13	専任	教授	ナカヤマ シゲオ 中山 成夫 <令和2年4月>		経済学士	入門ゼミナール キャリアデザイン入門 現代社会の基礎理解A 現代社会の基礎理解B ビジネス基礎 企画構想ワークショップⅢ 現代社会プロジェクト 組織マネジメント 企業論 企業倫理とガバナンス 株式会社運営入門 演習 卒業研究	1前 2前 1前 1後 1前 2後 3前 2・3・4前 2・3・4後 3・4前 3・4後 3後 4通	0.2 2 0.4 0.4 0.5 0.4 2 1 1 1 1 2 4	2 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成29年9月)	5日
14	専任	教授	マツモト アキコ 松本 見子 <令和2年4月>		修士 (家政学) ※	入門ゼミナール キャリアデザインとライフプラン 現代社会の基礎理解A 現代社会の基礎理解B ビジネス基礎 企画構想ワークショップⅡ 現代社会プロジェクト 生活経済 マーケティング基礎 マーケティングと商品開発 ウーマン・カフェ 演習 卒業研究	1前 1前・後 1前 1後 1前 2前 3前 2・3・4前 1・2・3後 2・3・4前 3・4後 3後 4通	0.3 2 0.5 0.5 0.5 0.3 2 2 2 1 2 4	2 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成27年4月)	5日
15	専任	准教授	アベ (アサギキ) マミ 阿部 (神崎) 史 <令和2年4月>		修士 (法学) ※	入門ゼミナール リーガルリテラシー 現代社会の基礎理解A 現代社会の基礎理解B 企画構想ワークショップⅠ 現代社会プロジェクト 消費生活論 市民生活論 情報社会と法 ビジネスと法 演習 卒業研究	1前 1前・後 1前 1後 1後 3前 2・3・4前 2・3・4後 1・2・3前 2・3・4前 3後 4通	0.2 4 0.4 0.4 0.2 2 2 2 2 2 2 4	2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 准教授 (平成18年4月)	5日
16	専任	准教授	カノウ アキコ 加藤 暁子 <令和2年4月>		修士 (コミュニケーション学)	入門ゼミナール 課題解決ゼミナール 現代社会の基礎理解A 現代社会の基礎理解B デザイン思考入門 企画構想ワークショップⅠ 企画構想ワークショップⅡ 現代社会プロジェクト 表現基礎 (デザインリテラシー) 表現基礎 (色彩) プレゼンテーション 演習 卒業研究	1前 2・3前・後 1前 1後 1前 1後 2前 3前 1・2前 1・2後 3前 3後 4通	0.2 2 0.4 0.4 1 0.2 0.3 2 2 2 2 2 4	2 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)	5日
17	専任	准教授	カノウ リョウスケ 加藤 亮介 <令和2年4月>		博士 (芸術学)	入門ゼミナール 読書入門ゼミナール 現代社会の基礎理解A 現代社会の基礎理解B 社会情報リテラシー 企画構想ワークショップⅠ 現代社会プロジェクト 表現基礎 (ビジュアルデザインA) 表現基礎 (映像) 3Dゲーム作成入門 IoT・AIとプログラミング 拡張・複合現実 文書作成基礎 演習 卒業研究	1前 1・2・3・4後 1前 1後 1前 1後 3前 1・2前 2・3後 3・4後 2・3後 3・4前 1・2後 3後 4通	0.2 2 0.4 0.4 2 0.2 2 1 1 2 2 2 2 2 4	2 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 デザインコミュニケーション学科 講師 (平成24年4月)	5日

18	専任	准教授	カガチ ヒデトシ 川口 英俊 <令和2年4月>	修士 (法学)	入門ゼミナール 読書入門ゼミナール くらしのなかの日本国憲法 現代社会の基礎理解A 現代社会の基礎理解B 企画構想ワークショップⅠ 現代社会プロジェクト 共生社会論 政治と社会 公共政策 演習 卒業研究	1前 1・2・3・4後 1・2・3前・後 1前 1後 1後 3前 3・4前 3・4後 3・4前 3後 4通	0.2 2 2 0.4 0.4 0.2 2 2 2 2 2 4	2 1 1 2 2 3 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 准教授 (平成8年4月)	5日
19	専任	講師	トリゴエ シンゴ 鳥越 信吾 <令和2年4月>	博士 (社会学)	入門ゼミナール 読書入門ゼミナール 総合ゼミナール キャリア基礎力Ⅰ 現代社会の基礎理解A 現代社会の基礎理解B 社会学基礎 現代社会論 企画構想ワークショップⅠ 企画構想ワークショップⅡ 現代社会プロジェクト アイデンティティ論 演習 卒業研究	1前 1・2・3・4後 3・4前・後 2・3前 1前 1後 1前 1後 1後 2前 3前 3・4前 3後 4通	0.2 2 2 1 0.4 0.4 1 2 0.1 0.2 2 2 2 4	2 1 1 1 2 2 1 3 1 1 1 1 1	千葉経済大学 経済学部 非常勤講師 (平成25年4月)	5日
20	専任	講師	ミジ ヒデヒコ 見吉 英彦 <令和2年4月>	博士 (経営学)	入門ゼミナール 読書入門ゼミナール 現代社会の基礎理解A 現代社会の基礎理解B ビジネス基礎 企画構想ワークショップⅠ 企画構想ワークショップⅢ 現代社会プロジェクト 組織マネジメント 企業論 企業倫理とガバナンス 経営戦略論 サービス学基礎 ウーマン・カフェ ビジネスプロジェクト 株式会社運営入門 演習 卒業研究	1前 1・2・3・4後 1前 1後 1前 1後 2後 3前 2・3・4前 2・3・4後 3・4前 2・3・4前 3・4後 3・4後 3後 4通	0.2 2 0.4 0.4 0.5 0.2 0.4 2 1 1 2 1 1 1 2 4	2 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西武文理大学 サービス経営学部 専任講師 (平成29年4月)	5日
21	兼任	教授	イダ 功 飯田 路佳 <令和2年4月>	修士 (体育学)	女性の心と身体 身体運動Ⅱ	1・2・3前・後 1・2・3・4後	2 1	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 (平成19年4月)	
22	兼任	教授	イカワ シゲキ 池川 繁樹 <令和3年4月>	博士 (医学)	地域と人間生活	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 (平成21年4月)	
23	兼任	教授	イマ リョウ 池間 里代子 <令和2年4月>	文学修士	読書入門ゼミナール 中国語Ⅰa 中国語Ⅰb 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb 海外語学研修 中国語試験対策講座 中国コミュニケーションⅠ 中国コミュニケーションⅡ	1・2・3・4後 1前 1後 2・3・4前 2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 2前・後 3前・後	2 1 1 1 1 2 2 4 4	1 1 1 1 1 2 2	十文字学園女子大学 語学教育センター 教授 (平成25年4月)	
24	兼任	教授	イシ エイ 石野 榮一 <令和2年4月>	法学士	地域で学ぶ 企業に学ぶキャリアデザイン プロアクティブ人材育成	1・2・3・4前・後 2前 2後	1.4 1 1	2 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 特任教授 (平成25年6月)	
25	兼任	教授	カタケイ ヒデト 片居木 英人 <令和2年4月>	政治学修士 ※	ジェンダーリテラシー くらしのなかの日本国憲法 現代社会と人権	1前・後 1・2・3前・後 3・4後	4 2 2	2 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成18年4月)	
26	兼任	教授	カノ コウジ 狩野 浩二 <令和2年4月>	修士 (教育学)	読書入門ゼミナール 地域で学ぶ 21世紀型の教育	1・2・3・4後 1・2・3・4前・後 2・3前・後	2 1.3 4	1 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成19年4月)	
27	兼任	教授	コウコウ (カキ) トモミ 向後 (田中) 朋美 <令和2年4月>	文学修士※	コミュニケーション演習 英語コミュニケーション応用 アドバンスト・リスニング	1前・後 1・2・3・4前・後 1・2・3・4後	9 16 2	9 8 1	十文字学園女子大学 語学教育センター 准教授 (平成9年4月)	

28	兼担	教授	サトウ シヅカ 齋藤 忍 <令和3年4月>		教育学修士	人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成28年4月)
29	兼担	教授	サトウ アキラ 佐藤 陽 <令和2年4月>		修士 (社会福祉学)	ボランティア論	1・2・3前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成15年4月)
30	兼担	教授	シガラ (マツコ) ユウコ 設楽 (松尾) 優子 <令和2年4月>		修士 (文学) ※	コミュニケーション演習 英語 I a アドバンスト・リスニング 映画・ドラマ英語 TOEIC対策講座	1前・後 1前 1・2・3・4後 2・3・4後 1・2・3・4後	9 2 2 4 2	9 2 1 2 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 准教授 (平成8年4月)
31	兼担	教授	シーラ クリフ sheila Cliffe <令和2年4月>		Ph.D (米国)	コミュニケーション演習 英語コミュニケーション基礎a 英語コミュニケーション基礎b 英語コミュニケーション発展a 英語コミュニケーション発展b ビジネス英語	1前・後 2・3・4前 2・3・4後 3・4前 3・4後 2・3・4後	8 2 2 1 1 6	8 2 2 1 1 3	十文字学園女子大学 語学教育セクター 教授 (平成27年4月)
32	兼担	教授	スズキ ヤスヒロ 鈴木 康弘 <令和2年4月>		修士 (教育学)	身体運動II	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成24年4月)
33	兼担	教授	タカハシ カズナリ 高谷 和成 <令和3年4月>		農学士	地域と人間生活	2・3・4前・後	1.4	2	三菱商事707テック 株式会社 常務執行役員 (平成26年6月)
34	兼担	教授	ツルギ シンジ 角田 真二 <令和2年4月>		工学修士	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 地域連携共同研究所 教授 (平成8年4月)
35	兼担	教授	チガハタ (スズキ) ミズエ 長田 (鈴木) 瑞恵 <令和2年4月>		博士 (人文科学)	子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成14年4月)
36	兼担	教授	ヒゲチ カズカ 樋口 一貴 <令和2年4月>		修士 (美学)	読書入門ゼミナール 芸術を読みとる	1・2・3・4後 2・3前・後	2 4	1 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
37	兼担	教授	ヒラタ チカキ 平田 智秋 <令和2年4月>		博士 (体育科学)	身体運動II	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成18年4月)
38	兼担	教授	フセ ハルミ 布施 晴美 <令和2年4月>		修士 (リハビリテーション) ※	人間理解ワークショップ 女性の心と身体	2・3・4前・後 1・2・3前・後	4 2	2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成17年4月)
39	兼担	教授	ホシノ アツコ 星野 敦子 <令和2年4月>		博士 (学術)	地域で学ぶ	1・2・3・4前・後	1.3	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成8年4月)
40	兼担	教授	マツオカ タカキ 松岡 敬明 <令和2年4月>		文学士	コミュニケーション演習	1前・後	9	9	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成27年4月)
	兼任	講師	マツオカ タカキ 松岡 敬明 <令和4年4月>							
41	兼担	教授	マツオカ シュウイチ 松永 修一 <令和2年4月>		修士 (文学) ※	人間理解ワークショップ 自主社会活動 キャリアロールモデル研究 企業に学ぶキャリアデザイン プロアクティブ人材育成	2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 2後 2前 2後	4 1 2 1 1	2 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 (平成19年4月)
42	兼担	教授	ヤマダ ヨコ 山田 陽子 <令和2年4月>		学校教育学 修士	人間関係とコミュニケーション 人間理解ワークショップ 子育てと環境	1・2・3・4後 2・3・4前・後 1前・後	1 4 1	1 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成23年4月)
43	兼担	教授	ヤマモト サトル 山本 悟 <令和2年4月>		体育学修士	身体運動II	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成19年4月)

44	兼任	教授	ヨシタ トシ 吉田 亨 <令和2年4月>		保健学博士	地域と人間生活 共生社会入門	2・3・4前・後 1前・後	4 4	2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成31年4月)
45	兼任	教授	ヨシモト マグミ 好本 恵 <令和2年4月>		文学士	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 (平成24年9月)
46	兼任	教授	ワケ マサユキ 綿井 雅康 <令和2年4月>		教育学修士 ※	人間関係とコミュニケーション 総合科目 自主社会活動 インターンシップ短期 インターンシップ長期	1・2・3・4後 1・2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 1・2・3前・後 1・2・3前・後	1 6 1 1 2	1 3 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成12年4月)
47	兼任	准教授	アライ サチコ 綾井 桜子 <令和2年4月>		博士 (教育学)	読書入門ゼミナール 現代若者・子ども論	1・2・3・4後 3・4前	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成19年4月)
48	兼任	准教授	イシカワ タカシ 石川 敬史 <令和2年4月>		修士 (図書館 情報学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成24年4月)
49	兼任	准教授	オライ マユ 落合 真裕 <令和2年4月>		修士 (文学) ※	コミュニケーション演習 読書入門ゼミナール グローバル社会	1前・後 1・2・3・4後 1前・後	9 2 4	9 1 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
50	兼任	准教授	カヅノ リョウコ 梶野 涼子 <令和3年4月>		修士 (栄養学)	食の科学	2・3前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 講師 (平成16年6月)
51	兼任	准教授	カホタ ヨシコ 久保田 葉子 <令和2年4月>		konzertdipl om (ドイツ) ※修士相当	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 講師 (平成27年4月)
52	兼任	准教授	コメイジ セツカ 古明地 夕佳 <令和3年4月>		博士 (学術)	地域と人間生活	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 准教授 (平成31年4月)
53	兼任	准教授	スズキ ハルコ 鈴木 晴子 <令和2年4月>		修士 (心理学) ※	子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 (平成21年4月)
54	兼任	准教授	トクノ コウコ 徳野 裕子 <令和2年4月>		修士 (学術)	女性と健康	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 准教授 (平成14年4月)
55	兼任	准教授	ホシノ コウコ 星野 祐子 <令和2年4月>		博士 (人文 科学)	日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
56	兼任	准教授	ミヅノ アサミ 三藤 あさみ <令和2年4月>		修士 (教育学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成31年4月)
57	兼任	講師	イナガ トモヲキ 稲田 朋晃 <令和2年4月>		博士 (学術)	総合日本語 I a 総合日本語 II a 総合日本語 III a 日本語表現技術 II 日本語表現技術 IV 日本語研究 E (医療・福祉専門) 日本語能力試験対策講座 I 日本語能力試験対策講座 II 日本語集中講座 (編入) ※	1前 2前 3前 1・2・3・4後 1・2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 1 1 1 1 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 専任講師 (平成29年1月)
58	兼任	講師	カンダ シンペイ 神田 俊平 <令和2年4月>		修士 (体育科 学)	身体運動 II	1・2・3・4後	1	1	日本体育大学 体育学部体育学科 助教 (平成29年4月)
59	兼任	講師	キョウ ショウコン 仇 暁芸 <令和2年4月>		博士 (国際 文化)	読書入門ゼミナール 中国語 II a 中国語 II b	1・2・3・4後 2・3・4前 2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 講師 (平成25年4月)

60	兼任	講師	ニイノマ ヨシ 新嶋 良恵 <令和2年4月>		修士 (社会学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	東京富士大学 非常勤講師 (平成27年4月)
61	兼任	講師	ヤマタ ヨキノ 山下 悠貴乃 <令和2年4月>		修士 (国際学)	総合日本語Ⅰb 総合日本語Ⅱb 総合日本語Ⅲb 日本語表現技術Ⅰ 日本語表現技術Ⅲ 日本語集中講座(編入)※	1後 2後 3後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 0.5	1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸化学学科 講師 (平成31年4月)
62	兼任	講師	ワタベ アオ 渡辺 章夫 <令和3年4月>		博士 (農学)	地域と人間生活	2・3・4前・後	1.3	2	学校法人中部大学 生物機能開発研究所 研究員 (平成28年1月)
63	兼任	講師	ワカバ キョウスケ 若葉 京良 <令和2年4月>		博士 (スポーツ 医学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 講師 (平成31年4月)
64	兼任	講師	ワタベ カエ 渡辺 孝枝 <令和2年4月>		修士 (人文 科学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 (平成26年4月)
65	兼任	助教	コトウ コキコ 近藤 有紀子 <令和2年4月>		修士 (教育学)	子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 助教 (平成30年4月)
66	兼任	助教	クラカ ミチ 倉若 美咲樹 <令和3年4月>		修士 (栄養学)	地域と人間生活	2・3・4前・後	1.3	2	十文字学園女子大学 国際栄養食文化健康 研究所 食・栄養・健康部門 客員研究員 (平成29年9月)
67	兼任	講師	アガチ ヒロユキ 安達 宏之 <令和2年4月>		法学修士	多様性と倫理 くらしのなかの日本国憲法	1前・後 1・2・3前・後	4 4	2 2	有限会社洛思社 代表取締役 (平成14年11月)
68	兼任	講師	ワキハラ アツ 扇原 淳 <令和2年4月>		博士 (医学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	3	3	早稲田大学 人間科学学術院 教授 (平成27年4月)
69	兼任	講師	カトウ カル 加藤 薫 <令和2年4月>		文学修士	日本語研究A(時事Ⅰ) 日本語研究B(時事Ⅱ)	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	文花学園大学 教授 (平成5年4月)
70	兼任	講師	カトウ ヨシヒロ 加藤 順弘 <令和3年4月>		経済学修士	会計学基礎	2・3・4前	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成24年9月)
71	兼任	講師	サキハラ リエコ 榊原 理枝子 <令和2年4月>		文学修士	英語Ⅰa 英語Ⅰb 英語Ⅱa 英語Ⅱb	1前 1後 2・3・4前 2・3・4後	2 1 1 1	2 1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成12年4月)
72	兼任	講師	サトウ リコ 佐藤 典子 <令和2年4月>		体育学士	身体運動Ⅰ 身体運動Ⅱ	1・2・3・4前 1・2・3・4後	2 1	2 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成20年4月)
73	兼任	講師	サノ ジョウ 澤野 次郎 <令和3年4月>		修士 (社会デザ イン学)※	災害と社会	2・3前・後	4	2	公益財団法人 日本法制学会 理事長 (平成21年6月)
74	兼任	講師	シミズ フミコ 清水 文子 <令和2年4月>		学士 (体育学)	身体運動Ⅰ 身体運動Ⅱ	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 2	1 2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成14年4月)
75	兼任	講師	タニ ヒロコ 谷 洋子 <令和2年4月>		M.S.Ed (米国)	アドバンスト・リーディング	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成18年4月)
76	兼任	講師	チアシ コウイチ 千足 耕一 <令和2年4月>		博士 (医学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	東京海洋大学 海洋政策文化学部 教授 (平成20年9月)

77	兼任	講師	チョヒ 曹喜 <令和2年4月>		修士 (日本文学)	朝鮮語 I a 朝鮮語 I b	1前 1後	2 1	2 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成24年4月)
78	兼任	講師	ナカンマ ノリコ 中島 紀子 <令和2年4月>		修士 (文学)	日本語研究 F (人文科学)	1・2・3・4後	1	1	大正大学 表現学部 表現学科 助教 (平成28年4月)
79	兼任	講師	ナカノキ アツシ 名見耶 厚 <令和2年4月>		博士 (情報学)	情報処理演習 I 情報処理演習 II	1前 1・2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成17年4月)
80	兼任	講師	フナシ ススム 深澤 進 <令和2年4月>		修士 (学術)	ネットワーク社会	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成27年4月)
81	兼任	講師	フナシ エイイチロウ 藤生 栄一郎 <令和2年4月>		修士 (体育学)	身体運動 II	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成29年4月)
82	兼任	講師	マブソン ローラン Mabesoone Laurent <令和2年4月>		博士 (学術)	フランス語 I a フランス語 I b	1前 1後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成17年4月)
83	兼任	講師	ミヤノキ ヨシコ 宮崎 順子 <令和3年4月>		人文科学修 士	インターネット英語	2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成19年4月)
84	兼任	講師	ミヤト マサハル 宮本 正治 <令和2年4月>		修士 (文学)	アドバンスト・リーディング アドバンスト・ライティング メディア英語	1・2・3・4後 1・2・3・4後 2・3・4前	2 2 2	1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成15年4月)
85	兼任	講師	ヤスノ カコ 安恒 佳代子 <令和2年4月>		文学士	日本語研究 C (ビジネス I) 日本語研究 D (ビジネス II)	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成19年4月)
86	兼任	講師	ヤシリ ミチキ 矢澤 美佐紀 <令和3年4月>		修士 (文学)	歴史のなかの女性	2・3前・後	4	2	千葉工業大学 非常勤講師 (平成28年4月)
87	兼任	講師	ヤマモト ケンジ 山本 賢二 <令和2年4月>		国際学修 士	中国語 I a 中国語 I b	1前 1後	1 1	1 1	日本大学 法学部 教授 (昭和55年4月)

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
(社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科)										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	2人	2人	1人	人	5人	
	修 士	人	人	人	2人	3人	1人	人	6人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	1人	1人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	1人	2人	人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	2人	人	人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	2人	1人	2人	2人	1人	人	8人	
	修 士	人	人	1人	4人	3人	1人	人	9人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	1人	1人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	